

予算決算審査委員会報告書

令和元年9月24日

備前市議会議長 立 川 茂 殿

委員長 橋 本 逸 夫

令和元年9月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件		審査結果	少数意見
議案第81号	令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号） ・参考人招致について	審査記録のと おり	—
議案第97号	平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和元年9月24日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後5時30分	閉会
場所・形態	委員会室 A B	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説 明 員	市長公室長	佐藤行弘	企画課長	岩崎和久
	危機管理課長	藤田政宣		
	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治
	財政課長	榮　研二	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	税務課長	馬場敬士		
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
参 考 人	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	株式会社 J T B 総合研究所ヘルスツーリズム研究所長	高橋伸佳	サンヨーホームズ株式会社	細井昭宏
傍 聴 者	報道関係	あり	一般傍聴	なし
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

まず、本日午後1時より予定をしております参考人の意見聴取について皆さんにお諮りします。

先日13日の本会議散会後に予算決算審査委員会を開催し、参考人招致について皆さんに御議論いただきました際、株式会社JTB総合研究所から木下藤寿氏をお呼びすることになりましたが、木下氏は業務の御都合により本日は出席いただけないこととなりましたので報告します。つきましては、同社ヘルスツーリズム研究所長の高橋伸佳氏を参考人招致したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、高橋氏を参考人招致する旨、議長に要求いたします。

なお、要求に際しての事務等は正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、本委員会に付託をされました議案の審査を行います。

まず、議案第81号令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

審査は、総務産業関係と厚生文教関係に分けて説明員を入れかえながら行いますが、午後1時から参考人を招致いたしますので、歳出の4款衛生費についてはその後に審査いたしますから御承知おき願います。全ての審査が終了した後に採決を行います。なお、審査範囲は、その都度指定いたします。

それでは、総務産業関係の審査を行います。

補正予算書の6ページ、所管別分類表の2ページの歳入に関して質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 12ページの地方交付税の補正額について詳細説明をしてほしいんですが。

○榮財政課長 今回の普通交付税1,498万4,000円の補正ですが、当初予算で55億5,000万円を見込んでおりましたが、今回国から55億6,498万4,000円が確定額としてまいりましたので、その差額補正するものでございます。

○尾川委員 理由はわかるんですか。

○榮財政課長 理由といたしましては、当初見込んでおりました額は前年度に国のほうから地方

財政計画に基づきましての予定額ということで補正をしておりました。その分のいろいろと公債費がプラスに転じたこととか、それからあと算定の錯誤分です。過去に公共下水道の面積等の計上誤り等がございましたので、こういったプラス・マイナスの要因を加味しましてといいますか、今回国のほうから確定額の通知があったものをもとに補正をしたものでございます。

○尾川委員 多くなるのはありがたいんですけど、あとは特交のほうだけということになるんですか。

○榮財政課長 特別交付税のほうは3月に確定しますが、当初予算で9億5,000万円を見込んでおまして、今回災害等、北九州でありますとか千葉のほうも規模は大きいものだったんですが、そういったものがどこまで加味されるかわかりませんが、例年どおり大体10億円前後を見込んでおります。

○尾川委員 もろうてこれえというような表現は適切じゃないんですけど、できる限り地方交付税、特交を含めて一番の財源なんでよろしゅうお願いします。

○掛谷委員 15ページの16款、国庫支出金、2項国庫補助金の総務費国庫補助金、1節の企画費補助金、個人番号カード利用環境整備費補助金ということで今回は225万円、細部説明ではポイント利用の営業店の募集等で、23ページの歳出と絡んでいます。10分の10ということになっておりますけども、ここのところを詳しく教えていただきたいと思います。

○岩崎企画課長 政府の方針といたしまして、消費税導入に関係しまして第一弾がプレミアム商品券、そして第二弾が中小の小売業者の店舗での消費者へのポイント還元、その次に来る第三弾の消費活性化策といたしまして、マイナンバーカードを取得することによってマイナンバーポイントを付与する消費活性化策ということで、来年のオリンピック以降に導入される予定で今進められている事業になります。この事業につきましては、まだ詳細なところが詰められてないということではありますけれども、現時点でわかっていることについてお伝えさせていただきます。

どういう制度かといいますと、まずマイナンバーカードをつくっていただきまして、そのマイナンバーカードを利用して、次にマイキーIDというIDを取得していただくようになります。

IDを取得していただければマイナンバーポイントというのを購入できるという形になりまして、そのマイナンバーポイントを利用していろんな購入をしていただきますと、実際には25%のプレミアム分を付与して、プレミアム商品券と同じような形で特典が受けられるという制度になります。ただ、この制度を利用するためには先ほど申し上げましたように、マイナンバーカードを取得していただかないといけません。今の現在の取得率でいいますと備前市は12.68%ということですので、その取得率を上げるということ。それと、それを利用したマイキーIDを次に取得していただかないといけませんので、その推進啓発ということのための窓口支援でありますとかPRでありますとか、そういったようなことでの事業ということで、それに対して国のほうから225万円の補助金が受けられる、それに対応して歳出のほうで窓口支援用の人を配置するですとか、あと広報用のいろんな対策という費用を計上させていただいております。

す。

○掛谷委員 ありがとうございます。

職員は今年度中にマイナンバーを登録をしてくださいよという段階を追って次々と市民に周知をしていくということでしょう。これはオリンピック以降に使えるということをお聞きしましたが、それだけ時間がかかると。だから早くからこれに取りかかっているのかなと思っていますけど、取り組みのスケジュールがわかれば教えてください、

○岩崎企画課長 先ほど申し上げましたように、マイナンバーカードを先につくっていただくということが必要になります。その次に、専用のIDを取得していただかないといけません。ということもあって、今現在の取得率というのがまだまだ低いものですから、取得率を上げて、その次にIDをまた取得していただかないといけないという段階を踏んでいく必要があります。ですから、当然今の時点ですぐにできるものではありませんので、今年度につきましてはマイナンバーカードの取得、IDの取得について支援することによってこの制度が使える環境を整えるというようなことが今年度の目標になってくるかと思います。そうしてそういうものが普及し、来年度の夏以降ぐらいを目指して政府は今取り組んでいるということでありまして、そこで使われる詳細な説明ということでは今それが進んでいるという状況でありますので、また詳しいものがわかり次第お示しさせていただきたいと思います。

○石原委員 12ページ、13ページ、2款地方譲与税のところで、4項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税ですけれども、幾らかさきの総務産業委員会で基金の条例のところでも議論になったかと思うんですけれども、譲与税の算出のところで細部説明によれば面積であったり人口であったりというところの説明もあるんですけれども、ここでは10分の2が算出に影響することなんですけれども、林業就業者について御説明、備前市に何人果たしておられて、どういう形で把握されとんのかというところをお教えいただければ。

○中畑農政水産課長 林業の就業者ですけど備前市で3名いらっしゃいます。ただ、この3名の詳細につきましては十分把握できておりません。県の森林クラウドに登録されているということで、申しわけありません、個人的な名前は把握できておりません。

○石原委員 じゃあ、県のそういう機関を通じて把握をされて、毎年人口であったり面積であったりも更新をしていくというか、そういう形でいいんでしょうか。

○中畑農政水産課長 そういうことになると思います。当初5年間は1人当たり1,000円というものは入りませんが、譲与税で入ってくるばっかりということになります。

○守井委員 先ほどの森林環境譲与税の件なんですけど、今年度から新設というふうなことになったんだろうと思うんですけれども、今後のこの環境譲与税もこの金額ぐらいで大体継続していくんだかな、そのあたりいかがなんでしょうか。

○中畑農政水産課長 5年間は344万4,000円という、誤差が出るかもしれませんが、どほぼこれぐらいの金額です。その後6年目以降、国民1人当たり1,000円を徴収していく

中で、その際にはまた多分増額されていくと思います。

○守井委員 その関連で、この譲与税を活用して環境税というような形になっているんだろうと思うんですけど、何かこの事業をやろうとかというような計画はあるんだかどんなか、その辺あたりはいかがですか。

○中畑農政水産課長 まず、この5年間で市がやること、国民1人当たりからまだ徴収していない段階で譲与税という形で入ってくるわけなんですけど、まず取り組むのが所有者に意思確認を行うと。今後ずっと継続して管理をしていけるのかいけないのか、またもういけないということになると市が管理していくというようなことになるための費用として使っていくものになります。

○守井委員 入ってきたやつは全部使わなくても構わないというような形になるんですか。

○中畑農政水産課長 例えば美作東備森林組合であったりおかやまのもり整備公社であったり、そういう専門機関に委託をしてそれを行っていくわけなんですけど、多分全額は使い切ることはないと思いますんで、その分基金として積み立てていきます。

○中西委員 森林環境譲与税のところで、この金額についてはどういう計算式でこういう金額が出てくるのか簡単に教えていただければ。

○中畑農政水産課長 これにつきましては、市有林で人工林の面積と、それから林業就業者数、それから人口、この3つの関係で配分されております。

○西上委員 14、15ページの16款国庫支出金の6目商工費国庫補助金の2節の観光費補助金のところで、細部説明によりますと伊部地域内における観光表示板、日本語、英語、中国版、韓国語ということで調査委託となっておりますけれども、調査委託をせんでも外国人の観光客も多いのもうすぐおやりになりやええと思うんですけども、この調査委託をする理由を教えてください。

○芳田産業観光課長 今回のこの補助につきましては、トイレの施設改修工事等が主なものになりますが、先ほどの調査につきましては、デザイン性も含めましてまだ看板の案内標識のないところとか町の中で一通り見て回って、なおかつデザイン性も統一されたもので多言語化等の標識に変えていきたいということでまずは調査をしたいということで計上させていただいております。

○尾川委員 この観光振興事業費補助金300万円、これはどっから出とんですか、それでどういう根拠で出てくるんですか。

○芳田産業観光課長 官公庁の観光振興事業補助金で、これは観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ということで、こちらの事業をした場合に2分の1の補助が出るというもので、歳出のほうで委託料と工事費の関係で600万円計上している2分の1が今回の300万円の補助になっております。

○尾川委員 これは上限というか、ある程度割り当てみたいなんがあるんですか。

○芳田産業観光課長 国の予算枠がありまして、当然計画書を出すんですけども、審査会で通ら

ないと対象にならないということで、億単位の補助はあります。

○尾川委員 計画書をつくるときにどういう経緯、どういうふうな形でつくっていったんか。要するに伊部をやるなという意味じゃねえんですけど、観光地というのはどういうふうな範疇が観光地なんかというのを少し考えながら、その計画というのをもう少しオープンにしてやれんかなと。ようわかりやすく市民に説明してもらわにや、今言う何ぼでも出るような話なんで。少し計画書についての練り直しというのは考えられんのですか。

○芳田産業観光課長 練り直しといいますか、市内全域の計画にはなっておりません、エリアごとの計画で出すという中で、総務産業委員会で伝統産業会館のトイレの洋式化というところで視察もしていただく中で、今回2次募集がございましたので、その財源として何かないかというところで、今回伊部の町をエリアとして計画書を提出させていただいております。

○尾川委員 同じことを言いますが、その計画書はエリアごとというたって、ほんならどこが観光地と考えとんですか。

○芳田産業観光課長 観光地は市内全域だと考えております。今回の伊部につきましても、伊部の駅、特に今回の補助は外国人を対象としたという中で、先ほども申しましたが町歩きで歩きながら散策できるエリアということで考えますとやはり広域にはならないので、伊部の町並みと、エリアということで計画書を出させていただいております。

○尾川委員 優先順位もあるし、外国人対象ということもあると思うんだけど、全体的に備前市全体がエリアじゃというふうな答弁もあったんですけど、その辺をもう少し詰めて、いろんな観光というのがあると思うんで、優先順位があるけど、もう少し全体的な捉え方をしてもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○芳田産業観光課長 この制度も今年度始まったばかりで、複数年あると考えておりますので、今委員おっしゃられたとおり、いろんなエリアを考えながらしていきたいというふうに考えております。

○掛谷委員 16、17ページ、17款の県支出金で7の土木費県補助金の住宅管理補助金、移住支援事業補助金ですけども、この240万円のほかにも39ページの歳出でも関連があります。39ページは移住支援マッチングというような事業のようですけども、これをもう少し詳しく説明をお願いをできませんでしょうか。

○大森都市住宅課長 それでは、移住支援事業について御説明させていただきます。

目的といたしましては、地方の転出入の均衡を図るための事業ということで、国の内閣府の制度でございます。県内の企業への就職を促進して、地域の担い手不足を解消するというもので、支援金額といたしましては、単身の場合は60万円、世帯の場合は100万円でございます。負担割合といたしまして、国が2分の1、県4分の1、市町村4分の1。それから、対象者といたしましては、東京23区からの移住者で、県がマッチングサイトという企業の求人のサイトを作成し、その求人に応募して県内の中小企業に雇用された者ということでございます。23区に在

住それから就職していて、5年以上住んでいた者という方が対象になります。対象の企業といたしましては、先ほどのマッチングサイトに登録された中小企業等になります。主な流れといたしましては、今後県がマッチングサイトを開設いたしまして、企業を掲載いたします。移住者が求人に応募して、県内企業に採用されます。岡山県内に移住、就職をされて、移住支援金を支給ということが流れになっております。

○掛谷委員 ありがとうございます。

これは独身者でも結婚していてもいいと。それから、備前市は特定はしませんが、これは備前市にもそういうふうなことがある内容を当然載せるんでしょうね。その辺のところは県内だったらどこでもいいということになってきて、備前市にかかわるようなことも当然あると思いますけど、サイトの内容と独身者か世帯者とかそういうのはどんなんですか。

○大森都市住宅課長 単身それから世帯、両方対象になっております。

それから、備前市内に住んでいただければ備前市が支給をするということになります。これからマッチングサイトに企業が登録をされると思うんですが、備前市内の企業が登録していただいて備前市に住んでいただければ一番よろしいんですが、備前市に住んでいただければ備前市のほうが支給するというふうな形になろうかと思います。

○橋本委員長 県はこういうふうに出すんだけど、市独自で何らかの支援事業はないのかという質問なんです。

○大森都市住宅課長 負担割合といたしまして、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということでございます。

○掛谷委員 わかりました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

所管別分類表の3ページ、総務産業関係の議会費を除いた歳出全般にわたっての質疑を承りたいと思います。

○守井委員 23ページの安全対策費、防犯灯設置の要望があったということなんですが、基数は何基ふえたんですか。

○藤田危機管理課長 補助金の金額は新設それから取りかえということなんですけれど、それぞれの地区の依頼した業者さんによって金額がまちまちですので何基というような計算は難しいんですけれど、大体2分の1補助で新設でしたら1万1,000円から1万5,000円ぐらいの補助金ぐらいのレベルになるんじゃないかと思います。

○守井委員 金額によっていろいろ違うと思うんで、この予算を組んだる以上は要望のあったものについての街灯数ということだろうと思うんですよ。だから、大体何灯かというのを予定しとんじゃないんかということを知っているんですけど。

○藤田危機管理課長 要望を聞いておりまして、現在425万円程度既に執行しております。当初が500万円ですので、残りが75万円です。今現在、各地区から日生、吉永からも要望を聞いておりますし、伊部地区は特に、まだ事業費的には400万円程度の事業費用ですので半分の200万円程度まだやりたいんだというような要望を聞いておりますので、できるだけそういった要望にお応えしたいというようなことで、何基というようなことではないんですけど金額でとってるとこのような感じです。

○守井委員 基数はわからないけれども、この金額の該当する分だけは増額したいという予定だということで理解しとってよろしいんですか。

○藤田危機管理課長 はい、そういうことでございます。

○掛谷委員 15節の工事請負費の施設整備工事が1,000万円、解体撤去工事が1億2,400万円、上は片上分庁舎を書庫にするというふうに細部説明があります。下は市庁舎の解体、外構、倉庫。具体的な計画というのをお見せしていただくことは可能ですか。どういうふうな計画でされるのかというのは余り見たことないんですけども。

○砂田施設建設・再編課長 工事内容については、先般の総務産業委員会の中で工事の手順等をお示しして説明はしておりますけども、それ以上に説明できるというような内容は持ってないんですけども。

○掛谷委員 その話は聞いてるんです。具体的な例えば片上の分庁舎の書庫、あれ全部書庫にするのか、どういう活用をされるのかというのが少し見えないんで、例えば今あるこの本庁舎とかいろんなところのものを全部片上の分庁舎へ持って行って、書庫にしてもうて終わりよという、そういう感じなんですかね。中身についてどういったものをかき集めて入れるのかということですね。

○砂田施設建設・再編課長 教育委員会がある庁舎については、1階部分は全部撤去して、書庫であるとか備品、消耗品的なものを入れるスペースというふうに考えてます。2階については余り重たいものは置けないので、壁際、柱回りにそういった書類が置けるようなスペースにしているというふうな考え方です。

今、全体でどれぐらい物があるか、もちろんこの庁舎の中にあるものもありますけども、いろいろ分散して各所に置いてあるものもございます。そういったものも今回庁舎の建設にあわせて集約するというので、庁舎の中に置くものもありますけども、あと今回玉泉を買っていますけど、ここに倉庫もつくる予定にしています。そういったもので賄っていくということで、具体的にこの教育委員会の元庁舎の中に何を入れるかというところまではまだ詰め切れてないという状況です。

○掛谷委員 下の1億2,400万円もこれからなんでなかなかわからないんですけども、これにかかわる具体的な計画のベースになってる考え方、そういった方針とかそういうのはもうそれだけの言葉で終わってしまっているんですけど、入札なんかがあるんでしょうから、いつごろこ

ういう具体的な中身はわかってくるんでしょうか。スケジュール等について教えてもらいたいですけども。

○砂田施設建設・再編課長 前回の総務産業委員会の中で全体のスケジュールもお示しして、各工事の内容についても大体どのあたりから手をかけるかということについてはお示ししているつもりです。

それから、入札等の手順についても、このスケジュール表の中で公告をかけるのをいつの時点にするか、また入札して、基本的に議会議決案件になると考えておりますから、そういった議会議決をしていただく、そういった日程についてもあわせてお示しをさせていただいてるつもりでございます。

○掛谷委員 全体のスケジュールがあるんですけど、入札時期というのが変わりはないんですか。

○砂田施設建設・再編課長 この点につきましては、庁舎の竣工式典を10月11日に設定しているということから、それから逆算して1月の半ばあたりに議会議決を受けるというのが全体の工程を進めていく上で重要なポイントになるというふうに考えております。

○川崎委員 この機会なんで、先ほど防犯灯の議論があったんだけど、一方でたしか街路灯か何かというて、あそこへ街灯をつけてくれか何か言うたら防犯灯じゃ街路灯じゃというて、そういうものの違いというのは決まりか何かあるんですかね。私、町内会長の立場で全然理解できないんですよ。主要な道路で交通事故につながるとか、そういうところは全部防犯灯じゃないのかなあと。あと暗いから明るくしてと理解するというのが街路灯か何かで、町内が負担、2分の1でしたか、負担割合は忘れましたが、その違いを簡単に説明すると同時に、明確にそういうものの基準を内規か何か規定したものがあらんかないんか、その辺の説明をお願いします。

○藤田危機管理課長 私のほうからですけれど、防犯灯の設置事業補助金の交付要綱がございまして、それに基づいて防犯灯の設置についての補助金を交付しております。

その趣旨で申し上げますと、防犯その他目的のため、防犯灯を設置する団体に対しというふうになりますので、幅が広いと思いますので、街路灯もそりゃ防犯という意味もありましょうし、防犯灯もそういう意味もあるというふうには私自身は理解しておりますけれど、どこがどういうふうに設置するかというようなところの違いであらうかなと私は理解しております。

○橋本委員長 街灯に関してはどなたか説明できませんか。

○淵本建設課長 街路灯につきましては、道路部分が一番対象になろうかと思いますが、道路で設置する部分につきましては県の内規を流用して運用しております。それにつきましては、道路部分についてはカーブであるとか交差点、横断歩道があったりする部分、それから橋梁とかの構造物の部分、そういった部分に道路照明として設置するという事になっております。

○川崎委員 防犯灯と街路灯ですか、その判断は誰がするのかな、課長クラスでやるのかな、それとも市長決裁まで行かにゃあできんことなのか。具体的な事務処理の過程の説明も、日ごろ納

得できんことが多いんで、どういうふうに論議してどういうふうに決定するんか、そこを参考にお聞きしたいと思います。

○藤田危機管理課長 簡単に申し上げますと、防犯灯の判断といいますのが、要するに建設課の関係の管理してない部分、町内会の管理のものというふうに私は理解しておりまして、どこで判断するかといいますのが、当然申請を町内会からしてきますので、これは防犯灯であろうと、町内会の管理だろうというものでございます。

○川崎委員 最後に一言具体的に。同僚議員の田口さんが寒河、赤穂線まで行くところが結構暗くて、防犯灯の数が少ないと言ようわけじゃな。ところがあれ防犯灯で申請したら、県の管轄でどうやこうやってつけられないとか何とか。防犯灯で一方で予算がつきよんじやったら、あそこにだって防犯灯をつけていいんじゃないかなと我々は判断するんだけど、それが防犯灯という判断ができない理由、今さっき決定というのは課長がやるんか何か明確な答えがなかったんやけど、その辺どう違うんかな。2つ、具体的な例との兼ね合いをお願いします。街路灯なのか防犯灯なのか、どっちでもええんやけどな、ついてくれたら。

○藤田危機管理課長 先ほど言われているところの部分については、防犯灯ということで申請していただければ、どこが電気代、その経費を持つかという話になると思うんです。その経費を持つところがないということで防犯灯が設置できてないというようなことでございます。

○川崎委員 設置と運営が違うということが今、問題意識としてはっきりしたんやけど、せっかくこういう予算で防犯灯を市のお金で2分の1補助か何かでできるんだったら、運営費ぐらい市民の安全を守るためには全額市が見たってええんじゃないんですかね。その辺はまた街路灯も含めて設置に対する補助率と、町内のは何か全部うちが払ってる、それは街路灯なんか防犯灯かよくわからんのやけど、その辺どうなんかな、何回も同僚議員も言うように本当に子供たちの命の安全、きのうも何か犯罪で4人、子供と親が殺されとるようやけど、それは家庭内の話なんじやけど、その延長線上には道路の暗いところは犯罪なりいろんなことが起こる可能性があるんで、特に防犯灯という名前がついて、犯罪を起こさせない意味では市が全部持ったっておかしくないんじゃないかなと、そういう基準か何かを変更する予定なんか全然考えてないんでしょうか、お聞きしておきます。

○藤田危機管理課長 基本的には公平性に欠けるということで、合併してから今は備前地区の方向に行っているわけですけど、今現在、市が歴代払っているという防犯灯については、日生地区だけであと数灯残ってると思うんですけど、それについては電気代は市のほうが払っていると。器具が壊れた場合には、そこの街灯がある地区、防犯灯がある地区の負担でやってもらっているというのが現状です。順次そのように移行しているわけですけど、委員さん言われるのはわかるんですけど、あそこの部分だけではなくて市内にはほかにもたくさんあります。自分の地区の子供が通らないのに街灯をそこへつけてくれというような話があるんですけど、その地区の子供がいなくてその地区は負担したくないんでつけたくないというような話も結構ありま

す。それと同じケースだと思うんで、どこが電気代を負担していただくか、設置する費用を負担していただくかということでございますので、子供が通学されるのは寒河地区の子供だと思うんで、その辺の大きな団体とかが負担していただければと私は思っております。

○川崎委員 日生地区だけかな、うちの町内も8灯もあるんよな。私は防犯とか何とか交通事故を防ぐためということであれば非常に公共性が高いんで、いいことは全市に広げていったらいいんじゃないかと。過去は過去で大体旧備前市に右に倣えて、日生、吉永のいいところは全部備前のレベル低下に合わすようなことが多い、はっきり言うて。いいことは吉永だろうが日生だろうが例に倣って備前市全体に広げていったらいいんじゃないかなと。特にもうこれだけ少子化で子供がいなくなるときに子供の交通事故や犯罪につながるようなことは絶対許さんぞと、そのためにカメラをようけつけたじゃないですか。あれ全部市が運営しとるじゃないですか。じゃったら、その前提となる明るいまちづくり、犯罪は許さないぞという防犯灯についても、もう全額市がやって運営も全額市がやってええんじゃないんかなと私は思いますので、ぜひ検討をお願いしたいことを要望して終わります。

○中西委員 24ページの総務管理費の庁舎建設費の工事請負費なんですが、私も先日、新庁舎の中を見学させていただきまして、一番気がかりだったのは収納スペースが非常に少ないというのを感じました。今回、倉庫の整備並びに片上分庁舎の書庫としての整備、つまり2つ整備があるんだろうと思うんですが、そのお金が1,000万円計上されてるわけです。これで足りるのかというのが一つ気になるところです。

それからもう一つは、執行部のほうから御答弁ありましたように、今、整地をしてる旧玉野酒店のところに倉庫を建てるという話も今初めて私もお伺いしたわけですが、当初からそんなような計画、倉庫をどうするんかという話はなかったんでしょうか。それは新庁舎建設で新たな金額が出てくるんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 倉庫について、そういった収納については庁舎の中にも設けるということで進めておりましたけども、なるべく新庁舎になった時点で庁舎周りに集約したいという思いがございます。そういったことも考えて、せっかく購入した玉野さんの敷地の中にもプレハブですけども倉庫をつくる、そういったことで集約をしていきたいというふうに考えている次第です。今回要望してる予算の中でつくり切って、それでほぼ足りるというふうに見込んでおるところでございます。

○中西委員 この細部説明に書かれてる倉庫の整備というのは、旧玉野家の中につくるプレハブのことを指してるわけですか。

○砂田施設建設・再編課長 この内訳としては、今の教育委員会の庁舎の改修と、それから玉野さんの敷地のところにつくる倉庫の費用でございます。

○中西委員 新たに倉庫をつくるというのは幾らぐらいの予算が計上されてるんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 倉庫部分については、およそ800万円程度を今見込んでおりま

す。

○中西委員 それは当初の建設計画の中にはなかった建物でしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 玉野さんの敷地を購入すること自体が当初はなかったの、そこにつくる倉庫についても当初の計上はございませんでした。

○中西委員 となると、玉野さんのところにつくる倉庫というのは何を入れるんでしょうか。本来なら庁舎の中と今、教育委員会が入っている建物の中に納まるはずだった。そうでなければ、新たに倉庫を建てる理由はないわけですから、それはどうなんでしょう。

○砂田施設建設・再編課長 当初の計画の中で分散しているもの全てを納め切ことはまずできないというふうに判断しておりました。既存の置いている場所にそのまま存置するということも考えておりましたが、敷地等に余裕ができたということなので、新たに倉庫をつくってそちらに移設させておきたいということでございます。

○中西委員 当初の計画が書類の管理も含めて十分検討されていないことがよくわかりました。その結果が800万円の倉庫の建設ということだということで私は理解させていただきました。

あわせてお尋ねをしておきたいんですが、これは一つの例ですけれども、ある建物を新築するけれども、よくよく見ると物が納まらないんで庭には物置が形は違えども2つ、3つ、4つだんだんだんだんとできていくと。そういうようなことにはこの庁舎建設はならないのか。つまり、もっと倉庫が必要になってきて、物置が2つ、3つできてくると、それは計算されているんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 今回、分散して置いているものがあるということで確認に回っております。中には不必要ではないかなと思われるものもございします。そういったものは処分していただきながら、真に必要なものを新たに庁舎周りに持ってきていただくというふうに考えております。そういった中で容量としては確保できているというふうに考えております。

○中西委員 確認をしておきたいんですが、また新たに倉庫並びに物置なんかを駐車場にぽこっとつくるということはもうないわけですね。

○砂田施設建設・再編課長 今後ずっと行政が継続する中で、文書であるとかそういったものはふえていく傾向にあると思っています。もちろん廃棄するものもございしますけれども、これから先にどうなるかということについては私のほうからお答えすることは難しいかなと思っております。今の段階で増設するということは考えておりません。

○中西委員 そうしますと、新たな倉庫をつくって、片上の教育委員会が入っている分庁舎も使うということですから、大体何割ぐらい物が詰まってしまうんでしょうか。8割ぐらい詰まるものなんでしょうか、6割ぐらいなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 その面積に対してどれぐらい今回の引っ越しで埋まるかというところまで把握はしておりません。

○中西委員 大変しつこいようで申しわけないんですけど、それがわからなければまた倉庫をつ

くらくちやいけないじゃないですか。そうでしょう。

○砂田施設建設・再編課長 分散して置いているものがかなりの数あると思っています。その中で先ほど申しましたように廃棄するものも出てきましようし、特に新たに市庁舎の周りに移さなくていいものもあるかもしれません。容量というのは決まっているわけで、もしかすればもうできた容量しか持ってこれないということもあり得るかなとは思っております。

○川崎委員 中西君がちょうどいないときに論議したんかどうかわれましたけど、余り新築工事でこの新庁舎、倉庫の話は、屋根つき駐車場をしっかりとつくと冬に霜が張ってたら緊急出動ができんという問題提起した覚えがあるんだけど、まさかいろんな公文書の書類の倉庫が足りないというのはほとんど議論されてなかったように思います。

同時に、市長がかわる中で、たしか総額46億円が3億円か4億円削られて42億円になる過程で、当初は1階から廊下がもう少し広いものを経費節約で縮めたわけです。それは、お客さんに少し不自由をおかけするけど、節約になりゃあいいかなと思ったんだけど、6階建てまで縮小ということになったら相当の延べ面積が減るわけで。私は現地に視察は行っていませんけど、机を置いたらすぐ必要な書類を書棚から出すというスペースが狭いんじゃないかというようなことを感じるということであれば、また同時にどうも近くに置くのに新しく駐車場はじゃあ玉泉がなかったらどうするつもりだったんだという話にもなるんで、当初のある程度広いスペースで2階以降は全部執務スペース、2階は少し子供たちの何かあったと思うけど、3階以上6階までスペースが相当広ければ、相当あいたスペースは書庫として使えたんじゃないかな。そういう基本設計についても、仕事をするだけじゃなくて保管公文書の空間が足りないという判断までしてあいう縮小をしたんかなと。それとも、全くそういう公文書の保管について頭が回らないまま設計変更して、今の新庁舎が建ちよんかなと。非常に無責任というか、こういう市庁舎というのは公文書の保管というのは非常に重要なポストでしょう。縮小した意味がなくなってきたんじゃないですか。一体、その辺の当初の変更計画の中で、執行部は設計屋に対してどういう意見を言うて、十分それで賄えますよと、人口も減るし職員も減るし公文書も減るから、庁舎も小さくしたらいんだという判断でしたように思うんですよ。今やりよることはもう全く正反対なことをやりよんじゃねえんかな。もう原点に返りようがないんじゃないけど、余りにも当初の設計なり附属する保管庫というものの考え方に弱さがあったんじゃないんか。前担当の部長もここにおるんやけど、ちょっとちぐはぐ過ぎるんじゃないんかなと率直に思うんですが、今の担当はどう思いますか。

○砂田施設建設・再編課長 倉庫に入れるものは、文書だけでなくほかに備品類であるとか多種いろいろあります。その中でも緊急性の高いものとか直近に置いとくなくちやいけないものいろいろあります。ですから、新しい庁舎の中に持って入るものは重要度が高いとか緊急性の高い、そういった資料が中心になって入ってくると思っています。備品についても同様と思っています。ですから、例えば玉泉につくるものであれば、年に何回かしか使わないような備品であるとか重要度の低い書類、そういったものが収納されるというふうに考えております。

○川崎委員 最後にしますけど、もし玉泉がなければ、今、玉泉に８００万円で作るプレハブに入れようとする備品及び公文書はどこに置くつもりだったか聞いて終わります。

○砂田施設建設・再編課長 一例ですけども、青少年育成センターにも書類を結構置いてございます。ですから、もし容量が足りないということになれば、そういったところを引き続き収納する場所として活用したいというふうに考えております。

○掛谷委員 僕が言いたかったのは、倉庫と書庫が基本的にあると思う。倉庫というのは庁舎内とそれから敷地、新庁舎の中に今度倉庫ができる予定になっていますよね。だから、例えば備品でも産業建設の関係のところがいろんな備品があると思います。倉庫と書庫というのがどういふような形で配置されるのか、それは図面を見りゃあ庁舎内もわかるし、外構を建設するときの倉庫もたしか庁舎内のどっか裏側にあったと思います。だから、そういう意味で、何が言いたいかといえば、その計画をきちんとつくってほしいということを言ようるわけです。倉庫は備品類を含めてどこどこを置くのかということを明確にしてほしいという計画を簡単でもいいけどもつくってほしいということを言ようるわけです。どうでしょうか。今後のことも含めてですよ、これでは足りないんであれば将来は必要であるかもしれないとか、そういうことをきちんとやるべきじゃないかなと、わからないんです、なかなか、後から後から後づけで出てくると。

○砂田施設建設・再編課長 そういった計画というものをしっかりつくっておくべきという御指摘については、委員の御指摘のとおりかと思えます。今考えているのは、玉泉につくるもの、それから教育委員会を改修して倉庫、書庫にするということで、これで当面の間は十分賄えるというふうに考えております。

○中西委員 私はやっぱり砂田課長の答弁が納得いかないんですよ。青少年健全育成センターが使えるとそこに考えていたと。であれば、別に倉庫を新たにつくらなくても、青少年健全育成センターが使えるのであれば、そこを倉庫がわりにしてもいいんじゃないかというのが１点と、それからもう一つは、当面の間はこれで足りるんじゃないかということですけども、大体どのくらい入るかというのが余り明快な話もないまま、当面はこれでいいんだと。しかし、私は、文書とか備品を入れる倉庫というのは余裕を持ってつくっていく必要があると思うんです。だから、逆に言えばこの８００万円のプレハブだけでいいのかと、もっと大きなプレハブがある意味では必要なかもしれないと。その根拠となるものが執行部のほうから示されないわけです。一、二年は大丈夫だと、しかし１０年後を見たらもう少し大きなのが欲しかったということにならないようにしてほしいと。１０年後になるとまた別に倉庫をつくると。ぽつぽつつくっていくと。これは一つの例ですけども、市内の認定こども園なんかを見ても、新築になったけども倉庫は庭に５つ、６つ並んでますが。ああいうようなことにならないようにというふうに思うんですが、どうなんでしょう。その８００万円の根拠自体が揺らいでくるんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 実際にどれだけ物があるかというのは目視なりで確認をしてるということで、それが今回の倉庫なり、また改修する事務所の中に納まるというのはあくまで目視で

見ております。そういった中で現状で十分に納めることができるというふうに考えているところ
です。

○中西委員 青少年健全育成センターのほうはどうなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 育成センターについては、中に古い重要な書類等もございまして、
こういったものはまた置き場所を変えながらつくっていく倉庫を、先ほど申しましたけども、文
書の重要性とか備品の重要性、それから緊急性を鑑みて配置を決めていくという中で進めており
ます。育成センターについては、老朽化も進んでいるということもございまして、ほぼそちらに
置くものはなくなるんじゃないかというふうに考えております。

○石原委員 同じところなんですけど、今800万円の見込みであることをお聞きしたんですけ
ど、僕も当初、基本計画ですか、そのような時点からもろもろ状況も変わってきて、その都度必
要な変更が生じることは、このような大きい工事ですからその部分は僕は議員として委員として
理解もできるんですけども、逆に何か800万円で新たに貴重なというか、重要度も判断され
るようなお話あったんですけど、市にとって貴重な文書を保管したり備品を保管する倉庫とし
て、どうというようなプレハブが僕わからんのんですけど、湿気であったりそういうようなところ
は大丈夫なのか。セキュリティーだったり、そういう心配もするんですけど、面積がどのような
ものを想定されるんかわからんですけど、何かそっちが逆に大丈夫なんかなと。

○砂田施設建設・再編課長 玉泉につくるものについては、プレハブの倉庫でございます。その
中に貴重な書類を収納するということは考えてなくて、例えば建設課あたりが持っているいろ
んな工事関係の備品とか、結構かさが張っているのが凍結防止剤とか、そういったものを保管し
ていますけども、そういったものが主になろうかと思っています。あと、水道関係のいろんな補
修に使うような材料とか、そういったものが中心になってくるといふふうに考えています。セキ
ュリティーの問題ももちろんございます、鍵がかかるようになっています。今ごろのプレハブの
倉庫といえどもスチールでできたものですし、それを壊してまで入るということは想定してない
というふうな次第でございます。

○石原委員 済いません、じゃあ重要な書類とかを保管するのは片上の分庁舎であって、新たに
玉泉さんに建設するプレハブのほうはあくまで倉庫がメインですよという認識でよろしいです
か。

○砂田施設建設・再編課長 基本的にはそういった認識です。最終的にどれぐらいの量が出てく
るかがまだ確定できてない部分もございしますので、もしかしたら重要度の低いものについては収
納するということもあり得ると思っています。

○川崎委員 800万円で、せっかく玉泉に駐車場が足りないから駐車場を確保ということでや
りよんの、何で倉庫をつくって駐車台数を減らすのかなという問題意識があります。

同時に、新庁舎の裏にたしか1階が市長か議長の車か何か知らんけどそういう公用車の車庫に
なって、上が倉庫みたいな2階建てというようなプランだったという記憶があるようなないよう

ななんですけど、実際に緊急度の高いものは庁舎に近いところにこそ書棚なり、それから材料関係も置くべきではないかなと。どういう違いがあるのか改めて、玉泉の倉庫とこの新庁舎の裏の倉庫は置くものがどう違うのか明確にさせていただけたらと思います。

○砂田施設建設・再編課長 玉泉の倉庫に置くものについては、先ほど来申し上げておりますけれども備品類が中心になって、重要度の低い書類はもしかしたら収納するというふうな、そういった形に考えております。庁舎内については緊急度の高い、重要度の高い、そういった書類は庁舎の書庫なりに収納するというふうな考え方で進めております。

○川崎委員 より緊急なものは身近ということで、玉泉までといったらこっから200メートルか300メートル、距離はわかりませんが離れております。もともと当初になかったものであれば、私にすれば青少年育成センターとか、特に上下水道関係の備品か部品なんかは、水源地のあそこはすごい敷地があるんで、あそこの中にやってもらって別に支障は出んのやないんかな。どうせ業者に頼むんだったら、業者が最低限の備品類も皆自分のを確保していると思います。わざわざ800万円の何平米の倉庫か知りませんが、車の置ける台数を減らしてまでそれをつくる緊急性も何もない。どうしても計画どおりより多いんだったら、そういう水源地の辺とかもっと遠くでやってええんじゃないか。それと1カ所にまとめたんやったら、電電公社の跡がリースか何かで貸すようになっとな、あそここそ3階以上に置ければ永久保存の文書だって災害に遭わずに済むんじゃないかとか、そんなことも思います。どうも玉泉を急に駐車場で認めてくれというて予算は認めながら、いつの間にやら倉庫に一部なるんだというのは、私は流れからしても納得できんと思うんで、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 玉泉の用地買収については、この年初あたりからスタートしてはいますが、その際も使い方として下段については全て駐車場のスペースにする、それから道を挟んだ上段については駐車場と倉庫をつくるということで、そういった図面もお示ししてきた経緯がございます。そういった中で全体の調整を図っているということです。

それと、庁舎裏に車庫棟ができるんですけれども、従前はこの2階に倉庫を考えていたんですけれども、荷物の出し入れ等、エレベーターがないとかそういうことで、備品類も置くようにしていたんですけれども、そういう重量物を上げ下げするというのが難しい、大変だということもあるので、裏手については車庫のみにしております。そういったものも含めて、2階の書類については教育委員会に置くとか、備品については倉庫を新たに一つしておくというふうな形で整理してまいっております。玉泉には水道関係の車庫もできます。これは、緊急時、何か支障があった場合にすぐに出動できるようにということで、いろんな機械類、それから補修用の資材も含めて収納するというような形で今進めているところでございます。

○川崎委員 どうも先ほどの書庫にしても目算でやっているとかというて、基本設計から実施設計に移るのに半年か1年もあったにもかかわらず、そういうものが目算じゃなくて書庫の個数だとか面積、どれぐらいスペースを占めるとか、あらゆるものを基本的に基本設計段階でデータ化

して、それを実施設計でそういう空間を確保するというのが本来のあり方じゃないんか。走りながらやりながら途中でどんどん変更するというのは私は納得できません。今の水道何とか関係も水源地のあの広いスペースに置いて何ら問題ないですよ。あそこそ車で自由に出入りできるじゃないですか。何もこの近くに置いたって、実際に工事にあんたらが行くわけじゃねえが、全部業者じゃろ、ほとんど。現場確認だったら裸で行けるんよ。実際そうでしょう、やっとなのは全部業者じゃが。どうもへ理屈というか、備品にしても何にしても、もう当初の計画から何の相談もなく変更しとるわけじゃろう、今回も。当初の計画ではちゃんと2階建てか3階建てになって、そこに何か最も緊急なものを置くんだと、それは最低限必要だろうというふうに思ってた納得していましたよ。ころっと1階建てになつとるじゃない、2階建てか3階建てが。委員長、本当に予算とうちの総務産業委員会の所管かどうかわからんけど、そういう細かいことの変更と同時にどれぐらいの量の面積確保、書棚を確保しなきゃならないとか、そういうことも変更前に説明していただくことを私は要望しておきます。もう全てが遅きですよ。そういうことだけ注意したいと思います。

○守井委員 今のところの再確認だけしときたいと思うんですけど、以前にも報告があったというふうなことは聞いてんですけど、今の教育委員会庁舎ですね。何か地域から公民館にしてほしいというような要望もあったというふうなことで、それはお断りしとんだらうと思うんですけど、そのあたりの経過はきちっと報告されているのか、そして書庫にしたいというのはいつごろ変更が決定されてその方向で動いとるか、そのあたりを報告いただきたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 私が正式に聞いたわけではないんですけども、地域からそういった要望があるということは何かの機会に聞いておりました。ただ、当初から片上の教育委員会の庁舎については書庫であるとか倉庫にすることで進めておりましたので、地域の方に使っていただくというような方向性は考えておりませんでした。

○守井委員 その返事というのがきちっとされたんかどんなか、それはいかがなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 特に要望書という形で私は見ていないんですけども。

○守井委員 それは市の話で、自分のところは関係ないという話にはならんかと思うんですけどね、それはいかがですか。総務部長、わかりますか。

○橋本委員長 どなたか答弁できますか、地元のほうにどういう返事をしたか。

○佐藤市長公室長 地元から御要望があったということは確かにあったと私も記憶しております。それに対して、市のほうで使いたいのでお貸しする、あるいはお譲りするということはできないですよというお返事をしたというふうに記憶しておりますが、具体的にいつの時期だったかということについては私も今ははっきり覚えておりませんので、そこについては申しわけないと思います。

○守井委員 昼からもあるんで、それまでに調査して報告いただけますか、そのあたりを。

○橋本委員長 じゃあ、あと休憩中に誰がどういうふうに返事をしたかというのをわかる範囲で

説明してあげてください。

○石原委員 34、35ページなんですけど、6款農林水産業費、2項林業費の中の2目林業振興費なんですけど、ここへ7節賃金があって、林政アドバイザーの方の賃金かなというイメージでおるんですが、この林政アドバイザーになる方はどういう立場でどのような方で、それから業務、活動としてはどのような形を想定されとんのかというところをお教えいただければ。

○中畑農政水産課長 石原委員おっしゃるように、林政アドバイザーという位置づけです。今後、先ほど言いましたような、おかやまの森整備公社であったり美作東備森林事務所であったりというふうな、専門的な知識のある方でないと判断できない部分がかなりありますので、現在、県のほうからおかやまの森整備公社にいろんな業務が委託されております。その中でOBであったりそういう方々をアドバイザーの要請ということもやっております。この地域にできるだけ精通している方をお願いして、そういう方々に来ていただいて、現場に入ってもらったりとか、作業的なものもふえてきますので、そういう方々の賃金となる予定です。

○石原委員 その下の13節委託料なんですけど、森林経営管理調査委託料、管理候補地の現地調査に係る費用だということ所で認識しておるんですけども、ここで言うところの管理候補地というのはもう既に幾らか絞られておるのか、まさに全くもってこれから絞っていくのか、上げていくのかということ所を。

○中畑農政水産課長 今後もちろん備前市全域をケアしていくようにはなるとは思うんですけど、まずこの5年間の譲与税をいただくことでとりあえずモデル地区を設定します。そのモデル地区は和意谷を予定しております。あの辺が人工林が多い地区でありまして、もう既に東備森林組合で個人的に管理されている方もいらっしゃる場所なので場所も把握されているということで、この部分をモデル地区として計画しております。

○星野委員 34、35ページの商工費の観光費、委託料の八塔寺ふるさと館・山荘指定管理料110万円、細部説明によりますと、ことし5月以降にレストランを閉館したことによる収入減に伴う維持管理に必要な指定管理料というふうに書かれています。その前にも八塔寺ふるさと館のトイレを公衆用として開放するための修繕料と書いてあるんですが、これ両方を含めての金額なんでしょうか。まず、確認させてください。

○野道吉永総合支所長 細部説明にありますように、まず指定管理料ですが、経営者の方が5月でやめられたということで、こちらの方から使用料という形で公社のほうに月に11万円いただいて、それで光熱水費であるとかをお支払いしていると。この電気代のほうが動力線というんですか、高額なほうですね、そちらのほうを使ってるということで、毎月の電気代がすごく要るということで、こちらのほうが全て今現在、公社のほうの持ち出しになっているということで負担の協議がありました。月々入っていた使用料部分ですね、こちらの分を指定管理のほうへ上乗せをさせていただこうということで、6月以降の10カ月分をこちらのほうへ計上させていただいた次第です。

それから、ふるさと館のトイレ部分の修繕ですが、今は閉館状態なんでトイレが使えない状態となっております。ですので、外から出入りできるようにということで修繕をいたしまして、公衆用トイレにできるというような形に修繕のほうで対応するというので、22万2,000円を計上させていただいております。

○星野委員 確認なんですけど、ふるさと館の指定管理料で11万円掛ける10カ月分で、トイレの部分は修繕料の22万2,000円でよろしかったでしょうか。

○野道吉永総合支所長 そのとおりでございます。

○星野委員 施設管理公社と指定管理の契約を結んでいるのがたしか31年4月から34年3月までだと思うんですが、ことしの5月にレストランは閉館するというのはその契約を結んだ時点では情報は入ってなかったんでしょうか。

○野道吉永総合支所長 経営されてる方は昨年ぐらいからぼつぼつやめたいんだというお話はあったらしいんですが、公社のほうで説得していただいて、もうちょっとやってみようかということだったんですが、5月ぐらいにお年の話もあったりしたようですが、そのあたりでやっぱしやめたいということで、公社の方が大分説得されたんですけど、意志がかたくやめられてしまったというのが現状でございます。

○星野委員 債務負担行為の限度額の変更っていうのはなくていいんですか。

○野道吉永総合支所長 当年度予算ということで、なくていいと考えております。

○川崎委員 関連なんですけど、あそこが合併前からの施設だということになるともう20年が来ようとしとんか過ぎとんかよく知りませんが、いろんな縁があって、何度か食べに行ったりしてますけど、はっきり言って相当経営者がかわっていますよね。そういう中では、採算が合わない施設だということになれば無料で貸すということはできんでしょうか。たまたまほろばは火事がいったから、もう指定管理料を払わずに何か民間会社が無料で維持管理、運営してると。その右に倣えじゃないけど、無料にしてもう自由に使ってくださいと、それで募集していったらいいんじゃないか。なければ、まほろばを運営しとる人に海だけでなく山の関係も運営してもらったらどうかとか、若干色をつけて管理料を払いますよとかもう少し柔軟にならんと、もう本当にイメージダウンですよ。もう半年か何年か二、三年ですぐ経営者がかわって、また閉館閉館みたいだね。備前市というのは、閉館してもう滅びていく備前市ですよというイメージを、そういう施設があればあるほど観光客に与えて、二度と来ないという可能性が出てくるんで、最低限本当に採算が合うというか、運営、開放しとくことができる、そういう管理者を早く見つけて、ころころかわらないようにすることが最も重要な施設ではないかという問題意識を持つんですが、いかがでしょうか。

○野道吉永総合支所長 経営されておられた方、この方は6年ほどされておられたんですけど、確かにその以前何人かかわられたというのはお聞きしております。できるだけ若い方にさせていただいて、長くしていただくのがベストだとは思いますが、八塔寺は観光客がちょっと減って

おります、確かに。そこでやっていけるかどうかというのも、経営される方につきましてはそれで生活していくわけですからなかなか難しいかとは思います。

○橋本委員長 野道支所長、今、川崎委員はもう無料にというような意味を言われたんですけれども、現行月額で幾らで貸しとったかそれを説明してください。

○野道吉永総合支所長 先ほど申し上げましたように、11万円の使用料をいただいておりますということです。これは、公社のほうへ収入しているということになります。こちらのほうの使用料につきましても、公社のほうで今現在は安くしていただくというふうなこともしてはくださっているようなんですけど、実質電気代をその中から払っていたというのが現状ですので、実質ですと数万円しか入っていないというのが現状です。ただ、総合的に今言われとった使用料のほうですね、こちらのほうはまた考えていかなければならないかなとは思っております。

○川崎委員 私は今、高校生とか大学生が地方創生か何かでいろんな企画をやっているというふうなことがあるんで、そういった学生さんを含めたボランティアというか、そういうものにもう本当に無料に近い形で開放して、広く山村の原風景のすばらしさを知っていただくと。そういうことになれば、少しでもさっきの23区の人が来たらお金を出すということもあったんで、そういう努力が最低限必要な施設じゃないかな、宿泊施設もあるし、それなりに合宿したりする大食堂みたいなのがふるさと館はあるわけだから、そういうものは何とか負の遺産として赤字で大変じゃから潰せじゃなくて潰れる間だけでも維持管理して、より田舎のよさを知っていただくという意味で、発想を変えて、金の問題というんじゃなくふるさとを知ってもらうという意味で、結構連携協定は岡大じゃ理大じゃ商大か何か知らんけど相当の大学とも連携しておりますし、今回日生でやったモンベルか何か忘れちゃったけど、そういうところのお知恵をかりてアドバイスしながら、より広くまずもうけではなく利用者がふえるというのは絶対必要な施設であり、八塔寺を知ってもらういい宣伝材料になるという視点から、もう観光費で少々金をつぎ込んでも広く若者が交流できるような、もしかしたらまほろば以上にできるんじゃないかというふうに私は評価してますんで、ぜひそういった発想の転換をやっていただきたいということを要望して終わります。

○掛谷委員 34、35ページ、ここでは商工費の観光費、報償費があります。詳細説明では前売り券記念品として配布するというようなことを書いて36万円計上しております。まず、ここについてどういうふうなことをお考えなのか。映画の前売り、それはようわかるんですが、記念品として配布するというんか、どういう考え方でこれをおやりになるのか。

○芳田産業観光課長 この記念品におきましては、備前焼き祭り等でのイベントのノベルティ一、要は何か購入していただいた方に抽選でチケットをお渡しできないかなというところで考えております。それとあわせて、備前焼きのPRで各企業さん、新聞社や放送局さん等へPRに参ります。その際、例えばチケットを2枚とかお渡しすることによって、社内報であったり各社員の方へPRもしていただけるという呼び水になるのではないかなということで記念品とし

てお渡ししたいというふうに考えております。全体で約300人程度を考えております。

○掛谷委員 それでは、備前焼き祭りで幾ら、そのほかで、これは抽せんですけども、PRを企業等々にするのは内訳はどうでしょうか。

○芳田産業観光課長 備前焼き祭りでは約200人分、そのほかで100人分を考えております。

○掛谷委員 続いて、12節の役務費の広告料、手数料、それから13節の委託料のところで、これは詳細説明ではいろいろ書いてるんでわかりづらいんですけども、映画のコマーシャルに係る広告料、キャストのイベントの招聘に係る行事企画運営委託料、伊部の観光地云々とありましてたくさんあるんです。そのこのところをもう少し説明をお願いしたいと思います。

○芳田産業観光課長 まず、広告料の50万円につきましては、OHKテレビさんのテレビコマーシャルとして15回を考えて30万円を計上させていただいております。それと、10月25日にイオンモール岡山で先行上映されますが、このイオンの中で流しておりますh a r e m a c h i TVさんで50回、20万円をコマーシャルとして流す予定で、広告料として合計50万円を計上させていただいております。

委託料につきましては、行事企画運営委託料の132万円につきましては、この備前市にキャストの方を呼びたいということで、お一人当たり約66万円ということで2回分かお二人をぜひ招聘したいということで132万円を計上させていただいております。

その次のデザイン業務委託料220万円につきましては、一般質問でもありましたけども、ロケ地マップの作成とあわせてましてウェブサイトの映像等の作成委託料として合計で220万円を計上させていただいております。映画関係についての委託料はその2つでございます。

○掛谷委員 そのこの部分で、備前市にキャストを1人、1回でもいいんですけど66万円が計上されるということで、どんな人をというめどはもうついとんですか。それだけの金額はやっぱり要るんでしょうね。そのあたり詳しく。

○芳田産業観光課長 できれば主演の奈緒さんと呼ばないと。できなければ笹野さんであったり平山さん、主要なキャストと呼ばないというふうに考えております。

○掛谷委員 その下の工事設計監理委託料のところと、15節の工事請負費の観光施設整備工事、まほろばのが500万円なのか、閑谷学校と伝産のトイレのところとか、その辺もわかりにくいので説明をお願いします。

○芳田産業観光課長 まず、工事設計監理委託料100万円は産業観光課のほうで予算計上させていただいております。この設計委託料は観光施設整備工事の500万2,000円のうちの300万円が伝統産業会館と閑谷学校の駐車場、トイレの改修工事になってます。

○坂本日生総合支所長 500万2,000円のうち200万2,000円がまほろば関係の予算でございます。

○掛谷委員 はい、わかりました。

それで、このまほろばの整備というのは、管理棟の跡地整備となっていますが、復元をするということなんですか。

○坂本日生総合支所長 27年に火災が起きたんですけれども、そのときには管理棟それから研修棟、それから穀倉の3棟が火事になりました。廃材等はもう既に処分したんですけど基礎部分が残ってますので、その景観が悪いということでその基礎部分を撤去すると、それから更地にして芝を植えるというような工事内容になってます。

○橋本委員長 審議中途ですけど、この際暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに総務産業委員会関係、歳出。

○尾川委員 35ページの工事請負費、観光施設整備工事関連なんですけど、300万円の伝産会館と閑谷学校のトイレ。伝産会館は修理、洋式とかどこをやるのかな、もう修理したように記憶しとんですけど、詳しく教えてください。

○芳田産業観光課長 伝統産業会館につきましては、2階、3階の男子トイレが和式のままでするので、これを洋式化します。それとあわせて、ボックスといいますかブースが狭いので、一回撤去して改修し直します。3階の女子トイレを和式から洋式化を行います。閑谷学校のバスとまる駐車場のところ、そこを和式から洋式化へ工事をします。

○尾川委員 閑谷学校のトイレのほうで、ちょっと表現があれじゃけど、ばばが出るというて、要するにあんたら知つとるかどうかな、浄化槽のやり方というのを、観光客がようけ集中的に来たらばばが流れるというて、下流域というか、苦情が出るという問題があった。それはもう何も見て見んふりしよんかな。

○芳田産業観光課長 見て見ぬふりは特にしておりませんが、もともと今委員がおっしゃられたのが閑谷学校の中の部分、県管理のところですよ。今回、外の駐車場を洋式化にして、和式化だったので分散化できてない可能性があるなというところで、市費で洋式化をすることによって中のトイレだけでなく駐車場のほうへも回っていただくことによって分散して何とか浄化槽を維持できないかなというところで、今回全てを洋式化したいというふうに考えております。

○守井委員 細かい点で申しわけないんですが、今の同じところで、結局何基和式トイレから洋式トイレにかえるような形になって、それが全て完了するのかわんないか、その辺はいかがなんでしょうか。

○芳田産業観光課長 全て完了をさせますが、伝統産業会館のほうで男子トイレが2階、3階で2基ですね。女子トイレが1基。閑谷学校が5基。

○守井委員 全部完了ということになるんで、よろしいんですか。

○芳田産業観光課長 ごめんなさい、閑谷学校が5基は女子トイレで、男子もあって、もう一

基、全てで6基、伝統産業会館と閑谷学校は全て洋式化になります。

○守井委員 わかりました。

○青山委員 38、39ページ、8款の土木費、住宅管理費の中の13節委託料、包括連携事業委託料55万円なんですが、これはまずまちづくり包括連携協定を締結しているというんですけど、内容としてはどのようなことをやっているのでしょうか。

○大森都市住宅課長 ミサワホームさんとの包括連携協定でございますが、内容といたしましてはミサワホームさん、それからミサワホーム総合研究所、それからミサワホーム中国、それから備前市の4者によりまして協定を結んでおりまして、相互の連携、協力関係、市の維持発展、地場産業の活性化等の内容で、具体的には住環境の開発、教育、空き家対策、移住、住みかえ、それから地域活性化、公共施設の有効活用等の内容で連携包括協定を結んでおりまして、この備前市リボンコンテスト、コンペですが、そういった包括連携の趣旨に沿いまして、ミサワホームさんと会議を重ねて、今回実施するという事で計上させていただいております。

○青山委員 それで、今度事務局のほうの運営を依頼するということなんですけど、今まではそういう事務局というのはどちらでやっていたのでしょうか。

○大森都市住宅課長 今回、都市住宅で上げさせていただいているのはリボンコンペということで、空き家の活用、移住・定住の一環としてコンペを開催しようということで、そのコンペのホームページの立ち上げ、それから応募とか参加者の対応とかの事務局をお願いするというものでございまして、包括連携協定の事務局というのは企画でございまして、今回の分はリボンコンペの事務局ということでございます。

○青山委員 それでは、リボンコンテストが新しく事業としてやるということで、そのみの事務局ということで考えたらよろしいですか。

○大森都市住宅課長 そういうことで御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員 私もそこで関連を1つ聞きたいのは、報償費で表彰記念品とアドバイザーへ謝礼、9万円、1万円、これはどういう方を呼んでこられて、表彰記念品とは一体どういったものでしょうか。優良な人を表彰するんでしょうけども、その辺の詳しいことを。

○大森都市住宅課長 アドバイザー謝礼でございますけど、こちらのほうはコンペで審査をお願いするという事で、連携をしておりますミサワホーム総合研究所、それから岡山理科大学の工学部の八百板准教授ですね。この方は備前市の空き家対策協議会の委員もしていただいております。今回審査をしていただくということでお一人分計上させていただいております。

記念品でございますけど、今回のコンペにつきましては2部門用意してございます。学生さんが主体になります事業性、実現性にこだわらない利活用のアイデア部門ということでそちらのほうと、それから実現性を重視して総合的な観点で審査する部門、この2つを用意してございます。各部門ごとに最優秀、優秀賞それから特別賞という形で、金額的には3万円の図書券、それから1万円の図書券、それから5,000円の図書券の2部門ということで予定をしております。

す。

○掛谷委員 ありがとうございます。

これについてここで補正を組んで、いつどこでやられるのか、その辺のところもあわせてお願いします。

○大森都市住宅課長 予算計上させていただいて決まりましたら、それからホームページを立ち上げていたしまして、10月中旬ぐらいからコンペ概要の発表をさせていただいて、募集期間につきましては11月の中旬から12月の下旬ぐらいを予定しております。あと1次選考、書類審査ですが、これが2020年1月、2次選考が2020年2月で、表彰を3月ということで今のところ予定をしております。

○掛谷委員 ですから、これはイベントをどっかでやるんじゃないかと思う、そういう備前市市民センターとかわかりませんけどリフレでやる、そういうものではない。ただ、応募をして、それを審査して、それで表彰するというものなんですか。講師を呼ぶんですから、そんなことはないと思うんですけど。

○大森都市住宅課長 1次選考につきましては書類審査ということですが、2次選考につきましては、具体的に数のほうはまだ決めておりませんが、優秀な作品につきましては市民センターを今予定しておりますけど、そちらのほうで審査員の前でプレゼンをしていただきます。表彰につきましても、市民センターに今のところなるかと思うんですけど予定をしております。

○掛谷委員 終わりますけど、内容がいろんな包括連携の中での今回は備前たてものリボーン、リボーンですから再び生まれるということでしょうけど、何かわかったようなわからんようなことなんですけど、どういう効果なりを想定してこれがなされたんかなというのを、部長教えてください。

○平田産業部長 実はこのリボーンコンテストは、一昨年、RESASのコンテストでうちのメンバーが優秀賞を受賞したと、そのときの提案の中に含まれていたものでございます。それを実行しようと。実際にRESASコンテストで受賞したということで、国のほうもその後の動向というのは非常に注視をしております、このリボーンコンテストについてもどうだろうかというふうな問い合わせもあったりしまして。一方で、またこのことに対してひょっとしたら国から補助金をいただける可能性もございます。そういったようなこともございますので、そういう中で特に何より空き家の活用ということが市にとっても大きな課題になっておりますから、このコンテストを一つの方法として今後きっかけになればいいんじゃないかなということで実行しようということです。先ほど説明がありますように、ミサワさんと連携協定の中でこういった形で実行しようかということをしかり練ってきて、今回やってみようということになったものでございます。実際に対象の物件が1つございまして、それにどんな活用方法があるのか、それを提案をしていただいて、できれば実施もしていただくと。その資金については、クラウドファンディングで集めていただいて、それでもって実行していただこうという、そういったような内容のも

のでございます。実際にやってみないと本当にどんな提案が出てくるのか、実行できるのか、そのあたりは正直初めてのことで私どもも結果を見てみないとわからないんですけども、ただ空き家の活用のことにつきましては一般の人であっても専門の方であっても中にはいろんないいアイデアを持ってる方がおられるのかもしれないけれども、それを何もしないとそういう提案も出てきませんし、一つ今回のこういうコンテストをやっていいアイデアがもし引き出せばいいんじゃないかなということで実行してみようというものでございますので、そういったところで御理解いただけたらというふうに思います。

○掛谷委員 はい、わかりました。頑張ってください。

○中西委員 32、33ページ、農林水産業費の農地費のところでは需用費、修繕料が100万円出ています。細部説明によりますと、農業用施設のふぐあいに早急に対応するためということですが、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

○淵本建設課長 こちらにつきましては4カ所程度を見込んでおりまして、どの場所も水路の補修でございます。地元からの要望に伴いまして現地確認の結果、必要と判断したものでございます。

○中西委員 続きまして、34ページの林業振興費の委託料ですけども、この2つの委託先について教えていただきたいと思います。

○淵本建設課長 まず、私のほうからは工事設計監理委託料ということで、こちらにつきましては下の工事請負費県補助事業の工事を委託するものでございまして、森林協会のほうに委託するようにしております。

○中西委員 その下の森林経営管理調査委託料、これも同じなんですか。

○中畑農政水産課長 これにつきましては、森林経営管理料に伴って、まだ決定ではないんですけど県内ですとおかやまの森整備公社か、それとも美作東備森林組合のどちらかになると思います。

○中西委員 続きまして、商工費の観光費、工事請負費、トイレのところなんですけども、一つお伺いしたいのは、伝産会館はかつて備前焼き祭りのときなんか人がたくさん来て、トイレを使うことになった場合、水が出ないという問題が前にあったんですけども、今回この改修をして、水が出ない、その対策は当然とっておられるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 今回トイレの改修で水の給水工事は入っていませんけども、出なかったときは上の高架水槽のほうへ上げるポンプが壊れたりしたということで、そちらの修繕はもうしておりますので、特に問題はないかなとは思っております。

○中西委員 続きまして、その観光費の工事請負費の観光施設整備工事ですが、これ細部説明で見えますと外国語ですね、日本語、英語、中国語、韓国語となっていますが、ここで一つ教えてほしいんですが、中国語というのは北京語のほうなんですか、それとも広東のほうなんですか。

○芳田産業観光課長 工事のほうにはその部分が入っていないくて、測量調査設計委託料で表示板のサインを何語と何語ですれば一番効果的かというところでそういった言葉を一応検討の中に入れてるという段階ですので、調査してから最終的には簡体語なのか繁体語なのか中国語のところについては検討したいというふうに思っております。

○中西委員 委託料の測量調査設計等委託料の中に入っているということで大変失礼しました。

時々中国語でも北京語と広東語と両方併記されている場合があって、特に岡山に来る人たちがどちらのほうが多いのかなというふうな感じを持ちました。というところでお聞かせ願ったところですか。どちらが多いんでしょうか。

○芳田産業観光課長 完全な調査はしていませんけども、台湾等々のお客さんも多いということの中で簡体語のほうが多いかな、パンフレット等の出方を見ても、とは思っております。

○中西委員 続きまして、36ページの土木費、道路橋梁費の修繕料、100万円の理由についてお尋ねをさせていただきます。

細部説明では市内交通安全施設のふぐあいに早急に対応する、交通安全施設といいましてもこれたくさんあるわけなんで、どういうものがこの中では計上されているんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、同じく4カ所の修繕を見込んでおります。カーブミラーの支柱の取りかえ、それからミラーそのものの取りかえをするところ、それからポストコーンがとれているところを設置するところ、それから西片上の片上へ上がっていく通路ですけども、歩道部分の滑りどめの塗装をやりかえるところを見込んでおります。

○中西委員 ありがとうございます。よくわかりました。

さっきの修繕料のところ最近話題になっているのは、カーブミラーの支柱なんか古くなって危ないというようなものもこの中には上がっているんでしょうか。

○淵本建設課長 この中では支柱の取りかえは1カ所上がっております。

○中西委員 あわせて土木費の道路橋梁費の道路新設改良費、680万円ですが、細部説明ですと、国道2号と市道香登4号線の交差点付近の改良工事に伴う支障となる工作物の移転補償費の半分を負担するもの及び市道頭島1号線改良工事に伴う電柱の支障に伴うもの、これはどのようにこの金額が分かれるのか、それから工作物の移転補償費の半分を負担するというのは、あとの半分はどなたが負担するんでしょうか。

○淵本建設課長 工作物の移転の半分につきましては、国道の歩道を拡幅しております国土交通省のほう負担をいたします。その費用が320万円となっております。それから、頭島の電柱の支障移転につきまして280万円、それからもう一件、水道の支障移転につきまして80万円を見込んでおまして、合計680万円となっております。

○中西委員 ついでですので、香登4号線というのはいつごろ改修が終わるんでしょうか。

○淵本建設課長 香登4号線につきましては、国道の歩道部分の国土交通省との工事の兼ね合いがありますので、その部分をのけまして来年の夏を予定いたしております。

○中西委員 ありがとうございます。

○掛谷委員 今の中西委員の工作物の移転補償というのは、具体的には何だったんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、岡本タンス店さんの2号線へ向いている大型の看板でございます。

○掛谷委員 飛びますけども消防費ですね。38、39ページ、一番下の水防費の備品購入費なんですけど、機械器具備品で、国・県の補助はなくて単市なんだと思うんですけど、これが津波や地震発生時に小・中学校に発信専用の公衆電話をダイヤル式、鍵箱等をつける、なぜ今なのか、必要であるんで非常によろしいことなんですけども、これは単市でやる、国の補助金等はないのか、このあたりも含めて、なぜここで今するのか説明をお願いしたいと思います。

○藤田危機管理課長 まず、電話のほうから説明をさせていただきます。

電話につきましては、災害時における通信手段の確保ということで、NTTさんのほうがモジュージャックのところまで無料で工事をしていただけるということでございます。当然、指定避難所に指定をした小・中学校であるとか体育館であるとかというようなところに、中・長期的な避難所生活をしないといけないような場所に設置をするということで、ただしその電話機については市のほうが買わなければいけないということで、大体1万円程度の電源が要らない電話機を購入しようというものでございます。それから、電話機の購入については単市でということです。補助金等についてはございません。

それから、鍵のボックスなんですけれど、最近よく30年以内というような南海トラフ大地震のような災害があった場合に避難所へ、全員が被災するわけですから職員も当然被災します。そこへ一番に職員が行けるわけでもないですし、町内会長さんが行けるわけでもないで、そこへ避難された方が自分で鍵をあけて、その中に入ってくださいというようなものでございまして、防災ボックスでダイヤル式のものでございます。これについても、高価なものであれば震度5以上であれば自動的にそのボックスが開いたりするようなものもあるんですけど非常に高額ですので、ダイヤル式のもので電話番号を書いてありますので、そこへ電話していただいてダイヤルの番号を聞いていただくと、そして鍵をあけていただいて、その建物の中に入ってくださいというようなものでございます。これについても単市のもので補助等についてはございません。

○掛谷委員 260万円程度なんで1万円だと260機と。小・中学校ですから勘定すればわかるんだけど、これは何カ所だったのか。

○藤田危機管理課長 電話が1万2,000円ほどのものが27カ所ということですね。小・中学校全部で15あります。それから、市立の体育館等が3カ所ぐらいありますので、あとは大きい避難所ですね、公民館であるとか、そういったところで電話については27カ所で、それから鍵については23カ所の全小・中学校にしております。これについては、約10万円程度かかります。取り付け費込みでそういったようなところを23カ所に設置ということでございます。

○掛谷委員 有線、無線いろんな手段でやるということでしょうけども、NTTがやるんでやる

うかなという事業かなと思います。頑張ってみてください。

○川崎委員 私は今の議論を聞きよって疑問なんですよね。私は古いのかな。大体電話機というのは有線で、今うちなんかはひかり電話が入っとなやけど、それよりも災害に強いのはこのガラケーかスマートフォンとかそういうほうが強いんで、時代おくれなもんをわざわざNTTに固定電話代をもうけさすためにつけよんじやなというふうにしか聞こえなんなんだ。災害時にはスマートフォンやこうよりも光ファイバーの電話機のほうが通信はしやすいんですかね。認識不足なんですけど、逆じゃねえかな。

○藤田危機管理課長 委員さんが言われるよりも、これ災害時優先電話ですので優先的に電話がつながるといことでございます。携帯電話は一番に切れるようなことになるだろうと。つながるのは例えばLINEの電話であるとかあいうIPを使ったものがつながる、インターネットを使ったものが使えるというような認識でございます。

○川崎委員 大体災害避難せんならんときにはもう相当の津波か電柱が今回の台風でも倒れて電源がストップしたというふうな状況を考えますと、まだ無線で飛ぶスマホやあいなんは鉄塔の下に発電機か蓄電池か何かついてて、結構無線だから電波が飛んで、早く復帰するのではないかなという認識なんです。もう電源とともに光ファイバーは線が細いから切れにくいんかどうかかわらんけど、電柱が倒れたりして完全に切れたら全然もう今回の千葉みたいに1週間もそれ以上も通じないという状況では、私はこういう古い形式の電話は全く役に立たないという認識の前提に立つとんですけど、私の考えは間違いなんでしょうかね、いかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 連絡手段はたくさん確保したほうがよいかと思います。これについてはNTTさんが推奨するほうでございますので、必ずしも災害が起きた直後に使うというものではなく、復旧してから使えるというものでございますので、携帯電話も使える人は使ったらよろしいと思いますし、当然そういったものがない方もおられますので、こういった電話機で連絡をとりたいという方は利用していただくということになろうかと思います。これについては、利用料金は無料でございますので、非常に有効なものではないかなというふうに思っております。

○川崎委員 私は先ほどの疑問には答えてないと思います。こんなお金をかけるんなら、スマホがいいのかどうかかわらんけど、無線で飛ぶ連絡手段を、それぞれ何十人収容の避難場所に置いたら、こういう電話ではなくスマホに関連したような無線関係のものを置いて、使用料も無料にしてやるほうが、時代の流れとしてはそういう流れではないかなというふうに私は認識してましたんで、改めてこの問題意識は私が納得できるようなものは、今すぐにじゃなくて結構ですけども、NTTとも相談して、ソフトバンクともう一つauか、相談して、最も効率的な、提案がいいところの電話機を採用していただくことを要望して終わります。

○守井委員 先ほどの防災の関係の水防費のところでは鍵ボックスの話が出たんですが、この鍵ボックス、こういう運用をやるというのを初めて聞いて、どういう経過でこういうことになったのかがまず1点と、それから何とか警報とか避難指示とか避難勧告とかそういうのも全く関係なし

に、ある人が突然行きたいなということで電話して、それで入れるというふうな形になって、今度そこを管理するために必要な人というのがなかなか来ない状況で、その人だけがいるような状況も考えられるんじゃないかなと、運用によく検討しなければならない点があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その2点についてお聞きしたいと思います。

○藤田危機管理課長 この鍵ボックスについては、全国的にそういう備えのために実施しているところがございます。はっきり覚えてないですけど、昨年だったと思うんですけど、もし大地震があつて津波が来たときにどこへ避難すればいいんだ、避難したはいいけど建物の中に入れなかったらどうすればいいんだというような、町内会の説明会でもそういった意見もありました。当然沿岸部を抱える備前市ですので、できるだけ早く対応したいということで検討してまいりまして、沿岸部だけを中心ではありませんし、基本的には大地震があつて、津波があつてと、一番に高台とかに津波のために逃げていただく、その後そこへ避難していただくというようなことになろうかと思います。大体そういうふうな運用で考えております。

○守井委員 地震の場合はいつときで来るわけなんですけれども、津波の場合は時間差があるというふうなことで、通常だったら対策本部ができて、それに対応してそれぞれの避難所を開設するというふうな流れになるんだろうと思うんです。水害の場合ですとタイムラインなり3日前からの予定を立てながら対策本部を設置してやるというふうなことになるんだろうと思うんですけども、すぐにもう5分で津波が来るというようなところもありますから、そういう場合は難しいなど、即避難できる場所が、そういう対応ができる体制が必要ではないのかなというふうなことになるんだろうなというふうに思うんですけども、いろんな想定をして、年度途中からやるというふうな形でなくてじっくりよく検討して、いろんな問題を調査してから運用を始めるべきだと思います。例えば今は小・中学校の体育館なんかを利用する場合、これと同等な鍵を預けるような形でやっているところもあるかと思うんですよ。全てそういう格好にするのがいいのかどうか、運営もよく検討していただきたいなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○藤田危機管理課長 津波は備前市ですと2時間というお話ですけど皆さん被災しますので、職員もそこまで行けるかどうかというような、勤務時間中以外でしたらそういった状況にもなるかと思うので、運用方法については今後もう少し詳しく検討したいというふうには思っております。

○守井委員 これからの事業ということで運用をいつからやるかというのも今後決定しなくちゃならないかなというふうに思うので、来年度ぐらいからかなというふうな感じで思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○藤田危機管理課長 予算を議決いただいたらすぐに取りかかりたいというふうに思います。

○中西委員 同じところなんですけども、38ページの消防費の水防費のところ鍵ボックスですけども、23カ所というんですけど、どこに置かれるんでしょうか。

○藤田危機管理課長 23カ所でございます。全小・中学校とそれから市立の体育館が2カ所、

それからリフレのような大きい避難場所ですね、あと公民館、あわせて23カ所ということでございます。

○中西委員 リフレのような小・中学校プラスアルファ、そのアルファというのは何カ所になるんでしょう。

○藤田危機管理課長 吉永を除く備前と日生の体育館が2カ所、それからリフレ、公民館が6カ所、合わせて23カ所です。

○中西委員 そうしますと、例えば片上の小学校であれば小学校の鍵ボックスがある、そこをあけて体育館の鍵を出して体育館をあけていたと。今度はもう鍵ボックスになってしまうわけですか。

○藤田危機管理課長 いや、通常の貸し出しのボックスという意味ではございません。防災用のボックスでございますので、緊急時のみにあけられるというものでございます。

○掛谷委員 今のところわかっている、鍵ボックスはこんなもんだとか、一覧表、それからどんな電話ボックスなのか、後でいいんですけどもまた詳細な計画を出してください。

○橋本委員長 明細を後刻でよろしいですから出してもらえますか。

○藤田危機管理課長 はい。

○橋本委員長 じゃあ、お願いをしときます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移りたいと思います。

歳入歳出が終わりました。

引き続き、補正予算書の6ページ、所管別分類表の1ページにお戻りいただきまして、第2表継続費補正の2款総務費及び補正予算書の7ページ、第3表地方債補正について質疑を希望される方の発言を許可します。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま執行部のほうの都市住宅課大森課長よりカーボンマネジメント事業に関する報告があるということで発言を許可いたします。

○大森都市住宅課長 済いません、お時間をいただきまして。

本年度、当初予算で総合運動公園の温水プールの改修調査・実施設計委託料を計上しております。予算としては土木費、都市計画費、公園費、委託料で組んでございますして、1,120万円を計上をしております。一般質問でもございましたが、運動公園の温水プールに漏水の箇所があるということで、本年度実施設計で委託料を上げておりましたが、漏水の箇所の工事をのうを先にさせていただきたいということで、予算の流用をして、先に工事をさせていただきたいと思っております。カーボンマネジメントの工事につきましては、11月1日から1月6日まで

プールを閉鎖して、教育委員会のほうが工事をするということで、それにあわせてヒートポンプチャラーとそれから配管が陸屋根の上に乗っておりまして、それをよけて工事をするとなると、もうそのタイミングでするしかないというふうに判断しておりまして、今回予算の流用をさせていただき、後の補正予算等で組みかえ等の手続等をしていきたいというふうに考えております。

○橋本委員長 ただいま大森課長より久々井の温水プールの件で報告がございました。本予算とは直接の関係がございませんが、既に成立しておる予算の一部を流用して、先にこの工事をやりたいと、後ほどその部分については補正予算を立てたいということの報告でございます。これに関しまして、委員皆さんの質疑あるいは御意見があれば賜りたいと思います。

○守井委員 今おっしゃったことなんですけれども、どういうぐあいに流用するか書面でいただきたいなと思うんで、その内容について後からでもいいからいただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○橋本委員長 後刻その明細ですね、この工事を先にやらにゃあならんと、これが幾らぐらいだというようなことをペーパーにして提出願えますか。

○大森都市住宅課長 はい、提出させていただきます。

○掛谷委員 これは予算額は変わらないんですよね。

○大森都市住宅課長 今現在の概算でございますが、約半分程度の工事費になるのではないかと。

○橋本委員長 半分の金額とはどれぐらいですか。

○大森都市住宅課長 500万円前後です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 歳入のほうの繰入金のところです。18、19ページのところで減債基金繰入金ということで償還するんだというふうなことでこの費用を使うということになるんですが、これによって公債費が減ってくるというふうな見込みだろうと思うんですけれども、これによって実質公債費比率がどのくらい下がるのか、もしわかれば教えていただけたらと思うんですが。

○榮財政課長 今回の任意の繰上償還に伴う効果額というところですが、実際には令和2年度以降にこの効果があらわれることとなりますが、今回平成30年度の決算の計算式に令和2年度に償還することになったであろう額、1億5,200万円なんですが、これを入れてみましたところ実質公債費比率で単年で1.6%の減少が見られたということで、あくまでも参考値でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第81号中、総務産業関係の審査を終わります。

委員会を休憩いたします。

午後０時０７分 休憩

午後１時００分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、委員会の決定により備前市議会委員会条例第２９条第２項の規定に基づき、参考人からの意見聴取を行います。

なお、参考人に対する意見聴取につきましては、あくまでも本委員会の審査目的を達成するために行うものでございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、株式会社ＪＴＢ総合研究所ヘルスツーリズム研究所長の高橋伸佳氏及びサンヨーホームズ株式会社の細井昭宏氏に入室をしていただきます。

暫時休憩します。

午後１時０２分 休憩

午後１時０３分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

本日は、お忙しい中にもかかわらず本委員会の出席請求にお応えをいただき、まことにありがとうございます。本委員会の審査に御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、参考人に対する意見聴取を行います。

まず、進め方ですが、冒頭ＪＴＢさんのほうから一連の説明をまずいただきまして、それから後に質問一覧表について意見聴取をさせていただきます。

質問は１件ずつ委員会を代表して委員長から行うことといたします。

なお、関連質問を希望される委員は、委員長の許可を得てから行っていただくようお願いをいたします。

なお、参考人は委員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

最後に、御発言は挙手の上、委員長の指名を受けた後、着席したままでマイクに向かって御発言をお願いします。

それでは、冒頭の説明をお願いをいたします。

株式会社ＪＴＢ総合研究所高橋さん、どうぞ。

○高橋参考人 ただいま御紹介にあずかりましたＪＴＢ総合研究所ヘルスツーリズム研究所長の高橋伸佳と申します。

これから１０分強のお時間をいただきまして、健康ツーリズムとは何ぞやと、さらに言いますとこの温浴の件とどういったかわりがあるのか、なぜこれを知らなくてはいけないのか、こちらについて端的に御説明申し上げたいと思います。

皆さんに配付させていただいた資料、こちらが説明資料になりますので、少しおつき合いいた

できれば幸いです。

さて、まず、タイトルは健康寿命延伸産業としてのヘルスツーリズムと書かせていただいたんですけども、我が国は2016年度から健康立国を表号しております。その前はというと観光立国、小泉政権のときに始まったものなんですけども、今現在は観光立国に加え健康立国として世界と伍していこう、あるいは超長寿社会に向けて新しい産業をつくっていこうという状況にございます。その中の一つに位置づけられておりますのがこの健康ツーリズムでございます。

まず、私からの、専門家としてなんですけども、問題提起としては、こちら表紙の下に書かせていただいたところであります。

市民から期待されている温浴施設なわけなんですけども、改修をして産業としてどうなのかというところもちろんあるわけなんですけども、恐らく市民で使うプラスアルファ来訪者と、どうしても人口減少というのはなかなかふやすことはできるわけではないんですけど、どういうふうにして市外からの方を含めて市民が交流をしていくのか、このような観点も一つ必要なのではないかと。それから、産業としての観点というのは、来訪者を広く募っていくというところでございます。ツーリズムと書かせていただいているのは、市民向けではもちろんあるんですけども来訪者向けの観点も必要だろうという問題提起でございます。

さて、めくっていただきたいと思います。

先ほど申し上げました健康立国でございます。こちらを端的に言いますと公的保険外のサービスになります。33兆円と書いてあるんですけども、こちら2025年を目途に33兆円ぐらいの産業になっていくだろうという政府の予測がでございます。

さて、この一部、真ん中の左あたりに書いてあるんですけど、ヘルスツーリズム・健康志向旅行と書いてございます。3兆2,000億円ぐらい。これは、要は全体の健康産業の中の10%ぐらいはこのヘルスツーリズムになるんだろうという予測がされている、そういったデータになります。とても大きいです。私はこの研究を20年ほど進めているわけなんですけども、20年前はほぼゼロでございました。そんな状況でございます。一方我が国はというと、湯治という文化が奈良時代からあって、お風呂を使って健康増進を図る、そんな文化がありますけども、それを現代によみがえらせようという動きが非常に強まっております。

もう一つ、下のところ、最近市場が急拡大というふうに書いてますけども、これはメディアの論調でございます。こちら本年度になってからでもこういった報道が次々となされているというところで御参考いただきたいと思いますというふうに思います。

さて、裏のページ、小さく見にくくて恐縮なんですけど、5と書いていますけども、日本経済新聞の地域経済のところでございます。改めて健康ツーリズムに関して定義が書かれていたというものであります。ここに経済産業省がというふうに書いてあるんですけども、政府こそって標準化を行い、日本全国でこういった健康ツーリズムを広げていこう、今そんな段階になっております。

さて、めくっていただきたいと思います。

そんな旅行は全然聞いたことないねと、旅行会社の店頭でもインターネットでも余り見たことないね、そうなのかもしれません。ただ、一気に広がっているというのはこういったところにあらわれているわけなんですけど。例えば旅行業界の雑誌でウェルネスツーリズムと書いていますけども、これはイコール健康ツーリズムでございます。業界でも取り上げられる、本当にここ二、三年の話なんですけども、一気に広がっていったという経緯がございます。

裏面にあるライフスタイル誌ではとか、あるいはマストツーリズムと書いてあるんですけども、下のところはJ Rさんのデスティネーションキャンペーンで使われた広告でございます。ここには温浴のことは書いていないんですけども、旅先を使って、例えば森林セラピー基地を使ってノルディックウォーキングをします、ヨガをします、ライフスタイルとして急激に今変わりつつあるのがそこから見てとっていただけるのかなと、そんなふうに思います。

さて、めくっていただいて、これもメディアの報道ベースなんですけども、旅が進化、裾野が広がるというふうに書いています。この地でも備前焼き中心に観光がとても有名な地域だと思うんですけども、観光プラスアルファで健康を入れていく、それはすなわち旅の進化形だと、これは日本経済新聞社グループの論調なんですけども、こんなことが言われたりしております。

さて、私は、日本経団連それから東証の委員もやっているんですけども、下のところ、これも政府の制度設計の中に生まれているものなんですけど健康経営、経営管理と健康管理を統合した概念を進めていこうということで、私は東京から来たわけなんですけども、東京はこういった健康系企業がたくさんふえています。東証の健康系銘柄あるいは健康系優良法人ホワイト500ですね、こういった基準ができ、あらゆる企業が健康経営をしていこう、こういった動きが強まっております。実は、この中の基準の中にもヘルスツーリズムという文言が記載されています。シニア世代、市民もそうなんですけども、法人利用が一気に進んでくる気配が出ているという、今そんな状況であります。

その端的な例が裏のところです、健康経営の流れもありという資料なんですけども、例えばというところで左のところで1泊2日の郊外療養を全社員に促します。1人じゃないです、全社員が、そんな今状況になっています。私も東京から来て、東京出身の人間なんですけど、先ほど旧ヘルスパのところへ行ってきたわけなんですけども、ああいったところで癒やされながら健康増進を図る、こういった活動が全国で進んでいる、そんな状況になります。

あともう一つお伝えしたいところが働き方改革の関係であります。これから我が国は地方創生の第2期に入っていくわけなんですけども、この中でも働き方改革関係人口をつくっていく、あるいはワーケーション、リモートワーク、この中でも健康ツーリズムのことがかなり注目をされているというところであります。一言で言いますと、これからの地方創生、あるいは市民向けの地域をつくっていくに当たっては、健康ツーリズムというのがキーワードだということはお気づきいただけたかなというふうに思います。

さて、裏面、少し長くなってしまって恐縮なんですけども、こちらは厚生労働省が立てたものでありまして、私、制度設計にかかわりを持っているんですけども、これは厚労省の健康局の資料でございます。これは昨年度から始まりました宿泊型新保健指導プログラムといいます。片仮名で言いますとスマート・ライフ・ステイと。メタボ対策が始まって10年ちょうどたちますけども、半分のメタボの方にしか効果が出なくて、その半分をどうしていくのか。これほっとくと透析患者さんになり得ると、医療費500万円かけるんですかというところがあるんですけども、その糖尿病の重症化予防でこのツーリズムを使っていくと。備前市に宿泊をしながら、当然温浴施設も使って、歩くだけじゃだめですよ、温浴施設も使ってメタボ指導をしていこうという流れが今今できていますと。これはまだ始まったばかりでございます。

それ以降は旅そのものがどんな効果があるのかというものを書かせていただいているので少し飛ばさせていただきます、24ページです。

なぜ旅で健康なのか、これヨーロッパでは保険適用になっているところがあるんです。私も午前中散歩をさせていただいたわけなんですけども、この地は希有な地だなというふうに思います。こういった自然療法全てできるのかなと、温泉療法、これは温泉の泉質ではないので温浴施設があればオーケーでございます、温浴施設で温まるというところが非常に大きいところがあるんです。温浴療法それから気功療法、森林療法、海洋療法、これ全てできるすごく特徴的な地域ではないかなというふうに思います。いずれにしろ、こういったものは海外では、特にヨーロッパでは医療として扱われていると、医療費を抑制していくというところは長寿になればまた別のところはあるのかもしれないんですけども、少なくともシニアの方々の健康長寿には非常に大きく寄与する、ただ住んでいるだけではだめなわけなんですけども、そんな資源がこの備前市にはあるのではないかと、よそ者の私は思うわけであります。

少しめくっていただいて、具体的にはこういった健康ツーリズムなのというものが、ページが書いていないんですけどもちょっとめくっていただいて、世界遺産×ウォーキング×健康弁当×温泉×専門人材と書いていますけども、これは和歌山県の事例でございます。和歌山県が和歌山健康村構想ということで少しお呼び立ていただいて、こちらも取り組みにかかわらせていただいたんですけども、つまりはこんなものであります。ウォーキングをして、健康によい旬なお弁当を食べて、地産地消の旬な時期にお弁当を食べていただいて、温泉に入ってくださいと。繰り返しますけども、温泉の効果、効能というのは1回入っただけでは関係ないわけであります。温泉に入って体を温めるというところが非常に大きいものがありまして、外で少し冷氣も含めて歩いたところで体を温めるという行為は非常に大きいと。これは自宅のお風呂でも入って続けていただくというのが健康増進の肝であります。ですから、温泉でなくてもいいというところでもありますし、温泉に1回入ってどうなのかみたいなところもあります。

さて、それ以外のところを少し御参考として聞いていただきたいんですけど、沖縄県の南城市の例でございます。逃げ旅。少しだけ逃げる。また挑むために。これはメンタルヘルスのプログ

ラムです。どうしても健康というとメタボ的な生活習慣病的なイメージを皆さん持たれると思うんですけど、こういった心の健康にも立脚したようなプログラムをつくって推進している行政、あるいは地域の団体もあつたりするという例でございます。全てが痩せようとかそういうことではない健康ツーリズムがあるんだというところを知っておいていただきたいなというふうに思います。

さて、地域の事例は最後になりますけど、山形県の上山市の事例でございます。こちらは3万人ほどの町なんですけども、1万4,000人の参加者が、これ延べ人数になるんで当たり前だという例なのかもしれないんですけども、市民がこういった健康ツーリズムに参加をしているという町になります。これは居住者も観光客も交流をすると、先ほど交流というキーワードを申し上げたんですけど、温浴施設だとか海があるから山があるからではなくって地域の人と来訪者と交流をしていく、そうですね、人間って別に一人で生きられるわけではなくって、人と人のかかわり合いがあつて、そういった装置を地域につくっていくというところになります。施設のところ、体育館があつてプールがあつて、そこでも交流はできると思うんですけども、さらなる交流の拠点をつくっていくことによって究極の市民サービスが、あるいは新たな来訪者を呼んでくる、そんな新しいサービスができるのではないかと、そんなふうに思います。

さて、まだびんときていない方々も多いと思うんですけども、経済産業省は昨年度からになるんですけどもヘルスツーリズムの認証制度を、こういったサービスを全国で広げていこうということで私、先週だけでも3回講演をしています。それぐらいいろんな自治体さんが動かれ、いろんな制度ができているというところがあります。下のところにサービスの標準化と書いていますけども、こういった標準化に政府は乗り出しているというものであります。

さて、経済産業省とかそういったところだけなのかというところがあるんですけど、その裏面を見ていただきたいんですが、環境省、温泉行政ですと、こちら新湯治ということで新しい温浴文化をつくっていこうと、温泉だけじゃ単に温泉に入るところなんですけども、新しい文化をつくっていく、そういったライフスタイルの設計に入っているというところでもあります。これも少しかわらせていただいております。

さて、下のところ、官公庁は楽しい国日本としてこの健康ツーリズムを、あるいはスポーツ庁はスポーツと絡めて運動系の予算もたくさん入ってきています。まず、運動施設の中に温浴施設をつくるというのは、このあたりを具現化される真骨頂になるのではないかと、そんなふうに思います。

めくっていただきまして、あと二、三分おつき合いたいんですけども、もともと私ツーリズムということで調査研究業務をしてきた人間なんですけども、こちらは玉野市長と以前記者会見させていただいた例でございます。まさに健康ツーリズムを使って、観光地として推進している地域ではなかったわけなんですけども、温浴施設も使いながら地域の資源をうまく使って新しい健康なまちづくり、あるいは日本版CCRCをつくっていこう、生涯活躍のまちをつくっ

ていこうという戦略を描かれまして、そのときにコンセプトを私、描かせていただいたんですけども、それが裏面のところ、46ページというふうに小さく書いていますけど、これでございます。交流をすることによって、まさに皆さんのところでいうと温浴施設の検討がなされているわけなんですけど、交流することによって健康増進を図っていこう、来訪者が、あるいは観光客が来るととても地域が元気になるんですよ。経済も元気になるんですけども、経済と直接かかわりのない市民の方々の健康増進にもつながるかもしれないというデータを実は私つかんでおります。

それが最終、裏面のところでございます。

定量的なデータを全国で今とらせていただいているんですけど、私は研究者でございまして、地域のソーシャルキャピタルが高まる、温浴施設をつくる、お風呂に入って赤字なのかどうなのかだけではなくて、多分市民サービス、健康長寿というところもあるんですけども、新たな施設をつくるというところからこういった市民のソーシャルキャピタルを高めて持続的な発展をこの備前市ができるような仕掛けをつくっていくと、そこが大きい部分ではないかな、そんなふうに捉えさせていただいております。

少し長くなりましたが、以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○橋本委員長 冒頭の説明が終わりました。

それでは、委員長から質問を行ってまいります。先ほどの説明の中と多少重複する部分があるやもわかりませんが、一応質問項目を既にお渡しをしておりますので、これに沿って質問をしていきたいと思います。

それでは、健康ツーリズムの取り組み事例について委員の中から関連して質問を希望される方は挙手願います。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、その次、2点目、旧ヘルスパ日生を見に行かれたことはありますか。

○高橋参考人 ございます。実は以前にも行かせていただいたんですが、本日午前中も行ってきて、現地調査をさせていただいたという経緯があります。うちのメンバーも5回ほど訪問させていただいております。

○橋本委員長 この件に関しまして委員の皆さんから質問ございますか。

○守井委員 御存じかと思うんです。健康財団が以前やられたということがあるんですけど、そのころは見られたことがありますか。

○高橋参考人 私自身はございません。ほかのメンバーは、弊社は岡山にも支店がございまして、この岡山県内に根を張ってる関係で行ったメンバーがおります。

○青山委員 濟いません、先ほどの取り組み事例に関係するかもしれないんですけど、見ていただいておりますように、あそこは体育館等を中心とした屋内施設と、屋外に野球場、多目的競

技場、テニスコートやアーチェリー場、そういったような施設を単なる温浴での健康づくりだけでなくって高齢者のみならず若い人の、特に学生さんなんか合宿で使ったりして、その中で健康の、特にスポーツですから栄養であるとか休養、そういったものも体験できるというふうなことの事例というのはあるでしょうか。

○高橋参考人　ございます。カウントしたんですけど、全国で230ほどそういったプログラムが実在しているという例を確認しております。言葉を変えますと、全国で既存の施設、あるいは新しく施設をつくって取り組んでいるという事例を見ております。

○青山委員　具体的に成功事例ということでの何か特徴的なものがあつたらお願いしたいと思います。

○高橋参考人　先ほど配付させていただいた資料で和歌山県の田辺市の例、世界遺産、ウォーキング、健康弁当、温泉、専門人材と書かせていただいている例でございます。こちらまさに運動、栄養、休養、温浴施設を使いながら、それから運動をしながら地域の食をとりながらということで市民向けにもサービスもしていますし、来訪者向けにもサービスをしているという例になります。

○青山委員　スポーツ関係で何か効果を上げているとかというふうな事例はないですか。

○高橋参考人　ウォーキングはスポーツ関係には当たらないですかね。

○青山委員　ウォーキングもスポーツなんですけど、例えばもっと競技的なスポーツがあるとかそういったようなところのことで。

○細井参考人　サンヨーホームズの細井でございます。

今のお話に絡まさせていただくと、TKP様という会社とも協議をしております。この中では研修あるいは企業の研修を通してチームビルディングという考えがあります。それは、運動を通してながらチームワークを結成していこうというもので、そういうところも運動をして温泉に入っ、そしてまたプールに行つてという、持っているポテンシャルは十分に生かせる、そういうことを事例としてTKPさんはやられております。

○青山委員　結構です。

○橋本委員長　よろしいか。

ほかに。

○川崎委員　不思議なんですけど、今JTBに聞きよるわけで、何でサンヨーホームズが答えるのか理解に苦しむんですけど。今うちがやろうとするところはウォーキングではなくて、地域住民が朝夕方散歩はしています、その程度で数も知れてます。それよりもあの総合グラウンドは野球、サッカー、テニス、あと高齢者の方はグラウンドゴルフというスポーツをやっている施設です。今、青山君が言うたように、ウォーキングだけではなく本来の総合スポーツ施設としてやっている施設でそういう健康施設をつくってやっている事例はあるかという質問なんで、こちらが答える必要はないと、JTBの関係でありますかという質問に答えてほしいです。

○高橋参考人 失礼しました。事例はございます。先ほどお話ししました玉野市さんの事例では、温浴施設の近くにフットサルコートがございます。サッカーと同じ競技だと思うんですけども、このフットサルを入れた健康ツーリズムを実施し、市民それから来訪者にサービスを提供しているという事例がございます。

○掛谷委員 少し教えていただきたい。

玉野市の場合の温浴施設というのは民間ですか、玉野市なのか、温浴施設そのもの自体はどこが経営しているんですかね。

○高橋参考人 民間の宇野港土地という会社が経営をしております。

○掛谷委員 ですから、玉野市と民間の2つとJTBさん、この3者がそれに入っているということで理解していいですか。

○高橋参考人 間違いございません。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、次の質問項目に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、3点目、県立大学とこの事業に係る他団体とどのような協議をしてきましたかについて質問をいたします。

○高橋参考人 この件に関しましては、備前市さん、それからサンヨーホームズさんと旧ヘルスパの改装、それから事業計画に関する協議を行ってまいりました。

○橋本委員長 県立大学は。

○高橋参考人 県立大学さんもそうですね、失礼しました。

○橋本委員長 されましたか。

ただいまの質問に対する答弁で関連して質疑を受けたいと思います。

今の説明は今回のヘルスパのこの備前市での具体例、それは今、協議中だから当たり前なんですけど、私は先ほども言いましたけど、この先例として今全国でJTBさんとサンヨーホームズさんが具体的に連携して設計なりつくり、運営している事例はありますかという質問です。

○高橋参考人 事例はございません。今回が初めてになります。

○中西委員 そのサンヨーホームズさんと備前市と、それからJTBさんが協議をしていたということで、県立大学も協議をされたということですが、今まで私どもが受けている説明では包括協定は結んでいるという話はありませんでしたが協議会の案の中ではなかったんですけども、それは最近協議をされたんでしょうか、それとも何回もされているんでしょうか。

○細井参考人 県立大学様とは去年の2月に概要説明を行わせていただきました。その後は詳細な具体的な話はしてはおりません。JTB様、貸し会議室のTKP様、そういうところとは集中的にはしてありますが、県立大学様とはその程度で今からです。

○中西委員 私どもがこの概要について説明を受けたのはことしになってから、それも私の記憶

では1月か2月、そのくらいだったのではないかなと思うんですが、昨年2月にもう既にそういう協議が行われているというのは私もきょう初めて知ったんですけども、これは1年以上もかかったというのは私ども備前市の取り組みのほうに問題があったんでしょうか。

○細井参考人 全体の話があって、我々も詰めていけないといけない項目が随分ありましたんで、この町のポテンシャルを我々が理解して、どう生かしていこう、目的は地域の活性というのが大きなテーマですから、それに関してどうやったらいいのかというのは十分練る必要があったので時間をいただきました。

○中西委員 最後になりますけども、私どもが伺ったのは2月ごろだったのではないかなと思うんですが、昨年2月に概要説明された。それ以降、備前市の資料によりますと協議会案という中では一度声をかけてこういう団体が来られましたというのがあったんですけど、その中にはたしか県立大学の名前がなかったですし、JTBさんの名前があったのか、私も記憶が定かじゃないんですけども、主要なところの団体さんが集まられるのが本来でしょうけども集まってなかったような気がするんです。それで協議をしたということになるものかなというのが疑問には残るんですけど。

○細井参考人 協議をしたというよりも幅広くいろいろ御相談させていただいて、だんだんと絞り込んでいながらJTBさんに行き着いたというところでございます。

○中西委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の質問項目に移りたいと思います。

4点目で、貴社とサンヨーホームズ株式会社様のそれぞれの役割をお教えてください。

○高橋参考人 サンヨーホームズさんは主に建物設計施工及び事業の中心的な役割だというふうに理解をしております。それに対しまして、我々のほうはソフト運営に関して可能な範囲での事業参画を今考えているという状況でございます。

○橋本委員長 ただいまの答弁に対して関連して追加の質問はございますか。

○川崎委員 経過からしても余り議会側に、連携協定しているならもっとオープンに、去年の2月から県立大学とも話したとかということなら、JTBさんはいつから話したのかははっきりしませんけど、もっとオープンに我々に今こういう話し合いを持たれて検討しているとか、そういうことはおたくらのほうから執行部にも提案がなければ、執行部のほうも議会に、ここは今、予算委員会ですけど、本来は私も所属している総務産業委員会の分野なんですね、地域創生というのは。何で総務産業委員会にそういうことで動き始めたとかいろいろ検討して難しい問題に解決するために頑張っているとか、そういう報告はなぜしていただけなかったのかなという、何となく不信感というか、疑問が残っていますが、いかがでしょうか。

○橋本委員長 川崎委員、それは両参考人に聞く質問ではないように委員長としては思います。

この後、執行部が入ってきますので、執行部に対してそういう質問だったら私は構わんのじゃないかと思いますが。

○川崎委員 いやいや、委員長、執行部に問いよるわけじゃない。協力してやろうということで2者が来てるわけだから、2者側から執行部に公にして、もっと所管の総務産業委員会である委員の皆さんにも理解と協力を求めるという提案をされたのかされてないかという確認の意味でお聞きしております。

○橋本委員長 それじゃ、どうぞ。要請をしたかどうか。

○細井参考人 私どもも我々が順次出していく案がどの程度受け入れていただけるかというものは不安でございます。したがって、そう感じている場面はありましたが、具体的に進言したりはしておりません。

○中西委員 1点だけJTBさんにお伺いをしたいんですが、先ほどのお話ですと建物事業の中心はサンヨーホームズさんということで、ソフト部分で可能な範囲での参加を検討している、この可能な範囲というのはどのように私ども理解をすればよろしいでしょうか。

○高橋参考人 可能な範囲というのは、今現在その範囲を決めているということではございません。ただ、一方で我々は旅行会社になりますんで、建物の細かい助言ができるわけではなく、そのソフトをどう使っていくのか、どういう交流機能を持たせるのか、あるいは集客機能を持たせるのか、恐らく最終的にはそれが可能な範囲になってくるのかなというふうに思います。いずれにしても、集客交流の機能というところのソフト部分というところは可能な範囲だというふうに今は認識をしております。

○中西委員 そうしますと、集客というところに一つポイントがあるのかなというふうに思うわけですが、それはかなり建物の構造、あるいは経営に参加しないとできないところがあるんじゃないでしょうか、いかがでしょう。

○高橋参考人 それは必要ないと思います。それは、ツーリズム産業そして旅行会社としていろんな地域にかかわり、旅行商品化をしているわけでありまして、必ずしもハードにかかわっているということは、むしろ経営参画もハードにもかかわらないで集客、交流事業計画をするというケースのほうが多いございます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、次の質問項目に移りたいと思います。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、5点目、一番最初に健康づくりコミュニティプラザの事業についてお話を聞いたのはいつ、誰からですか。

○高橋参考人 昨年の2018年12月ごろに備前市の観光課の方から御連絡をいただきました。また、我々JTBの岡山支店とは観光課様と従来から取引がございまして、こちら経由でも

ヘルスツーリズムの御相談ということでお話を伺っていた経緯がございます。

○橋本委員長 ただいまの答弁に対して追加関連質問ございますか。

○守井委員 今、観光課のほうからお聞きになったということなんですけど、現在の健康コミュニティプラザというのは保健課のほうの担当になっています。そちらからの話は全然なかったんでしょうか。

○高橋参考人 一番最初ということでしたんで観光課と申し上げました。所管の課の方々とも交流はその後させていただいたわけなんですけども、一番最初ということでしたんで観光課さんからという御説明を申し上げました。

○掛谷委員 これは私が質問させていただきました。ということは、観光ということとこの健康ツーリズムというのは健康ですから保健課みたいになって、観光課からあったということはこれは観光での話の内容だったということで、備前市の観光についての話はどんなことがあったんでしょうか。観光についての話が最初あったということ。

○橋本委員長 観光課からあったんでしょう。

○掛谷委員 担当課からあったんだけど、観光についての話で、当然ここは、観光課だから。保健課に次に行ったんだと思いますけども、最初は観光の話だったんですよね。そこはどうなんですか。

○高橋参考人 それは、明確でありますけども、観光とか健康とかそういうことではなくて温浴施設についての話でございました。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、次に移ります。

6 点目、その後の対応について、備前市とは何回お会いし、どんなお話をされましたか。

○高橋参考人 私自身は一度だけお会いしました。それ以外に実は別の担当者を置きまして、五、六回ほどお会いしてきた、そんな経緯がございます。その際に事業の計画についての意見を聞かれましたり、あるいは先進事例はないかという御紹介も含めたお話と協議をさせていただいたことがございます。

○橋本委員長 ただいまの質問に関して関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問に移ります。

7 点目、この計画での温浴施設は温泉施設ではないので魅力に乏しいと思いますが、この点を踏まえて集客はできると見込まれていますか。

○高橋参考人 結論から申し上げますと、これ取り組み次第ではないか、そんなふうに思います。既存資源でスポーツ施設があったり、あるいは運動、栄養、休養のところを中心とされているところがありますので、そこに温浴施設をきっちりつけていくというのは非常に期待できる部分ではないかなというふうに思います。温泉じゃないとどうなのかというのは、先ほどの御説明を申し上げましたけども、温浴効果というのは温泉の泉質ではございません。これは、体を温め

るところの効果が一番大きな部分でありまして、少なくとも温浴施設は温泉ではないというところは関係ないのではないかなというふうに思います。

もう一つは、備前市様にとっての貴重な健康資源になると思いますし、例えばひきこもり対策にも関係が出てくる交流施設にもなり得るのかなというふうに思います。そういった意味でいうと、全国病院にはシニア世代が集っていったわけであるんですけども、病院と同じような交流機能を持っていくものではないかなというふうに思います。

○橋本委員長 この点に関しまして。

○川崎委員 温泉じゃなくても温浴、単なるお風呂、シャワーでも期待できるという発言ですが、私は旧日生町の議員でもありまして、旧ヘルスパ日生の建設当時から25年間閉鎖に至るまでの温水プールとサウナ風呂の経営を見てきました。結果的には総合計で3億数千万円の赤字を補填して、何とか維持してきたというのが現状です。過去の例として温浴施設が失敗したという例は聞いた上での期待できるという判断はどこから来るのでしょうか。

○高橋参考人 逆にお伺いしたいなというところはあるわけなんですけれども、多分昔の経緯等でプログラムを導入して、新しい健康利用をちゃんとやっておられなかった部分があるのではないかなと。実際どこからマネタイズして、単に温浴施設やお風呂に入るのではない料金をどこまで取られていたのか、そういったプログラムとしての利用、あるいは広域的な集客を進めた結果ではなかったんじゃないかなというふうに思います。そんな意味でいうと、今言いましたように、交流機能とか集客機能をつけていく、それからお風呂に入るだけではないプログラム化をするということできっちり金額を取っていくことによって一つ事業になるのではないかなというふうに私は思います。

○細井参考人 質問に対して参考意見として聞いていただきたいんです。

今回の温浴施設には陶板浴、備前焼きの陶板を使った温浴、あるいはアマモというものを活用したお湯、こういう地元の産業を活用しながら、いいものに変えていった上での温浴施設であると、参考までによりしく願います。

○川崎委員 具体的な施設については後でサンヨーホームズさんにお聞きしますんで、あくまでも今はJTBの集客力なりソフト面から聞いとんで、できるだけ発言は控えていただけたらと思います。

私一つ疑問があるのは、体力づくり指導協会という財団法人がやっていたんです。たしか日生で6件目か7件目の施設なんですよ。それだけ全国ネットじゃないけれどもそれなりに関東から関西方面で、一番ここが西ぐらいだったかどうかは忘れちゃったけれども。JTBさんはもっと歴史のあるしっかりした会社だと思うんで、そういう赤字補填の中で何で今回は急に備前市も声かけたのかなと。5年ほど前ですから合併したのは今から14年前、だから合併以降10年ぐらいは経営していたわけですよ。だったら、黒字転化するためにJTBさんが集客力持っとんだったら何でJTBに声かけなかったんかなという疑問もあります。その点についてはどう思われま

す。

○高橋参考人 済いません、そのときいなかったなので私は存じ上げません、なぜ声かけていただけなかったのか。ただ、マーケット環境からすると、私この健康ツーリズムだけをやるようになって20年たつんですけども、本当にマーケットとして伸長したのはここ3年くらいの話なので、その5年、10年前というところとは全く今は違うような感じになっていることは事実でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかに質問を希望される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の質問事項に移ります。

8点目、市内宿泊業者等ニーズ調査などはされましたか。

○高橋参考人 ニーズ調査はしておりません。一方で御質問の意図は、備前市の宿泊ですとか観光関連の事業者さんにとってより収益を上げるという現状分析ですとか今後の方向性の参考になるデータが必要なのかなという御質問の趣旨だと思います。

それであればということで、私担当でさせていただいた事例を御紹介したいなというふうに思います。

岡山県の玉野市でCCR sea事業、日本版のCCRCということで生涯活躍のまちの調査で担当させていただきました。その際、1,000名を対象に記憶では20代から60代までの男女だったわけなんですけども、そのときのデータを少し御紹介申し上げます。

国内旅行の目的、集客を図っていくという目的はどういったものが上げられるのか。一番大きいのがおいしいものを食べることに、それから2点目が自然環境を見ることが、3点目が温泉に入ること、温浴施設に入ることなのかもしれないんですけども、その次に文化的な名所を見ることが、そういったデータをつかんでおります。ほかにも自然の豊かさを体験することとか、あるいは散歩やウォーキングを楽しむこと、ウォーキングはこの場では運動と認識されないのかもしれないんですけども、新しい地に行って、その地域を散策するというのは非常に観光面でも大きいというところがございます、この施設の回りでいうと温浴施設プラスアルファ風光明媚なところをウォーキングするということもあるのかなというふうに思います。

一方、瀬戸内エリアというふうに見たデータもこの際とりました。そのときの期待というのが大きく分けて3つありまして、まず一番大きいのが気分転換、リフレッシュできることでした。私のような都会の人間からすると、もう午前中行っただけでとてもリフレッシュした気分になっているわけなんですけども、そういったものを瀬戸内エリアには市外の方をもって期待感を持っているというものであります。その次は、リラックス、癒やされたい、その次に自然と触れ合い、食事がおいしいみたいなことであります。いずれにせよ、こういった健康ツーリズムに近いものの、それから温浴に言及したものがデータからとれているという現状にあります。実は、私が始

めたころはこういった状況ではなかったんですけども、我々全体もそうなんですけども高齢化してきているというところ、それから健康志向が非常に高くなってきているというものをあらわしているデータではないかなと思います。

あともう少しだけおつき合いいただきたいんですけども、旅行への健康要素の取り入れ、こんなものを聞いてきました。取り入れたいと考えている方は全てではないんですけども58%という結果でございました。属性条件を見ますと、女性の支持が大きかったと。女性は非常に高確率で健康要素を旅行に取り入れたいというものでございました。そういった方々にどんなプログラムに参加したいのかというふうに聞いたんですけども、筆頭が温泉浴を中心としたプログラム、温浴施設を使うという話でございました。2点目が、自然食や薬膳、地元料理などを使った食をテーマとしたプログラム、それからウオーキング、サイクリング、トレーニングなど運動を入れてほしいという結果でございます。そのほかにもアドバイスや指導を受けたいプログラムということ聞いてみたんですけど、ウオーキングやジョギングの指導を受けたいと。施設にも優秀な指導員の方々がいらっしゃると思うんですけども、そういったものを受けたいという観光客が少なからず存在しているというものであります。それ以外には入浴を指導されたい、食生活の指導をされたいというものも出ております。ですから、温浴施設で体を温めるだけではなくてどういうふうな形で入浴をしていくといいのか、こういった指導の要望も入っております、そういった指導をすることによって温浴施設に入るだけではない収益が見込めるのではないかと、そんなふうに思います。

以上です。

○橋本委員長 ただいまの答弁に関しまして追加質問はありますか。

○掛谷委員 1点だけ。市外から多くの方をこういうところへ呼んでくることが取組みなくちゃならん大事な政策なんですけども、その際、宿泊をするということがこういうものを経営するときに大きなウエートを占めるわけで、日帰りですべての宿泊するのでは当然お金の落ちる度合いは違うわけです。そういう意味で、宿泊をするとなればこの施設ではできないわけです。日生町という海の幸があり、そこに泊まる場所があると。備前のほうはありません。吉永は若干ありますけど。そういう意味で必然的に地元の宿泊というところを考えなくてはなりません。それが今回の施設に対してほとんど手当てをされてないというところにちょっと疑問があるわけなんです。そこについて伺いをしたいと思います。

○高橋参考人 だからこそ私は今ここに座っているのではないかなというふうに思います。それを言いたくて健康ツーリズムのお話をしました。まさに先生御指摘のように日帰りでは厳しいと、やはり宿泊して何ぼだというところがございます。その際、ツーリズム化をするということで宿泊施設と連携した温浴施設、運動施設というものの仕掛けをつくっていくというのが健康ツーリズムのポイントでございます。まさに御指摘のとおりだというふうに思います。

○掛谷委員 こういうのを見させていただくと、一つは温泉施設であるというのが特徴です。温

浴施設はないです。多分魅力が大きいんだと思います、いろんな意味で。何も温浴施設を全て否定するわけじゃないですが、実際出されてるところは全部温泉場なんですよ。大きな魅力なんですよ。何物にもかえがたい大きな魅力が温泉、自然であるとかその上にプラスアルファでいろいろできる、その上に宿泊もあるわけです。ここの備前市の中で宿泊するところをちゃんと連携をしていくというのもこの中にもう入っておかなければならないと、今の時点で。それは後なんだというのは不自然だと私は思っているわけです。これからなんでしょう、それは。だけど、既にそういう関係者とかのお話し合いとかそういうのがあってもしかるべきじゃないかということ。これからなのかもわかりませんが、全然知らないよという話だったら少し後先が逆じゃないですかということをお願いしたい。これからおやりになるんでしょうけどね。

○高橋参考人 言いわけじゃないですけど、まさにこれからそれをやらせていただくためにきょうここに座っているので、これからかなというふうに思います。ただ、去年の12月に呼んでいただいて、きょうの資料のようなお話をさせていただいて、市の方々にも認識させていただいて、その上でこの場にいるのかなというふうに思います。

あとは、温泉じゃないとだめなのか、そんなことは私はないと思います。その理由は、例えば瀬戸内エリアでいうと、調べていただいたらいいと思うんですけど、愛媛県の松山市に瀬戸内リトリート青風という施設があります。非常に高額な宿泊施設になるんですけども、この温浴施設は温泉ではないです。ただ、健康リトリート、健康ツーリズムを求めて国内外からお客さんがたくさん来ているという現状にありますんで、絶対温泉じゃないとこのツーリズムが成り立たないかということはないと思います。

以上です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問事項に移ります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

9点目、この温浴施設でも事業が実施可能だという根拠はどういったものですか。先ほどの答弁にもかなり関連しておると思うんですが、改めてこの質問に答弁することはありますか。

○高橋参考人 先ほどの私の説明からの部分も少しあるわけなんですけども、我が国が健康立国になる中で例えば経済産業省、あるいは厚生労働省でもヘルスケアビジネスということで非常に大きく注力をし、まさに地方創生の中でも一番大きな大テーマになっているところであります。これからの産業というのは、健康にかかわりがないものができにくくなっていると。当然我々も人間でございますんで、このあたりの健康サービスというのは市民向けにも来訪者向けにもやって当たり前、あるいはやらないといけない事業だというふうに思います。そういった意味でいうと、これからも成長余地がある希有な市場でありまして、そのあたりで事業性を見ているところであります。

それからもう一つ、他の事例もそうなんですけども、事業成功の鍵というのは産官学の連携、それから専門事業者の連携がとても重要だと思いますし、さらに言いますと地元の事業者さんともきっちりやっていると、こういった連携を持って新しい産業をつくる、あるいは市民向けのサービスをつくるということになってくることと思います。いずれにせよ、市民向けサービスと来訪者向けサービス両方できるというのが事業の肝だと思いますし、収益性を高めるポイントかなというふうに思います。

以上です。

○橋本委員長 ただいまの答弁に関しまして関連する質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移りたいと思います。

10点目、温浴施設との連携と全国の成功例をお教えてください。

○高橋参考人 先ほど先生方からも御指摘あったわけなんですけども、私どもJTBからの旅と健康のパンフレットはお手元にございますでしょうか。こちらはサンスターの健康道場さんと連携したときの事例なんですけども、これも温浴施設が入っていてという事例でございます。こんな感じで商品化をして、継続しているというのが一つ成功例のあかしかなというふうに思います。日によってはこういった健康ツアーに入り切らないぐらいお問い合わせをいただいているという例になりますんで、これは一つの事例ではないかなというふうに思います。

それ以外にも、きょうはお持ちしていないんですけども、我々で健康ツアーだけをテーマにした商品もつくっていますし、実はJTB以外でもこういった事例が、それが出てきたのがまさに去年始まったばかりでございましてというところはあるんですけども、次々と健康をテーマにしたツーリズムで成功例が出てきてるという状況でございます。

○橋本委員長 ただいまの答弁に関しまして関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問項目に移ります。

11点目、人口3万人から5万人の自治体での成功例はありますか。

○高橋参考人 御質問にお答えしますと成功例というのは2つあるかなと。1つは、大成功ではないですが事業が継続できていること。もう一つは、まさに収益的に黒字化していること。もちろん大きく黒字化しているというところが重要なと思うんですけども、2つ事例を御紹介申し上げたいというふうに思います。

1つは、湯どころの大分県の由布市の例でございます。人口は3万5,000人でございます。ここでは温浴施設クアージュゆふいんという健康づくり事業が展開をされております。由布市の平成30年度の宿泊者は98万人なんですけども、クアージュゆふいんと病院が連携をして例えば水中運動を中心にした健康サービスを提供しております。市民はこれがないと困ってしまう、そういった医療サービスの一つにもなっている、そんな状況でございます。ちなみに、年間

利用者は温泉利用のみも含めてなんですけれども5万人というふうにお聞きをしております。この町というのは、ヨーロッパのドイツの健康保養地、クアオルトというんですけれども、このクアオルトを参考にまちづくりをしたという経緯がございます。運営をしていくに当たっては市が負担しているというところもあるわけなんですけれども、市民向けも含めて継続をさせているという施設になります。

あと、2点目になりますけれども、これは収益的な事例でございます。新潟県の妙高市になります。人口は3万3,000人の町であります。3年前に約10億円かけて温泉プールと体育館が一緒になった施設をつくりました。ここは妙高高原体育館といって古い施設なんですけれども、ここに複合施設の機能を持つ施設としてつくり上げたというところであります。私がお聞きしているところによりますと、年間の利用者は約5万人程度、それから温浴施設の利用券は1回500円、年間会員は2万3,000円というふうにお聞きをしております。こういった施設は市民向けでやっているわけなんですけれども、とても新しくすばらしい施設だということで、ヘルスツーリズムの認証制度、経済産業省が昨年度から立ち上げた制度なんですけれども、このヘルスツーリズムの認証も取得をし、それから人材育成もし、JTBの商品にもなっている、市民向けとそれから来訪者向けが高度な形で成り立っている、そんな施設になっています。最近では医療利用ということで、先ほど言いました宿泊型新保健指導プログラム、メタボ対策にも使われているというところでもあります。

あともう一点だけ、これは黒字化として大きく言える例でございます。鹿児島県の奄美大島に奄美の竜宮というところがございます。こちら黒字化ということで大きく言いたいなと。名瀬市になるんですけれども、3万6,000人の町なんですけれども、温泉ではなく海水を使った温浴施設です。海水を温めてというところで、タラソセラピーと言われているような施設なんですけれども、せっかく海のそばにあるということで、ここの利用料は年間会員で1カ月5,000円、一般利用は1回1,000円、年間利用者数は7万人だというふうにお聞きをしております。これは市の指定管理の施設なんですけれども、人件費、光熱費などは事業者負担で、一方で大きな施設の改修などは市が負担しているんですけれども、開業して10年たって当初から黒字化になっているというふうにお聞きをしております。

こういった事例がありますし、市全体でいいますと医療費の抑制につながっているという事例もございまして、年間何%の医療費の抑制効果が出ている、そういった報告もいろんな地域から出ている、そんな状況になります。

以上です。

○橋本委員長 ただいまに関連質問。

○川崎委員 聞けば聞くほど10億円とか奄美大島とか湯布院という温泉、観光の町、憧れるようなところで、そういうところでは継続化、成功例があるんでしょうけど、私は消極的なほうなんですけど、あのヘルスパの位置というのはすぐ隣が下水処理場です。風がなければ下水処理場

はふたをしていませんので、もう何とも言えん有機物発酵のにおいがして、スポーツ活動が終われば早く帰りたいというのがあそこを利用してる人の心理状況。たまに来る市外の人にはわかりませんが、市内の人はもううんざりなんですよ、はっきり言って。そういう施設のすぐ横にできても、健康だとか何とか言う前に健康害になるような、立地条件が悪いということが1点と、それからさっきのアンケートやこうでもおいしいものということで、どこまでおいしいものが、料理人が来れば成り立つんでしょうけど、開業以来それなりの民間経営者がやってきたんじゃないけど、全て利用客が少なくて撤退したという実情があります。率直に言うてスポーツ、競技施設ですから、あそこは、余り健康という観点から利用している人は少ないんです。温水プールのほうも子供たちが中心で、高齢者の方が歩いて少し健康に気をつけている程度ですけども、温水プールは別として、ヘルスパの温浴施設の年間の会員の利用者というのは200人程度だったんですよ。だから、そういうハンディを抱えた地理的条件、環境もよくない、海も直接見えない。そういうところで、それなりにできれば地域住民の方は、利用者はもともと3億円でつくったのを2億6,000万円もかけるということであれば、新物食いの田舎者ですからどうしてもそういうふうな観光に行ってみようかと、私も二、三回は利用しましたからね、さらの開業して1年か2年以内には。だけれども、位置が悪過ぎるということと、もう本当にさっき質問があったように、ウォーキングはスポーツの一つじゃないかといったらそうでしょうけれども、実際あそこはもう限定した競技用のスポーツばかりをやる施設なんですよね、グラウンドゴルフ以外は。だから、そういう方たちというのはほんま結構合宿で来ても汗さえ流せたら早く地元へ帰りたいと、よそから来ている人はですよ。宿泊も学生さんなんかは民宿を利用したことがありますけれども、それはもういかに安く1週間で何ぼで宿泊してくれるか、素泊まりみたいな雰囲気の宿泊はありますけど、お金をたくさんかけてという利用者は過去にはありませんでしたからね、なかなか今言った例なんか見たら、ああ、そういうところなら行ってみようかなと思いますけど、何せ下水処理場が日生町時代にほかに場所がないんで、そういう総合グラウンド、スポーツ施設の一角に今も残っていますが、一部網会社と下水処理場がひっついてあると。網会社は直接何の被害もないですけど、下水処理場というのは本当に風がないと完全な閉鎖的な谷間なんで、もうちょっと南風が吹いたら競技場に全部そのにおいが来るという状況。今つくろうとするちょっとしたレストラン風のところなんかまでというたら、最短距離でいうたら50メートルないですかね。もう当然いい季節にああいう野外の食べ物を食べるようなところとかというのは絶対やれませんよ。もう早く帰ろうやというのが実情だという現状も把握してほしいと思います。

以上です。意見で。

○橋本委員長 意見ですね。

○青山委員 先ほど川崎委員のほうから下水処理場の話がありました。私はあそこを何度も合宿で使ったり大会でも使わせていただいて、そういうにおいという経験は一度もないんですけど、これは季節とかいろんなことでまた違うのかもしれないんですけど。

最初に質問させていただきました競技、スポーツの合宿という話をしたんですけど、高齢者の方の健康増進、健康寿命の延長ですかね、そういったことと同時に学生や子供たちがあそこで合宿、スポーツをする、そういう中で運動、栄養、休養というものを競技をする者とか若者にもそういうふうな将来の意識を持ってもらいたい、そういうふうな場になるんじゃないかというふうに期待しております。あそこで合宿するといろんなところからまた集まってきます、試合をしたりという、対戦等のことがあってですね、そういったようなこともうまく使っていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

○田口副委員長 1点、さっき成功例を挙げていただきましたけど、ごらんになられたんでわかると思いますけど、もうあの限られた広さです。湯布院とか僕も訪れたことある町ですけど、そういうところの施設と比べて施設の面積的なものはどの程度の広さの違いがあるのか。あの広さで年間5万人、7万人という数字が可能なのかどうかという点も含めて教えていただければ。

○高橋参考人 どれぐらいの広さというところはこれからのサンヨーホームズさんといろいろ協議しないと、私はハードのところからは申し上げる権利はないんですけども、少なくとも面として宿泊施設と連携をするとか、この備前市内で人を動かすというところがありますので、施設単体での広さがどうなのかとか、そこのポテンシャルだけでは集客を語ることはできないと思いますので、もう少し市全体としての発想で計画を立てていくと新たな目標人数ができるのではないかなというふうに思います。

○田口副委員長 私たちも執行部に対して賛成の議決をするか反対の議決をするかということで、そういうものがわからないとできないわけなんですよ。当然サンヨーホームズさんが設計する前もこの施設なら日に200人は大丈夫だとか500人は大丈夫だ、そういうことを考えておられるんだろうと思うんですけど、私たちはあの施設では県外とかそういう形で呼んできてまでの収容能力はないというふうに判断してしまして、その辺も考えて、それから提案していただかないとだめなんじゃないかなというふうに率直に思うんですけど。

○高橋参考人 だめな根拠というのはデータをとられているんですか。

○田口副委員長 私の同僚も倉敷市のほうにおりまして、そういう健康についてのいろんなことをやっけていまして、ある程度の話は聞かせてもらっています。だから、何平米の広さだったら日に稼働率が80%でどのくらいだとか稼働率50%でどのくらいだとかという数字は聞いてますんで、あの広さで可能なのかどうかということですよ。地元の人でもどのくらい来られるかというのがあるんですけど、その中で健康ツーリズムという形で日に何組受け入れができるのかという、そういうものが把握できてないと計画自体が無理なんじゃないんかと。

○細井参考人 一応参考意見として。あそこの建物の3分の1から半分のところで私が事業しているところで1日100人来られます。今回の場合は1日300人ぐらいをめどとしますが、この事業はあそこにずっといるわけではないんですね。備前焼きに行ったり海に行ったり、あるいは閑谷学校に行ったり、あるいは健診で外に出たり面全体を使ってやる事業です。となると、3

00人の人、常時いるのは100人から150人ぐらい。先ほど申しました、私はあそこの半分ぐらいの施設で1日100人受け入れているということは、十分可能な面積を持っている。加えて、体育館もある、グラウンドもあると考えるとキャパは完璧に十分で、もっと入るだろうと思うのが感覚です。そうやって備前焼きとか閑谷学校とか海に、そうすると地元にお金がおりていくということで、全体事業としてはちっともキャパとしては足りないなんてことはあり得ないということでございます。

○橋本委員長 よろしいか。

この際、委員の皆さんのお伝えをしときます。

委員の意見を参考人に聞いてもらうんじゃなくて、参考人に尋ねるべきことを優先してお願いをいたします。

それでは、最後の質問ですが、貴社の強みは何でしょうか。

○高橋参考人 ずばり旅行会社ですんで集客交流に資することができます。それから、ノウハウとしましては、今までお話ししてきた健康ツーリズムを特化して調査をし、それで事業化をしているというお手伝いを国内外いろんなところでさせていただいております。ソフト部分で貢献ができますというふうに冒頭申し上げましたけども、プログラムとしての企画ですとか商品開発ですとか、あるいは人材育成の実績もございまして、そういった意味でも皆様の取り組みに貢献できるのではないかとというふうに自負しております。

以上です。

○橋本委員長 ただいまの答弁内容で関連質問ございますか。ございませんか。

じゃあ、次にサンヨーホームズさんへの質問事項に移りたいと思います。

それでは、1点目の旧ヘルスパ日生を見に行かれたことがありますか。

○細井参考人 何度もあります。ほぼ全ての四季を通じてかなりの数行っています。

○橋本委員長 この件に関しまして関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の質問事項に行きます。

次の質問事項、県立大学とこの事業に係る他団体とどのような協議をしてきましたか。

○細井参考人 先ほどの説明と重複しますが、県立大学は概要を説明した程度でございます。具体的な話はこれが決まってから詰めていきたいというふうに思っています。

JTB様、TKP様と特に集客ですね、これを高めるための相談を随時しております。

○橋本委員長 関連質問ございますか。

○中西委員 1点だけお尋ねさせてください。

先ほどのJTBさんの質問のときにサンヨーホームズさんがお答えになられたんですが、昨年の2月に概要を県立大学のほうにも説明をしたという、それは昨年の2月でよろしいんですか。

○細井参考人 そのとおりです。

○橋本委員長 昨年の2月ということですね。

○中西委員 JTBさんのお話は観光課のほうより2018年12月にあったと、時期的にはちょっとずれるんですが、これはどうしてなのでしょう。

○細井参考人 我々のほうで全体概要を詰めていって、詰めて詰めてしていろんな精査をした後、御相談させていただいた。それが2月から年末までかかっているということでございます。

○中西委員 JTBさんは備前市から話があったのが2018年12月なんですよ。2018年2月にもう既にJTBさん、サンヨーホームズさんが県立大学に概要を説明していると。

○細井参考人 県立大学様へ御説明したのが2018年2月でございます。

○中西委員 じゃあ2018年2月の時点ではJTBさんは何も知らなかった。

○細井参考人 全く御存じないです。

○橋本委員長 次の質問に移ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

健康づくりコミュニティプラザ（仮称）の事業について備前市と最初にお話をされたのはいつどこですか。

○細井参考人 2018年1月でございます。このときに旧ヘルスパを使えないだろうかと活用を聞かれました。その後、2018年2月に県立大学に先ほどの概要説明をして、2018年3月に連携協定を結ばさせていただきました。その後、2018年5月から具体的な協議内容に入っていたという経緯でございます。

○橋本委員長 ただいまの答弁に対して関連質問ございますか。

○川崎委員 ここに来て県立大学が余り出てきてないんだけど、1月に初めて会ったと言ったのかな。すぐ2月ということで、何でJTBじゃなくて県立大学なのか、そのところがもう一つ理解できないんですけど、どういうことでしょうか。

○細井参考人 地域活性というものが私の頭にまずあって、それらをやっていく上で学生が地元に残っていく、学生が地元で活躍する、こういう絵を描いていきたいというふうに考えたものですから、先に県立大学の学生の皆さんにも協力いただける絵を描こうと思って、先にそちらに御相談しました。

○川崎委員 もう少し具体的に。実際に3月に連携協定ですかね、サンヨーホームズさんと。県立大学とはそれ以前だろうと思うんですけど、県立大学は短大から県立大学になってどれぐらいの今、学生数があるのかわかりませんが、私も岡山大学出てますんで、岡山大学、理科大、商大、そして近くでは環太平洋大学、もうスポーツ大学ですよ。そこは連携しとるかどうか忘れちゃったけれども、私はなぜ県立大学なのか。同じ連携をしているなら、何でもまず一番生徒数の多い岡山大学なんかは声をかけて、生徒数が多いということはそれだけ野外活動、スポーツをやってる生徒数も多いんで、そういうところと何で協議ができなかったかという疑問がありますので、お答えください。

○橋本委員長 川崎委員に言うときです。

先ほど注意をしたんですが、この際、委員の御意見は参考人に聞いてもらうんじゃないかって参考人にいろんなことを尋ねることを優先して聞いていただきたいと思います。

○川崎委員 だから、聞きよるが。

○橋本委員長 いや、だから、聞きよんじゃないかって、何で県立大学なのかというのは執行部の範疇だろうと思いますので。

○細井参考人 おっしゃるように、県立大学を言われたの市のほうからだと思います。それで、じゃあ、その大学がふさわしいのかなと考えたときに、あそこは情報処理とデザインと看護医療という3つがあるんです。これら3つの学部を関連させた事業というのを、もともと1月にいただいたときにこうやればいいんじゃないかなというその思いがあったんで、逆に言うと端的な3つの学部があるというのがもしかしてふさわしいのではないかなというので、それはいい大学かもしれないというので説明に伺いました。

○川崎委員 勘違いかも知れませんが、私はサンヨーホームズさんがそういうソフト面でお知恵をかりようという意味での協議だったんだというふうに理解しました、今。私はそうじゃなくて、まず県内の市外からもお客さん呼ぶということであれば、もう明らかにあそこは若者、サッカー、野球、テニスということになると、はっきり言って高齢者より若者が圧倒的に利用してるわけですよ。となったら、県内でいえば主要な大学に相談して、生徒が望むものはどういうものかという意味での話し合いをしたというふうに理解したものでさっきの質問になりました。そういうお客さんの的に捉えて、ほかの連携した大学との話し合いなり概要説明をしようということはサンヨーホームズさんは考えませんでしたか。

○細井参考人 むしろそこから上がってくるデータをどう活用しようという学生がコンパクトにまとまっているほうがやりやすさがある。そういうのを含めて、高齢者がターゲットになるけども彼らが主役になれるチャンスがいっぱいあるというふうに思いまして、特に異論はさせていただかかったです。

○掛谷委員 どこでこの話を聞かれたんですかということがありますが、この部分はどうなんですか。

○細井参考人 市役所であったと思います。

○掛谷委員 市役所なんですけど、2018年1月でいいんですか。

○細井参考人 はい、2018年1月ごろですね。

○掛谷委員 ありがとうございます。

ところで、JTBさんが答弁されましたけど、2018年12月に市のほうの観光課からお問い合わせがあったという。一番最初は1月、それからJTBさんが聞いたのは2018年12月というふうにお聞きしたんですけども、今おっしゃられたのは2018年10月にはJTBさんが入ってるというふうなところがあるんですけども、初めて聞いたのはJTBさんが2018年

12月からという。

○橋本委員長 これはどちらに質問しますか。

○掛谷委員 どちらもですね。

○細井参考人 先ほど先生と同じような質問があつてあれですが、私が最初に伺ったのは2018年、そして県立大学に説明をしたのが2月、3月に連携協定で、5月から細かな内容の詰めに入って、内容を詰める中で外部から人を入れるということが重要になったので12月にJTBさんに御参加いただいた、これが経緯でございまして、10月という言葉はなかったように思います。

○掛谷委員 失礼しました、じゃあ合ってます。

○守井委員 市のほうにお聞きになって、市の担当課はどこだったのかなというのが一つと、それから2018年4月からサテライトオフィスのあいているところを活用していくんだという話がありまして、本当に事務所をやっていただいて、あそこの活用につなげていくのかなという感じて思っておったんですけれども、そのあたりはどうかかわりがあったのか教えていただけますか。

○細井参考人 2016年3月に前市長時代に私たちは立地協定を結ばせていただきました。その関係で香登のNTNさんの建物の関連でやったんですが、そこからこの地域にかかわりを持つことになって、今おっしゃっていただいたサテライトオフィスの話がございました。それで我々もどこの場所がいいのかなというものを探しながら模索している段階で、この2018年1月の段階を迎えたということでございます。

それからもう一つ、このヘルスパの話でございまして、保健課だと思いますが。今の部署ですか、このヘルスパの。それまで私たちは別の部署でございましたので。

○守井委員 その2018年、昨年度ですけど、サテライトオフィスをやられるということですから聞いていたもので、それで昨年の途中からこの健康コミュニティプラザの話が出てきましたんで、方向変更になったのかなと感じて、結局サテライトオフィスですから健康コミュニティプラザの改築とかそういう話じゃなくて、あくまでも事務所だという感覚で思っていたんですよ。そこへ事務所を移されて、そこでいろいろ事業をやられて、あそこを活用していくんだなというふうな感じて思っていたんですよ。だから、そのあたりの変更なりはどうしてそうなったのかなというところが、もしわかれれば。

○細井参考人 今お話ししたとおりでございまして、あくまでもサテライトオフィスでスタートしながら2018年1月にその相談があったんで、話を入れかえたというか、変えていったというのが現実でございます。

○守井委員 2018年1月にサテライトオフィスを進めていくというんじゃなくて、それ以前にサテライトオフィスの話があつて、2018年1月からコミュニティプラザのほうに方針変更の話があったのが先ほども言われた1月に保健課のほうからあったということですかね、確認だ

け。

○細井参考人 そのとおりでございます。

○橋本委員長 ほかにないですか。次の質問事項に移ります。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その後の経過、経緯について時系列でお教えてください。

これも先ほどのいろいろな質疑、答弁等に集約されると思いますので、これも割愛いたします。

次、この事業は随意契約でなされると聞いておりますが、そういったお話はありましたか。

○細井参考人 2019年、ことしです、5月ごろ非常にこの話がよい話なんで、運営を考慮して実現性を高めるために設計施工を含めて提案してもらえないかという話がありました。私も特に高齢者施設の設計、それから工事を多く手がけています。それからまた、先ほど事例を申し上げましたが運営も手がけておりまして、そういうことからそのように話がけいたいたんだと理解しております。

○橋本委員長 この件に関しまして。

○川崎委員 実施設計が無料でやっていただけるというのは、最初に聞いたときはええことだなという、そこまでは手をたたいたんですけど、その代償として随意契約で仕事をやるというふうなことが執行部から説明がありました。随意契約については、私らは常識的には公共事業というのは全て指名競争か一般競争入札でやるのが普通なんです、100万円以上の公共事業になったらね。実施設計費用を無料でやってくれんかという話と随意契約でやってくれんかという話も執行部側から出たんですか。私は、随意契約は実施設計費無料でやるんじやからうちでやらせてもらえませんかというのはサンヨーホームズから提案があったというふうに勝手に思い込んだんですけど、その辺のところはどういうことだったんでしょうか。

○細井参考人 今、御説明したとおりでございまして、あくまでも市のほうから御提案いただいたんです。ただ、おわかりいただきたいのは、先ほども温浴施設の話でしたが、できるだけ地域のものを活用しながら、同じようにプールもうまく活用していきたい、地元のものが生きる、レストランもそうですね、そういうものを考えてやるというのは運営と設計施工というのが一緒になって物を集めたりしないといけないんで、そのことを御理解いただいて、市のほうから随意契約の話が来たのではないかと、このように思っております。

○川崎委員 実施設計費は一級建築士に頼めば何百万円か、建物の金額によって何千万円になるか、それは当たり前のことなんで、それが無料になることはありがたいなと思ったんだけど、管理運営もできたものをどのように運営するかは、もうできたものによってそれは別にサンヨーホームズに任せても構わない側面がありますけど途中が抜けていますよ。公共事業というのは、今さっき言ったように、100万円以上のものは指名競争入札か、特に何千万円以上の億単位になってくると一般競争入札で落札した業者が公共事業をやるというのが原則で、サンヨーホームズ

さんもたしか上場企業でそういうことは御理解いただいとる会社だと思うんですけど、それに対して違和感を持ちませんでしたか。

○細井参考人 ケース・バイ・ケースでいろんなケースがありますので、違和感というものは特別感じておりません。

○掛谷委員 こういった行政から提案を受けてこういう事業をおやりになった実績はございますでしょうか。

○細井参考人 会社全体でいくと九州から東京までありますので、済いません、全部が全部把握しておりませんが、私が絡むところでは私自身は経験がないものですから、申しわけございません。公的な事業をやるケースはあると思います。

○掛谷委員 大事なところなんですけど、施工、運営も含めて市のほうから提案があった、それはそれとして事実なんでしょう。そういったことがサンヨーホームズさんとしてお受けになった事例がございますでしょうかということを、大事なところなんで教えてください。

○細井参考人 今申し上げたように調べないと、申しわけありません。

○守井委員 先ほど市のほうから随契をとという提案を受けたというふうなことだったんですが、どなたから受けられたか記憶されていますか。

○細井参考人 済いません、会議中の中の会話でどなたというのが明確に特定できないですね。申しわけありません。

○守井委員 じゃあ、課の会議みたいな形の中ということでしょうかね。

○細井参考人 5月ごろですが、そのとき課の方だけだったか、結構出入りされながらお話ししているので、多分そうだったと思いますが、申しわけありません。

○川崎委員 その辺重要なんでね。当然保健課の係は出席していると思います。あそこの管理、責務がありますからね。そこへさっきの随意契約、一般競争入札の関係でいえば副市長が指名の責任者なんです。副市長の高橋さんは知っていますよね、何度も来てお会いしとるということだから、高橋副市長は列席していましたか。

○細井参考人 していらっしゃらなかったような気がするんですが。

○川崎委員 当然市長も参加していませんよね。

○細井参考人 そのように記憶しています。

○中西委員 どなたかわからないということですけども、おたくの会社では行政とそうやって話をするときに当然議事録なりメモを残さないんでしょうか。

○細井参考人 重要な事項はすぐトップに口頭、携帯電話で全部連絡しますので、その段階で会社全体はわかっています。メールとかも入れますので。

○中西委員 いろんな相談の形態があると思うんですけども、事業を進める上での大切なお話ですから、例えばここでもそれなりに皆さんメモをとられるわけです。誰が出席しているのかというのをまず確認して、そして協議事項についてメモをとっていくと、これが一般的なんですけど

も、おたくの会社はそういうことはされなくて携帯電話でやりとりをしているということなんですか。

○細井参考人 状況の報告です。これが最終決定という話ではなくて、こういう話もあるけどもという提案を受けた。それに対して、話がありましたがどうでしょうという相談をしたということでございます。

○中西委員 相談をしたということじゃなくって議事録、あるいはその協議のメモをとらないのかどうなのか。今サンヨーホームズさんではそういうのはどうも携帯電話でやりとりするということを言われるんで、私はそういったことは重要な商談ですから、普通であればきちっととっているものだと思うんですけどもとってない。まず、日にちがあって、誰と会ったのか、こちらが誰が出席したのか、どういう内容だったのか、これは絶対私は必要な、そしてそのことは上司に報告をする義務があるという、復命書なりつくるべきなんですけど、一切サンヨーホームズさんにはそのときの記録はないと。

○細井参考人 あくまでも話があったというレベルですので、議事録にその部分はないです。

○中西委員 多分備前市の市役所のこの建物で話をされたというふうに私は理解をしているんですけども、そうなりますと会社としては出張命令を出していると、出張の報告はもう話があったとしかないので何も出さないと、出張の復命書も会社としてはつくらないものなんですか。

○細井参考人 済みません、私も会議が多かったりするんで、残っているものと残っていないことがあります、この件に関しては話があったというレベルですから残しておらないですね。申しわけありません。

○中西委員 工事の大切な契約の方法について、指名競争入札じゃなくてサンヨーホームズさんに随意契約でお願いしますと、これもサンヨーホームズさんの場合は大切な話にはならないのでしょうか。

○細井参考人 確定されれば大切な話で報告いたします。

○中西委員 私は国会での証人喚問のような、あるいはその参考人招致のようなやりとりは決してしたくはありませんので、サンヨーホームズさんのようなきちんとした上場会社がそういったようなことをされることはまずは考えられないというふうに私は思っているんです。話があったとしても、そのときのことから誰がこう言ったのか、でないと信憑性が疑われるわけです。こんな大切な契約の話がただ単に話がありましたというだけで終わるものかどうか、上司への報告なりが話としてこういうお話がありましたということはされるものじゃないかと思うんですが、話があったということだけで終わるわけですか。

○細井参考人 申しわけございません。私の立場上、常務という立場がございますので、議事録はその点は、確定している話ではないんで残しておりませんでした。

○中西委員 少なくともこんな2億4,000万円にも上る話を随契でやりますよというのが私どもの職員の係長や課長や部長のレベルでは決裁できない話だということは、ここにいる者はみ

んな知っているわけです。決裁権限ありませんから。そうなつてきますと、もっと上の決裁権限を持っている方でしかこの話は話としても出せない。課長、部長のことを私どももよく知っていますし、非常に真面目な公務員の方ですから、これは逆に言えば備前市のほうが議事録をとっているかも知れませんので、これはまた備前市のほうにも確認をしてみたいと思います。きょうはお忙しい中来ていただいているんですが、本当のことをお話ししていただけないのが非常に残念で、こういうものが残らないという形になっているのがサンヨーホームズさんとしては一般的な商談の議事録の残し方なんでしょうか。

○細井参考人 そうではなく、あくまでも随意契約でお願いしますという話が確定しているのであればその段階では残しますが、5月の段階では確定事項ではありませんので、済いません、残しておりません。

○中西委員 それじゃ、頼まれたということは言えないんじゃないですか、確定してないんであれば。確定したというのは、備前市のほうからお願いしますと言われた、もうそれはそれで確定じゃないんですか。それとも、サンヨーホームズさんがそれを了解して受けましたという時点が確定なんでしょうか。

○細井参考人 市役所から提案があったのが5月であるという話でございまして、それでいくという話はそのときではないと。

○中西委員 それでいくということになったのはいつなんでしょうか。

○細井参考人 それはどんなでしょう、今でも確定していないのではないですか。

○中西委員 6月定例会が開かれまして、その中でも随意契約でいくということはもう市のほうはそういうことでやりますというふうにおっしゃられて、私どもも備前市の中で2億4,000万円が競争入札に付されず随意契約でいくのはいかがなものかということでお伺いをしたところなんですね。ですから、6月議会に議案書を出してくるということは、少なくとも5月の初旬、連休明けにはそれは決まっていた話だと思うんです。

○細井参考人 6月か5月の下旬、この後ですね、最初に話が出た後にそういう話があって、それで提案しますという話は伺っています。ただ、確定かどうかという、それは議会で確定されるのかという意味で確定と申し上げたんですが。

○橋本委員長 会議中途ですけれども、暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時08分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

参考人からの聴取を継続いたします。

先ほどの質問事項に関して。

○川崎委員 中西さんの続きなんですけど、ことしじゃなくて昨年の5月に初めて管理運営とか話があったと。

○橋本委員長 再確認ですね。昨年の5月という答弁でした。

○細井参考人 昨年5月から協議に入ったというもので、運営とかの話とかまだそこには出てきてない、漠然とこういうものの資産があつて、何をどう活用していいのかというのでいろいろと深く進めていったということです。

○川崎委員 そうしたら、初対面5月から始まったということで、いろいろ詰めていくような中でJTBさんに7カ月後の12月に話を持っていくわけですが、いろんな設計から施工、管理運営まで全部やってくださいというのはいつごろ出て、執行部が出してきたという話ですが、それを受けてさっきメールとか何とかということだったけど、特に随意契約というのは2億4,000万円、5,000万円の公共事業ですから、おたくらの上場企業だったら常識的に公共事業はどういう受注の仕方が知らないわけじゃないですよ。そういう中で、執行部がそういうことを言うんでお受けしてよろしいでしょうかという了解はことしなのか昨年、いつごろ会社として了解して、市当局、執行部に伝えたのかお聞きします。

○細井参考人 先ほど申し上げましたように、5月に最初の話が口頭で行われて、その段階でもうすぐにうちの代表取締役役に入れました。その場というのか、この場所を離れてすぐに。ただ、確定の話ではありませんので、また最終的に決まれば話があると思いますというので、その後、済いません、これが5月だったか6月だったのかその議会の前で間違いないでしょうが、お電話でのお話でそういう方向でいくという話がありましたが、決定は議会のほうでということなので、その状況を逐一報告してるということでございます。

○川崎委員 私も6月に初めて知って、当然サービスをして実施設計費用を予算計上では650万円だったか605万円でしたか、計上されとったんですけどね。それが、たまたま管理運営では設計費がなくなったんで何で消えるんだと言ったら、執行部がサンヨーホームズさんが実施設計費用は無料でやらせてもらいますと、同時に随意契約で発注することになりますということをはっきり言ったわけですよ。議会で私はサンヨーホームズが随意契約でやらせてくれと言うたんだろうというようなニュアンスの発言をしたもので、本会議で訂正まで執行部に求められたような状況で、まさか執行部から出ると私は頭にはなかったもので、利益を追求する民間会社が提案してきたんだろうと思っていたんです。ですから、話が昨年5月からことしの6月というたらちょうど1年ぐらい相談期間があったわけで、その間、状況を取締役会かどっか決定権、民間はよく知りませんが、最高の決定権を持ったところがそれでいくならそれで結構だという話がないと、私は勝手に執行部がやりたいから議決権を持つ議会にサンヨーホームズの詳細もとらずに設計施工監理、随意契約まで全部勝手に執行部がやっていることだというのはちょっと腑に落ちないんです。執行部にそれで結構ですということを伝えた時点があるはずですよ。いつごろでしょうか。

○細井参考人 それが5月にお話をいただいて、すぐに私も電話をして、そういう話がありますけど大丈夫ですよという確認で、やるとなれば大丈夫だろうという感触を。私も常務の本部長

という立場であるんで、最終的には私の決議というのは何でも通りますので、上には報告しておいて、最終的に取締役会決議が必要なものはそれで入れると報告をします。そういうスタンスなんで、最終的に結論が出ない限りは取締役にも諮れませんので、それで今のような報告になってしまったというのが、申しわけないです。

○川崎委員 確認の意味で、結局公共事業の受注契約については、議会が通れば当然契約書を交わすわけですから、契約書を交わしてから代表取締役会か何かというところで承認をいただくという流れになるんですか、民間企業というのは。

○細井参考人 基本的にはその前になりますから、今のように電話レベルになりましたが、おおむね我々にとっては悪い話ではないですから、そんなありがたい話であればいいよなという話で。言うたら私は最終的な議会で反対されないだろうと。じゃあ、決まって契約までの間はそれなりに期間があるでしょうから、その間に通せばいいというもくろみがちょっとあります。

○川崎委員 わかりました。了解しました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問事項に移りたいと思います。

次の質問事項、事業開始後の4年目から6年目の間での赤字補填は貴社がされると聞いておりますが、その理由について教えてください。

○細井参考人 当社の企業方針がC S V経営、要するに皆さんにお役立ちしながらともに我々の利益が出るようにということで、まずは私がやっているこの事業は地域貢献というのが先にございます。それを優先した上で利益を出していくと。ただ、我々も一部上場していると株主の方がいらっしゃるんで、当然のことながら赤字経営というのはできません。そういうことからいうと赤字にならないように全体事業をつくりながらやっていったというところでございまして、あくまでもちゃんと4年以降はやらないといけないという使命が地域の方とお約束してやるという意味で受けさせていただいています。経営方針に合っているというところでございます。

○橋本委員長 この件に関しまして関連質問ございませんか。

○掛谷委員 理由はわかりました。それで、新しくこれはサンヨーホームズさんが出されているんですか。これは初めて見る計算書だと思うんですけども、これは新しい方針のようなんですけども、なぜこういうふうになってきたのかも含めて説明願いたいんですけども。

○細井参考人 これは後ほど損益計算の話が15番あたりに出てきますので、そちらで御報告するために準備させていただきました。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の質問事項に移ります。

令和元年9月17日開催の厚生文教委員会にて、保健課より健康増進施設の改修整備と管理運

営等に関する確認書（案）が提出されましたが、この件についてはいつ誰と協議をされましたか。

○細井参考人　ことしの5月ぐらいに口頭でこれはありました。最初は口頭です。文書として確実なものを目にしたのは8月の後半になります。ここで初めて確認させていただいて、詳細の協議というのはこれから進めていくということですが、内容についてはおおむね了承しております。

○橋本委員長　この件に関しまして関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

この確認書（案）は公文書ではありませんが、この確認書どおりにいかなかった場合はどうされますか。

○細井参考人　あくまでも4年目以降は赤字経営にならないように努めてまいりたいという覚悟でございます。

それから、この事業は地域の方々と一緒につくっていく事業ですので、ぜひともうまくできましたら御協力いただきたい、それまでのことがありますけど、そういう考えでおります。

○橋本委員長　ただいまの答弁内容ですが、関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次の質問事項に移ります。

例えば、リノベーションするための詳細設計費は貴社が持たれると聞いていますが、無償なのはなぜでしょうか。また、実際の必要経費は幾らと見積もられていますか。

○細井参考人　先ほどの話と絡みますが、随意契約というお話をいただきました。であれば、我々CSV経営をやっていく上で何とかこの事業をやらせていただきたいという思いから、我々のほうからこの減額の提案をさせていただいた次第です。我々リフォームをやる場合に自社でかなりのところをやりますから、設計施工を一体として行っております。この金額は社内の実際に必要とする設計業務、これに必要なものを切り出して、およそ800万円程度という金額を見積もりさせていただきました。

○橋本委員長　800万円程度ですね。

ただいまの答弁内容に関する関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移りたいと思います。

グループ会社で介護福祉事業をされているとのことですが、子会社の名前と施設は何カ所経営されていますか。それら施設の決算内容と設置自治体の人口規模を教えてください。また、株式

会社 J T B 様と連携して管理運営をされていますか。

○細井参考人 現在、サンヨーホームズコミュニティという子会社がリハビリ型のデイサービスというものを運営しております。現在と申し上げたのは、実はこの事業は 2013 年から始めております。創業の立ち上げは私が行いました。私が創業から 3 年間で立ち上げて、その当時はサンアドバンス株式会社という名前でございます。およそ半年後にデイサービスが黒字になったものですから、店舗をまず 2 倍に拡大して、その 2 年後に 2 号店をオープンさせたことでございます。ですから、現在は 2 カ所のデイサービスの運営となっておりますが、大体月の売り上げが 1,200 万円程度、年間に 1 億 4,000 万円ぐらいに 2 店でなります。実は今回の提案の金額とほぼ同額と偶然ですけどなっております。それで、利益は 1 年間に 2,000 万円程度出しております。

次に、2 カ所の人口をお伝えしたいと思います、1 カ所は豊中市の北のちょっと端っこのほうにあります。人口は 40 万とでかいですが、デイサービスもたくさんございます。今この御時世では潰れるデイサービスもありますが、しっかりと利益を上げているところでございます。現在登録の方が 350 人ほどいらっしゃるって、1 週間に 1 回から 2 回通ってこられる。もう一カ所は大阪市の都島区にございまして、ここは区の人口は 10 万で登録者は 200 名ぐらいいらっしゃるって、先ほどの事業を出しております。ですから、非常に近い売り上げで、面積はあそこの 2 分の 1 から 3 分の 1 ぐらいですが、そのぐらいのものでやっております。

最後の質問で J T B 様との連携は、J T B さんのお話がありましたようにこれまでの経験はございません。

○橋本委員長 ただいまの件で。

○川崎委員 なかなかいい事業をやっているようで結構なことなんですけど、デイサービスというのはうちのおやじも週に 1 回ほど利用していて、介護保険を使って非常にありがたい制度になっているなど実感しております。けれども、今度つくるヘルスパはデイサービスでも何でもなく、基本的には健康者が利用する施設ということで、私は健康維持だとか何とか福祉事業的な要素があるんだとか言っていますけど、私はスポーツ団体というか、スポーツをやっている人が利用する施設という意味では少し、J T B さんのほうの健康ツーリズムとか、それは少しは関係するだろうけど、サンヨーホームズさんが経営している福祉施設とは利益の出し方というのは全く違うんで、私は同じような利益規模、売上規模だから利益が出るとか何とかというのはちょっと間違いというか、比較にならないんじゃないかなという率直な意見を持っておりますが、どうでしょうか。

○細井参考人 質問がそのような質問だったんでそのとおりの答えなんですが、もう一つ、私どもがやっているデイサービスは平均でいうと要支援が中心です。走っている方もいらっしゃるぐらい、飛んでいる人もいますね。私どものデイサービスは、周りからいうととんでもなく厳しくてアグレッシブで楽しい施設だと言われているんです。そういう層の健康を考える、健康寿命を延

ばす、その人たちが介護予防になるためのことをやっていく、それに非常に近いですね。ですから、このノウハウというのは非常に生かせるというふうに思っています。加えてデイサービスですが一番若い方は35歳かな、一部障害の方が入っています。夜は子供が使っています。それから、土曜日はタップダンスもやっています。これは健常者の方ですね。そういう複合的な事業をやっていて先ほどの売り上げで、単なるデイサービスなんかやっていたら潰れるのがこの御時世ですから、しっかり先を見た経営をしているという、これは御参考までに聞いていただければと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問項目に移ります。

確認書（案）で無償で7項目行うことになった経過について教えてください。

○細井参考人 市から出せと言われたんで市の指示どおりといったら、出させていただいております。

○守井委員 今、説明があったんですけど、随意契約の話につながるんですけども、市からの報告によりましたらサンヨーホームズさんのほうが、工事だろうと思うんですけど、工事をやらせていただいたら無償で作成の上というような話があったという報告があったんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○橋本委員長 そがなことは言やあへまあ。

○守井委員 この間聞いたんですけど。

○橋本委員長 委員会か何かで受けたんですか。

○守井委員 はい、そうです。この説明書をもらうときに、説明したときに。そういうことは言わなかったのか。

○細井参考人 せっかく随意契約という話をいただいたんで設計はと、ちょっと話が逆ですけど。

○守井委員 そういう話かな、サンヨーホームズさんでやらせていただきますと、逆に、随契でやらせていただくなら……。

○細井参考人 そういう提案をいただくのであればと。

○川崎委員 執行部が言うたから。

○守井委員 言うたからこれを提案させてもらったということですか。了解しました。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 今、もう一つ800万円という、実施設計をつくるのにかかるというような話だったんですけど、これ7項目全部、いろいろ構造検討もやったり積算とか工事費の内訳書をつくったりとかというふうなことを合わせて、その経費はどのくらい見積もりされているんですか。先ほどの経費と同じ経費でよろしいんですか。

○細井参考人 実は我々設計施工もセットで全部やってしまうことが多いんで、もうできてしまってるものを提出用に加工してお出しするだけなんで、その面倒費ぐらいしかかからないですね、7項目に関しては。

○守井委員 先ほど800万円と言ったんですけど、それは実施設計をつくるのに800万円ほどかかるということで理解しとってよろしいんですか。

○細井参考人 そうでございます。

○守井委員 それでプラスするのはもう若干で済むんだという考え方でよろしいんでしょうか、いかがですか。

○細井参考人 提出用の図書整備、7項目ですが、それはもうそのとおりでございます。

○守井委員 はい、わかりました。

○橋本委員長 次の質問事項に移ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の質問事項。サンヨーホームズ株式会社様で工事を行わせてもらうならとのことですが、それは一般競争入札でのことですか随意契約のことですか。これは、先ほどの対応で十分事が足りると思いますので割愛します。

次、市に対し会社は寄附行為となりますが、会社は認められるのですか。

○細井参考人 この件については、寄附行為という理解をしておりません。

○橋本委員長 先ほどの答弁で関連質問ございますか。

○守井委員 寄附行為でない行為って、ほんならどういう形になるでしょうかね。費用は発生するわけですから、当然市のほうにそれを、営業経費で落としますよという話になるんでしょうか。

○細井参考人 値引きといいますか、そういうレベル。

○守井委員 随意契約で行えるということに対してのサービスだという観点で社内も十分通るといえる考えなんですか。

○細井参考人 ほかの営業行為とかいろんな手間が省けてきますから、そういう点ではありがたい話ですから。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の質問事項に移ります。

損益計算で運営損益の推移見込みについて説明してください。

○細井参考人 お手元の資料をごらんいただいて、ここで1年目から7年目までの売り上げと経費と書いております。

ごらんいただくように、3年目までは赤字が出ております。これは、先ほどおっしゃっていただいたようにデイサービスとは事業性が違いますので、人をそれなりに集めないといけない。そ

うすると、このぐらいのものをリスクとして持っておかないといけないだろうと思っている数字でございます。

この赤のところを見ていただくと、赤字というのはかなりの3,600万円ぐらいが1年目に出ていきます。2年目では4,000万円、3年目では2,000万円出ていきますが、この半分は地方創生交付金を申請されるというふうに伺っております。そうすると市の持ち分はこの半額となります。この半額、初年度は1,800万円、次年度は2,000万円、最終年度は1,000万円、これのトータルが大体4,800万円。今のプールを運営しているところが毎年1,600万円の赤字が出ています。ほぼこれで相殺されて、なおかつこの町の魅力と住民の健康を維持していこうという取り組みでございまして、3年目以降は何とか黒字に転換して進めていこうというふうなものでございます。とにかく観光人口を何とかふやしていって、今のままの施設運営では難しいものをこのまま並行して実現させることによって頑張っやっていこうという、そういう収支の絵でございます。

○橋本委員長 ただいまの説明に対しまして関連質問。

○川崎委員 ちょっと分野が違うけども黒字にした経験があるんで部長さん非常に自信を持っているようで、3年目以降、もう4年目はとんとんで5年目ですか、5年目から黒字が出るという話。協定書も6年までは面倒見るけど7年以降は何か協定ではその時点で協議しますというような話なんですよ。私は5年以降黒字になるんだったら、もう老朽施設になって閉鎖するか市がまた改修費を出して継続するとなったら、未来永劫どちらかが協定破棄をしない限り、責任を持ってサンヨーホームズさんが黒字経営を頑張るというような協定でよかったんじゃないかなと思うんですけど、7年目以降については書けないということは、余り損益に関して、利益に関して自信がないから7年目以降についての協定ができないというふうに私らはとるんですが、いかがでしょうか。

○細井参考人 17番目の項目とちょっとかぶっている話でございますが。

○橋本委員長 はい、そうですね。その次の次の質問事項に書いてありますね。じゃあ、もうこれついでにやってください。

○細井参考人 我々が勝手に言うわけにはいかないんで、市と協議させていただいてお話を進めさせていただきたいと思います。

○川崎委員 一言。ちょうど6年間というたら、今の市長はあと2年で、来期がもし当選したとしてももう4年で年齢的に無理だと思う。そしたら、6年までは今の市政でいったら6年までは契約できるけどあとは知らんでみたいな雰囲気には我々とれるんですよ、議会側が見ればね。同時に2億6,000万円の交付金使うたものが6年後にはどうなるかわからんような施設を我々はゴーサインできません。ボイラーは10年で少し修理せんといかんと思いますけど、公共施設というのは最低20年、もうできれば30年、40年市民に、また市外の方も含めて、関係人口を含めて地方創生、活性化に貢献していただくというのが前提で我々はゴーサインを出そうと思

ます。ですから、ちょっと7年以降が不明確というのは非常に我々としては不安な確認書じゃないかなと率直に感じていますが、その辺についてはさっきの答弁以上のことは言えないんじゃないかな。

○細井参考人 余り勝手にしゃべれないような気がするんで、市と協議させていただいてということにならざるを得ないような気がします。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問事項に移ります。

運営損益の推移見込みを何%が適切と考えられていますか。特に集客数における数値についての説明を求めます。

○細井参考人 集客数に関してはJTBさんをお願いしたく、そのほうが説得力が、特に外部からの話があるんでお願いしたいと思います。

○橋本委員長 それでよろしいか、JTBさんに答弁を願うということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、高橋参考人、お願いをいたします。

○高橋参考人 諸条件が定まっていないのに集客数を、数字と言われても、今お答えすることは、済いません、できません。

○橋本委員長 いかがでしょうか。

○守井委員 6月も含めて当局へいろんな資料をいただいて、きょうはまた新たな資料をいただいたんですが、損益計算の表もデータも数値が違うんですけれども、以前いろんなデータを当局のほうへ提示されて、それが集客率50%とか70%とかいろんな表をいただいたんですが、その案については何か市のほうに御指導なり資料を提供したことはあるんですかね。

○細井参考人 もともとずっと100%という表現の仕方がまずかったのかなというふうに思っています。100%というとき皆さんキャパが100%と思われていると思うんですが、そういう示し方ではなく、キャパはもっと多いです。ただ、このぐらいが頂点になるかなぐらいを100%とみなして、そこから時系列をちょっと追って減らしていたんですね。誤解がある点で若干そういう誤解がないように表現を変えたのと、もう一つは我々も日々どうかな、このぐらいはこののを精査する時間がありますので、もう一回改めて精査して、といっても低目の精査かもしれませんが、出させていただいているというのが今回の表現の変更点になります。

○守井委員 この辺については担当課のほうも了解しておるんですかね。

○細井参考人 きょうお配りさせていただいたのは市からお配りいただいていると思うんです。ですから、御承諾いただいています。

○橋本委員長 細井参考人にお尋ねします。

配付されとるこの資料は、サンヨーホームズさんのほうで作成して持ってこられたものなんで

すか、イエスかノーかで。

○細井参考人 はい。済いません、それを答えないといけないですね。

○橋本委員長 これはサンヨーホームズさんのほうで作成して、我々に提示しとるということですね。

○守井委員 当局のほうには一応この資料で出しますというのはもう了承を得ておるといって、これでいいですよという理解を得られているかどうかということなんですけれども。

○細井参考人 得られています。

○守井委員 このデータ自体が前のと大分違って、初めて見る資料なんで。これに対する補足の例えば地域住民とかいろんな事業に対する単価とか人数とか数量とか、そのあたり全然補足がないんでわからないんですけど、前のをそのまま使っているということなんですかね。

○細井参考人 多少変更しながらになりますけど、基本は余り変わってないです。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 一番大事なのは人が来るかどうかなんですよね、最大のポイントは。それは、JTBさんもわからんと、これからのいろんなプログラム、いろんな内容によって変わるんでしょう。だけど、今の時点でわかんないという答弁が参考人からあったわけなんです。これをじゃあつくられるのに根拠になるリスクがあって、どういったようなものを根拠として集客、わからん言よんですが、わからん言よんのにこれを出されるというのは根拠があつてだと思うんです。それは集客というのがあるんじゃないんですか。それを教えていただきたいんですけど。

○細井参考人 収益に関しては大きく2つに分かれます。

まずは、地域住民からの収益、それから外部からの収益、この2つがございます。地元住民の方はかつての平成25年ベースのほぼ同等と見た数字で計算します。外部からのところが大きなポイントでございまして、実はきょう高橋様はいらっしゃっていますが、木下様とずっと相談させていただいている方と集計をまとめたものでございますので、その辺の引き継ぎがなかったというのが、あくまでも外部のところはJTBさんも話に加わっていただいていたものです。

○掛谷委員 一緒につくられたということで、そうでしょう。サンヨーホームズさんはソフト面はJTBさんにという。JTBさんはわからないというふうにおっしゃられているんで、木下さんが知ってて、引き継ぎが悪いんで知らないのか、リスクというか、集客については本当のところはわからないというところなんですか。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。

○高橋参考人 御指摘のとおりです。それもどういう商品をつくって、ツーリズムになりますと全く理屈が違います。さらに言うと、集客数全体というのは、常務もおっしゃったように、市民エリア内の集客と、それから来訪者向けの集客がありますんで、そこをどういうふうな配分でどう整理するのか、それからこの地域全体でどういうふうに仕掛けていくかによって全く違いますんで、それを踏まえないと最終的な集客数というのははじくことができません。さらに言います

と、私は今回この市に2度目のお邪魔させていただくんですけども、事業を実施するにおいて最終的に人数をはじき出したり、あるいは今後検討していくのにポテンシャル調査が必要だというふうにずっと言ってますんで、それを経て、必要があれば科学的な数字を御提示したいなというふうに思います。

以上です。

○掛谷委員 この事業がどうなるんかわかりませんが、この税金を使つての事業を認めるということになれば、本来ならばそういったものが事前に出されるべきだと私は思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○高橋参考人 それは、我々もJTB総合研究所ですんで、それを受託して調べる側なので、それは発注いただかないと厳しいです。

以上です。

○掛谷委員 わかりました。ありがとうございます。そのとおりですね。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○守井委員 きょう出していただいた損益計算の中で、以前出していただいた営業経費とそれから支出計算の収入金額ですね、これに違いがあるんですけども、その点は当局のほうにも資料として提供しておるんですかね。

○細井参考人 そのとおりでございます。中身を全て。

○中西委員 私は1点だけお尋ねをしたいと思います。

きょうサンヨーホームズさんが出されましたこの運営損益の推移見込み、これは市のほうと確認をしておられるということですが、これはいつ確認をされたんでしょうか。

○細井参考人 もともとのは前ですが、微調整して、最終的なものは先週末ぐらいですね。

○橋本委員長 これ大きくは変わってないんでしょう。

○細井参考人 そうです、大きく変わってなくて微調整をして、このフォーマットに落としたのが先週末ぐらいですね。

○中西委員 実は私も議会でもいただいておりますものは令和元年6月の一般質問ですから6月の初め、それから6月18日、6月21日、3種類いただけてます。3種類とも中身は変わっているわけです。今回4枚目を私も見させていただいて、これまた変わっているんです。これを微調整と言うのかどうなのか私もわかりませんが、何しろ変わっていると。執行部に対して私のほうは、資料があったら今回の予算に関して資料を提出してくれとこの定例会のときもお願いをしましたが、執行部は一切この中身は変わってないということで私どものところには資料提出が一切なかった、あったのはこの確認書だけだったわけです。ところが、執行部の言動とは裏腹に損益の推移見込みあるいは利用人数も含めて資料が変わっているということを私はきょう初めて実は知ったんです。先週末にそういう確認があつて、中身が変わつたと。つまり、今、本会議にこの委員会にかかっている金額とは違う計算式があつたということになるわけです。

○細井参考人 済いません、微調整なもんですから、申しわけありません。気になったところを直している、そういうものでございまして、大きくは変えてないですが、済いません、見るといつも気になって直してしまっているというふうな、余り変えないほうがよかったのかもしれませんが。

○中西委員 変えるところは私は変えていただいたほうがいいと思うんです。

2つの問題があつて、1つは執行部が我々にそういうふうに対応していましたから、これは今度執行部にもきちんと問いただしをしたいというふうに思っています。

もう一つは、微調整と言われるんですけども、総額のところが微調整といえば微調整かもしれませんが、総額では1億2,000万円からこの6月18日では2億360万5,000円となっています。微調整どころかかなりの変動があるわけです。これはどうしてこういうふうに変動があつたんでしょう。あるいは微調整だったんでしょうか。

○細井参考人 済いません、今、手元に準備してないんですが、売り上げの金額の分ですか。

○中西委員 当然、売り上げもそうですし市の負担金、これも変わってきています。3年目以降、4年、5年、6年の数字も若干変わってきているわけですね。6月21日のこの予算決算審査委員会の資料では、例えば4年目では事業者の負担が2,880万1,000円ということになっていますけども、これでは収支均衡でマイナス7万6,000円でしかありません。これは、サンヨーホームズさんはごらんになっていることだと思うんで、かなりの金額の差なんですね。

○細井参考人 そうですね、そこまで大きく変えてはないです。また後で確認させていただいていいですか、お手元の資料の内容。ただ、一つ言えることは、少し楽観的な数字が出過ぎるのではないかというのが前回にあつて、多少それは悲観的じゃないですけど、マイナス面に変えているというのはございます。

○中西委員 毎回出てくる資料の数字が全部変わってきます。確かに微調整のところがあつたのかもわかりませんが、じゃあ私たち議員としては何を信じたらいいのかということが大変不安になってくるんです。なぜこういうふうに毎回出てくる数字が違ってくるんでしょうか。

○細井参考人 先ほど申し上げました皆様の意見を踏まえて、リスク側に寄った資料でもこういう運営はできますというのをお伝えしたかった。結果的にはいずれにせよ4年目以降ちゃんとやれますという資料の方向性には間違いはないんですが、それが数値上、ここまで減らしても大丈夫だという御安心材料を入れてしまったのが逆に皆様には不信感を与えてしまったので、申しわけございません。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の質問に移ります。

運営協議会実施での運営は考えなかったでしょうか。

○細井参考人 運営は運営協議会を考えております。したがって、我々も入りますし、JTBさんも入っていただいて、加えて地元の方にも入っていただいて、地域活性につながるようなものを改めて構築して調整していった対応していきたいと思っております。

○守井委員 ぜひそうあってほしいなと思うんですが、この内容は7年目以降について運営協議会実施で行いませんかという意味なんです。

○橋本委員長 最初からでしょう、最初から運営協議会でやるというて答弁しよんですよ。

○細井参考人 そのとおりです。

○守井委員 運営を7年目以降も独自でやっていかれませんかという趣旨の。

○橋本委員長 独自で。ずっと運営協議会で運営するということを言よんですよ。それを7年目以降はサンヨーホームズだけでやれということを言よんですか。

○守井委員 何枚目かにあった独自で運営はやりませんかという意味合いの文章ですが。前のほうにどっかあったんですけどね、同じようなことが。

○橋本委員長 細井参考人、答弁できますか、ただいまの質問に。

○細井参考人 初年度から運営協議会を考えておりまして、その年数というのはどこまでかというのはもう協議の上で決めさせていただくことになると思いますが、あくまでも我々だけでやっていたのは地域活性ではないんですね。それを最大の目的としていただいて、この協議会というものを皆さんで盛り上げていくようになればと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○中西委員 私はこういう経営問題が本当によくわかりませんのでお尋ねをするんですが、健康増進施設の改修整備と管理運営等に関する確認書案を見てもみると、乙は甲のという甲乙の話があって、乙は4年度目から6年度までに赤字が発生した場合は乙が赤字額を負担する、甲は負担しない、こういうふうな契約になっていると。片一方では運営協議会をつくると。ここにはいろんな団体が入っていると。しかし、この運営協議会というのは経営責任、つまり赤字の補填は問われない、問われるのは乙だけだというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○細井参考人 基本的にはそこに書いてあるのはそういうことになると思うんですが、詳細の協議については今からしないといけませんので、細かくは断言はできないです。

○中西委員 大まかに言っていただくとどうなのでしょう。

○細井参考人 大まかに言わせていただくと、書いてあるとおり我々がということになります。

○中西委員 我々はといいますと、この乙と読んでよろしいのでしょうか。

○細井参考人 乙のサンヨーホームズでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の質問に移ります。

貴社の強みは何でしょうか。

○細井参考人 当社は戸建て住宅あるいはマンション事業、それからリフォーム、それから空き家の賃貸、流通とか、それから福祉事業とかもやっております。ライフサポート事業というのが今回また大きなかわりになると思いますが、暮らしにまつわるさまざまな事業をやっております。今回ライフサポート事業という私が属しているところですが、保育園の経営から高齢者まで事業運営をやっております。この事業運営の中から健康データをいろいろととっておりまして、慶應義塾大学の先生と650世帯の住宅の温度と体力の因果関係、それから高齢者の方の活動状況、活動量計をつけてもらって研究をしております。その成果は今は全国4,000件の健康データ調査とつながっておりまして、そういう細かなデータどりをしながら、いろんな健康増進に向けての取り組みをやっております。この辺が大きな力になってくるのではないかと思いますので、ハードだけではなくソフトの部分もしっかり御提案できる会社であるというふうに御理解いただければと思います。

○橋本委員長 ただいまの答弁内容で何か関連質問ございますか。

○掛谷委員 今、展開しているのは大都市とは言いませんけどもいわゆる都市ですね。都市部というのはちょっと誤解があると、何十万というような都市での展開かと思っています。20万人、30万人、40万人とか。我々のところは御存じのようにもう3万5,000を切っている町、それも細長くて地理的条件がよくない。逆に赤穂に行く人が多いぐらい、健康の関係は赤穂のほうへ行くほうが多いんですね。だから、向こうに行く流れ、和気町の温泉とかどっちかというところに来るのはなくて行くというのが多い。だから、地理的条件とか周辺が都市部であるか田舎であるかとか、そういうふうな条件設定というのは違うと思うんですよ、いわゆる都市部と田舎の、そのところも非常に問題がある。そういうところはサンヨーホームズさんはどうお考えになっていますか。

○細井参考人 私がデイサービスをやっているところは千里中央、千里ニュータウンですね。ここで点として事業を行ってまいりました。都会に行くと人口がふえてまいるんで、事業領域というのは面積ですが、狭くなってしまうんですね。ところが、狭くなっていると魅力が出せないんです。千里ニュータウンというのは、いろんな方が住んでいて、起伏も激しくて、困っていることとか悩みがあって、それを面で捉えるほうが特徴が出せるんですね。今回我々豊中でやっているのも、今から食の提案をやっていったり、料理教室とかいろんな展開をやっています。そうすると面積がもっと広いほうがいい。この方々は何を言われるかといったら、もっと私たちを近くに連れていってくれと言うんですね。ということは、より大きな面積でいろんな方に触れ合いながらやっていくことが最も健康にいい。ということは、都会の中の点でいろんな事業を展開するよりも面で事業をしていったほうが地域の活性化にもつながって、地元の健康にもつながる、こういうおもしろい事業をぜひ我々も始めてみたい。何カ所かで今展開しておりますが、千里中央とかほかもう一カ所とかやろうとしていますが、そういう面展開がこれからの日本にとっては必要な事業、ビジネスであると思っているので、この取り組みはやらせていただくと同時に、絶対

にこういう事業が今からの日本の主流になると考えております。

○守井委員 最後に、財政が備前市も非常に厳しいということで、ヘルSPAも以前あったものが市の負担金がかさんでいくということで閉鎖せざるを得なかったという状況の中で、またこういうことをやろうとしておるわけなんで、同じ轍というか、ことになるんじゃないかということまで皆心配しておるわけなんです。ぜひサンヨーホームズさん中心になって、あそこで市から無償で借り受けてやっていただけるというふうなことを考えるようなことはないでしょうか、その辺はどんなですか。

○細井参考人 地域の活性を目指していきたいんですね。それが一番だとすると、民間が勝手にやっている事業なんて余り協力もしたくもないかもしれない、もっとみんなが力を合わせてできるような舞台をつくりたい、そして皆さんとかかわりながら利益を出していきたい、この思いから我々が勝手にやるような話ではないと思ひましてこのようになっています。

○川崎委員 なかなかJTBさんにしてもサンヨーホームズさんにしてもさすが民間企業じゃないと思います。

それで、こういう事業をもしやるとしたら、あの場所は先ほどから言っているようによくないんです。どうせやっていただくなら、バブルのときに頭島は今、橋ができて、観光のホテルができるというて、そこなんかは最高に瀬戸内国立公園の景観がいいところなんで、どうせやるんならあそこへ2億4,000万円の改装をやるよりはそういう場所のほうが私は検討していただけたら理想的ではないかなというふうな考え方を持っています。

○細井参考人 私たちはそこまで御提案することはできませんが、市として地域活性をする舞台がどこで、今いろんな施設のバランスを考えていただいて選んでいただいていると思うんで、そこは市のほうに委ねたいと思います。

○橋本委員長 以上で意見聴取を終了いたします。

本日は、高橋参考人並びに細井参考人におかれましては、長時間にわたりありがとうございます。

これをもちまして意見聴取を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時13分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中に後刻報告をいたしますという案件が2件残っておりました。

○佐藤市長公室長 午前中、守井委員の御質問で、片上分庁舎の利用について片上地区から要望があった件についての回答はということがございました。

その回答の時期でございますが、要望がありましたのは平成30年2月でございます、同月のうちに御回答しているというところでございます。

○橋本委員長 ほかに。1件だけですかね。砂田課長のほうはないんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 今の関連でですが。

○橋本委員長 今の関連ですか。

それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、説明員は2名両名退席していただいて結構です。

それでは、厚生文教関係の審査に入ります。

所管別分類表の4ページ、厚生文教関係の歳入について質疑を希望される方はおられますか。

特段にないようでしたら、次に移りたいと思います。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管別分類表の5ページ、厚生文教関係の歳出全般にわたって質疑を希望される方はおられますか。

○中西委員 28ページ、民生費、老人福祉費、老人福祉施設費、工事請負費、施設整備工事、細部説明では養護老人ホーム蕃山荘及び特別養護老人ホーム大ヶ池荘のそれぞれの点検委託料並びに蕃山荘の給湯設備取りかえ及び大ヶ池荘の火災報知機取りかえにかかわる工事負担の計上、それぞれこれは幾らずつになるのか内訳をお教え願いたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 工事請負費の関係でございますが、蕃山荘の浴室のミキシングバルブが66万円でございます。大ヶ池荘の火災受信機の取りかえ工事が157万5,200円でございます。税込みでございます。

○中西委員 ここはそれぞれ施設が2つあって、防火設備、給湯器、防火設備、項目が違いますよね。

○丸尾社会福祉課長 工事の内容は給湯器の関係と火災の受信機ということなんですが、両施設の工事請負費ということで計上させていただいております。

○掛谷委員 25ページになりますけども、地域振興費の中の17節の公有財産購入費で、これが6,060万円ですが、例のクサカベスト電器を購入する用地でございます。今までに聞いている話はそのままそっくり解体せずに買うということで、今の事務所みたいなところは管理事務所みたいなことにすると。今バスというのは、いわゆる備前中学校とかのバスを走らせる教育関係のバス、それから小豆色の路線バス。全て置くんだと思いますけども全体で何台をここに置くのか、あと全部入れるんかどうかにについてお伺いしたいと思います。

○杉田市民協働課長 市営バスにつきましては、まず直営車両が8台ございます。スクールバスが16台ございます。あと市バスが1台、計25台を予定いたしております、全て駐車可能と考えております。

○掛谷委員 全て入るということでございますが、この駐車場は、ちょうどなんですか、余裕は

ないんかということはどうでしょうか。はかったように、ちょうど入るんですか。

○杉田市民協働課長 現在のクサカ電器のところにつきましては、屋根部分を残して使うという部分がございますので、全てとめられる予定となっております、あと職員駐車場としても予定いたしております。それをひつくるめて余裕はそれほどないかもしれませんが、駐車可能と考えております。

○掛谷委員 建屋の話で屋根部分というのが今の事務所というか、商品を売っているところは結構広いと思うんですよ。それは何にも活用しないんですか。管理するために人も常駐もしないし何ら考えていないんでしょうか、広いですよ。

○杉田市民協働課長 先ほど御指摘ございましたとおり、バスの管理事務所、それから職員の休憩所、トイレ部分につきましては現在あるものを活用したいと考えております。

○橋本委員長 ちょっと休憩します。

午後４時２０分 休憩

午後４時２１分 再開

○橋本委員長 再開いたします。

○杉田市民協働課長 現在ある建物につきましては、側壁部分を取り払いまして、事務所とか休憩室、それからトイレ以外につきましては駐車場として活用するというふうに考えております。

○橋本委員長 屋根は残して側壁を。よろしいか。

○尾川委員 今クサカの駐車場というて一般に賃貸ししとるでしょう。それはどういうふうな扱いをするんですか。

○橋本委員長 今の賃貸借契約を結んでおるのは契約解除するんですか、それとも市は引き続き契約を受けるんですか。

○杉田市民協働課長 申しわけございません。今のそちらの賃貸の契約と内容につきましては、こちらのほうでは把握はしていないんですけども、市といたしましては当然市バスの駐車場として使いますので、賃貸借契約の予定は考えておりません。

○尾川委員 土地を全部買うんですか、それとも一部を買うんですか、その辺を確認したい。たしか、わしもよう聞いたわけじゃねえんじやけど、一般市民というか、備前片上駅の利用者があそこに何台か置いとると思うんですよ。そういうことは把握していないんかな、私の間違いかもわからんですけど。

○今脇市民生活部長 まず、一般の人が何台か借りているというのはあると思います。私も話は聞いています。これは、クサカ電器さんが解約をまた進めていかれる話だろうとは思いますが。

この話に関しましては、これも余談になるかもわからないんですが、今うちの議案に上がっている関係で営業のほうにも若干の支障があるらしいんですけども、そういうことで余り言いたくないところはあるらしいです。うちのほうも余り積極的に言えないところもありまして、借りている方の影響ももちろんありますでしょうし、それから今お客さんのほうでもなくなるらしいなど

いうことでかなり言われとって、実はけさも電話でお話がありまして、きょう多分御質問があると思いますので、そのときに改めて私のほうからも言いますということで、やめる予定というのではなくて移転ということでお話をここでは理解をしていただけたらと思います。私が8月26日の厚生文教委員会のときに秘匿をこの場で御承諾いただきたいということでお話をしたわけなんですけど、そのときにも営業について影響があるということで心配をされとりましたんで、そういうお願いをしたわけなんですけども、議決をいただかないと売買が始まらないので、そのあたりはクサカさんにも御理解いただいているんですけども、そういう格好でここで補正予算の議決をいただけたらそういう話が進んでいきますので、そのときに借りている方との話も進んでいくんだろうと思いますけども、今の段階では余りそこも進められないですし、それからうちとしてもＪＲとの話、連携等もこの先考えていきたいんですけども、ＪＲとのこのロータリーの間にもＪＲが貸してるところが縦が6台、横が2台ぐらいあったと思いますんで、そういうところもあるんですけど、影響がありますので先に先に言えないところがあるんですけども、議会議決を経た後に正式にそういうところの話も進めていかなきゃいけないし、うちが今借りてるところの話もそういうことからまた出てくると思いますしということで、クサカ電器さんが貸しておられるところはクサカ電器さんのほうでお話をしてくださるというふうに思っておりますので、余りうちはそこは突っ込んだ話はできておりません。

○尾川委員 何を言いたいのかというのは、総務産業委員会で、駐車場の件は1時間で100円ということにしていたんですよ。要するにＪＲの利用促進ということで前話ししたんだけど、これは厚生のほうじゃから。ただ、駐車場に今後引き継いで貸すのか貸さんのか、それから東側が商工会議所から施設管理公社が指定管理にして貸しとるわけ。備前片上だけの駐車場が1時間100円という状態じゃねえと思うんですよ。だから前も言うたんじゃけど、物の価値があって、その駐車場の利用者が多かったら物は上がるし、利用者が少なかったら価値が下がるしというのはよくわかるんですけど、料金の問題については少し踏み込んでどうしていくかということを経済関係というのか、産業になるのか相談してもらって。知つとるとおり、香登の駅の駐車場というのはＪＲから20万円払うて借りとるわけ。それだけ市が使用料を負担しとるわけですね。そういうのと同じように、あそこもある程度考えて、同じ市民が使うんじゃから同等に考えていてほしいなということなんです。

○今脇市民生活部長 先ほども言いましたように、ＪＲが今貸してるところもありますんで、ただ先に先に話ができないんですけども。これについても、先ほど課長が言いましたように、場所としてスペースがうちに実のところはまだある状態にはなるんです。そこへということも出てくるかもわかりません。そのあたりのやりとりをする中で、ＪＲを介して貸している人との話もしなきゃいけないし、それからクサカ電器さんが貸されとるところもその話もしなきゃいけないんで、そのあたりは需給のバランスも今言われたようにあるんでしょうけども、不平等にならないように、今使っている方が困るがなということにはならないようにと思って、そのあたりは話を

詰めていかなきゃいけないというふうには思っております。

○尾川委員 今言うたような背景を考えて、ちょっと話をしてくださいということなんですか。

○今脇市民生活部長 そのようにしてもらいたいなというふうに思います。

○川崎委員 先ほど課長の説明で、余裕があるんで職員の駐車場にも使うというような説明があったように思う。私はそれは間違いじゃないかなと。総務産業委員会のほうで赤穂線の先ほどの尾川さんのように促進で、できるだけ駅利用者は100円でいこうというときに、ここへできたから職員の駐車場にするのは全く間違いで、私は今の調整とともにスペースはこれからさらに東片上駅を利用する利用者にできるだけ一般開放して100円でやってほしいんですよ。そこにいたから職員駐車場に使おうなどという発想というのは全く課の独断的というか、全然赤穂線の利用を高めて、便数をふやそうというような流れを協力するんじゃなくて足引っ張りするようなことはやめてほしいと思うんですが、いかがですか、部長。

○今脇市民生活部長 多分課長が言った職員というのはバスの運転手の人が来てとめるところということで、職員というのは従業員という。職員は違います。

○掛谷委員 29ページ、民生費の児童福祉費の中で19節負担金補助及び交付金、認可外保育施設等利用助成金216万円、これ補助金が162万円ですか、合わせて378万円ぐらい。これは、認可外保育を今後認めていくということになっておりますけども、10月からね、無償化のことについて。備前市ではこれはどこだったんでしょうか、何か言ようられたんじゃないけど、もう一回確認の意味で、どういう形で何人ぐらいこれが受けれるような施設になるんですか。その説明をお願いします。

○波多野幼児教育課長 備前市の認可外保育施設は5つあります。そのうち備前病院、吉永病院、草加病院、これは既に4月から院内保育の助成制度を始めておりますので、今回の補正予算の額には入っておりません。それから、企業型保育というのがくまの子保育園といいまして、下野内科外科にございます。それから、もう一件が備前プレーパークにあります森っこえん、これが認可外保育の提出を受理いただいておりますので5つであります。今回の対象が全部で14人です。それは、ほぼ森っこえんの3歳から5歳までの数であります。

○掛谷委員 わかりました。

それで、今後保育士不足ということなんですけど、そういう施設も不足なんかもわかりませんし、これを広げていった場合にこの補助金、助成金というのは当然その施設がふえるたびにいただけるものですか。

○波多野幼児教育課長 国による幼児教育の無償化につきましては、まずその都道府県に届け出をいたしまして、都道府県が受理した施設につきましては無償化の対象になりますので、今後民間NPO、それから市内の病院が岡山県のほうに認可外施設の届け出をいたしまして、県が受理しましたら広がっていく可能性がございます。

○中西委員 私も初めてこういったものを見ますので、この助成金の算出の根拠はどういうふう

にされてるのかお聞かせ願いたい。

もう一点は、この助成金ですけれども国、県の補助がないということなんですが、これは備前市が100%出さないといけないものなんでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○波多野幼児教育課長 一度8月の厚生文教委員会で幼児教育・保育の無償化のスタートというところで資料をお配りしたかと思いますが、まず算出根拠につきましては、国の無償化によりまして3歳児から5歳児クラスまでの保育の必要性がある子供たちは月額3万7,000円まで、それからゼロ歳児から2歳児までの住民税の非課税の子供たちは月額4万2,000円までが無償化の対象となりまして、今、無償化の対象となるのはそのうち、上限が3万7,000円と4万2,000円ですので、実際にお支払いいただいている額、今回の対象は2万1,000円から2万8,000万円までお支払いいただいている方が対象になっております。

それから、2番目の市町村で既に無償化しているところにつきましては、来年の3月に臨時交付金で市町村のほうに歳入が1年目だけあります。2年目からは地方交付税として交付するということで私どものほうに歳入が入ってまいります。

○中西委員 ということは、今年度この10月から来年の3月までは国からは何の手当てもないんですか。

○波多野幼児教育課長 今回の歳入に上げております臨時交付金が認可外の方であります。私ども公立の分につきましては、10月1日現在の調査をした後、交付する額を決定するということですので、額のほうは決まりませんが3月には市町村の公立園についても控除のほうがございます。

○中西委員 理解ができなかったんですけども、要はこの補正額の財源内訳の中で特定財源というのは示されないわけです。一般財源だけで来てるんですけど、この中に臨時交付金が入ってるということですか。

○波多野幼児教育課長 臨時交付金の算定及び額については未定でございますので、今回の補正で上げた216万円のうち、国2分の1、県が4分の1、つまり4分の3の臨時交付金の収入のみ歳入で上げさせていただいております。

○中西委員 歳出はどうされるんですか。どっかで調整されるんですか。

○波多野幼児教育課長 歳出につきましては、先ほど申し上げた14名が対象でございまして、今補正の歳出の利用助成金として上げさせていただいておりますから、そのうちから保護者の方にお支払いいただいた額をお返しするといった形になります。

○藪内委員 29ページ、3款民生費、2項老人福祉費、18節備品購入費、公用車355万7,000円、これどういったものを買われるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 これにつきましては、グリーンスローモビリティという電気の車両を購入するというものでございます。

○藪内委員 1台ですか。

○今脇介護福祉課長 5人乗り、1台を予定しております。

○藪内委員 購入後の運営はどのような形で。

○今脇介護福祉課長 グリーンスローモビリティーにつきましてですが、昨年度、公共交通空白地域における近距離輸送や自宅からバス停までの移動の足を住民主体で確保するという実証実験をこの車両を活用して鶴海地区で実施をしました。この結果を踏まえて、鶴海地区で旅客輸送用に5人乗りを1台購入して、地元NPO法人に無償貸与をして、地域住民みずからが主体となってこのグリーンスローモビリティーを活用した移動支援の仕組みを構築していきたいと思っております。

○掛谷委員 藪内委員の公用車の件なんですけども、これ近距離移動の支援ということで公共交通空白地等でこういうことがあるという、公共交通の空白地というのはほかにどういうところがあるんですか。

○今脇介護福祉課長 申しわけありません。厳密な公共交通空白地というところで定義というものを私は今把握しておりませんが、公共交通がない場所ではないかと思われま。

○杉田市民協働課長 公共交通係のほうから申し上げます。

空白地帯というのは、バス停から400メートル以上離れた地域があるのが公共空白地域というふうに呼んでおります。

○橋本委員長 ほかに特定したこの地域とかというようなものはありますか。

○杉田市民協働課長 備前市では三国地域が該当いたします。

○掛谷委員 西鶴山地区というのはないんでしょうか。私は西鶴山は空白地と理解しておりますけど、どんなんでしょうか。

○杉田市民協働課長 西鶴山地区につきましてもバス停等がございませんので該当すると思えます。

○掛谷委員 ですから、いっぱいあると思います。ただ、西鶴山地区は東鶴山地区と同等とは言わない、東鶴山のほうがちょっと厳しいと思いますけど。西鶴山地区なんかもこういうものは延ばしていくお考えはありませんか。1回だけでこれで終わりになるんですか。モデルのような事業でやって採択された、じゃあ、これをどんどん延ばしていこうという、国が、多分あると思うんですけども、今後の方針というのはそういうところの地域が要望すればできる、市役所がやろうとしているのか、地域が受けていけないと運営管理ができないんで、そういうのを含めてどういうふうに考えているのか教えてください。

○今脇介護福祉課長 この事業ですけれども、例えば笹目地区とか、それから三石地区でも住民主体の移動支援というのはなされております。地域の環境とか社会資源とかそれぞれの地域の状況に合った支援の形があつていいのかなと思っております。鶴海地区で今後展開していくこの事業を一つのモデル事業として構築していけたらなと思っております。

○掛谷委員 だから、次の展開もあるんですよということをお聞きしよんです。考えられるで

しょう。

○今脇介護福祉課長 そうですね、この事業を広げていけたらと思っておりますので、頑張って構築していきたいと思います。

○川崎委員 先駆的な実験したから一番にそこというのはそれはそれで結構なんだけど、日生地区でもうちの部落の湾戸地区は400メートル以上600メートル離れているから、タクシー券があるからそれで移動しているんじゃないかと思いますが、同時に寒河地区では深谷地区が1キロ近うぐらいあるんじゃないかな。浜山公園からまだ四、五百メートル奥まで住民がおるからな。だから、このぐらい同じ規模かもう少し安い、今1人乗りじゃけど今度は2人乗りぐらいのでやるんかどうかは別として、環境問題を含めて、16歳の子供が、スウェーデンで訴えて、400万人が今、世界で動こうとしてるんじゃないから、少しはCO₂削減目標だけ掲げて形骸化してるような状況を少しでも取り戻す意味でも、こういう先例が出たら次から次にやってもろうたらランニングコストは、私、電気自動車2台持ってやっておりますから、1日2台動かしても300円ですわ。だから、そういうものをふやして、より地域住民、特に高齢者の方が住みやすいまちづくりをお願いしたいんで、他の地域にぜひ広げていただきたいということを要望しておきます。

○尾川委員 29ページの民生費の児童福祉費、給料、一般職給料1,900万円、これはどういうことか説明してください。

○波多野幼児教育課長 これは育休者が4人ふえた分の実績減でございます。それから時間外の実績見込み、それから共済費の増減というふうに聞いております。

○尾川委員 いや、ここで言いたいのは、保育士の賃金がどうかかわからんのやけど、いつも保育士の給与は波多野課長からいうと他の自治体に比べてそんなに遜色してねえと、負けてねえというふうな説明があるんです。どうも私が調べてみたら、よう詳しくわからんですけど、よそのほうはわたりがあって、結構賃金表があるんじゃないと。この間、行政職との比較が出ったんですけど、そういう問題からして待機児童がふえて、保育士が採用できんようなことで、その辺の考え方、1,900万円という退職者かと思うてお聞きしたかったんじゃないけど。よう調べてみれば、これ近隣の自治体の話を聞いたら、結構わたりがあって結構上がるんじゃないと。最初はあるほど備前市は高う見えるけど、だんだん差がついてくるんじゃないというふうなことをよう言われるんじゃないけど、どんなですか。

○波多野幼児教育課長 総務課のほうで出した資料の例えば40代、50代につきましては、その間、採用のなかった時代もありまして、一般職との差というのは一般職の50代は課長職があり、部長職がありということであるんですけども、保育職はもう園長に限られている、しかも園長というのは11人プラス副園長の12人しかいないということで、絶対数の低さで保育職のほうの40代、50代というのは下がるんだというようなことはお聞きいたしました。

それから、私どもの方針なんですけども、仕事に見合ったお給料は出していきたい。それ

から、臨時職員の待遇改善のほうも任用委員会に訴えていく所存でございます。

○尾川委員 今そういうふうな話があったんですけど、総務課、総務課言わずに現場のほうがとにかく採用できんのじゃという実態を調べて突きつけるぐらいのようなことをやってほしいなと。それと、園長職待遇でふやしゃええがな、そんなことはできんのかな、あんたが考えて、ふやしゃええが。その辺どんなかな。

○波多野幼児教育課長 ほかの議員さんから、大きい園には園長プラス副園長を必ず置いたほうが園の運営に対して負担が軽減されるんじゃないかという御意見もいただいております。園長は1つの園に1人なんですけども、副園長それから主任の配置についてはその園の規模に応じて人事を考えてまいります。

○尾川委員 わしが言よんのは、第2の責任者をようけつくれという意味じゃねえ。処遇を行政職と比較したときに園長が1人しかおらんと今説明があったから、その待遇でふやして、処遇を上げるようにすりゃええかなという提案しよんですわ。

○波多野幼児教育課長 ある程度年数がたった方は管理職の試験をどんどん受けていただこうと思っております。それによって合格した方は処遇のほうも上がっていくと思いますので、若手の登用をどんどんこれから考えていきます。

○尾川委員 今は保育士が足らん言よんじゃから、どうやって待遇を上げていくかということを実際に考えると。それで、来たらまたその保育士のレベルというか資質にもよるんじゃけど、まずは数をそろえんことには待機児童は減らんという。だから、そういう面で予算というか、これ決算のほうで言わにゃいけんとは思うんですけど、そういうことをぜひ考えてもろうて、現場なんかもう直接わしは聞きに寄るんです。もう大変だから。だから、それは波多野課長が代弁でちゃんとして、もう今言う処遇だけでも上げていくと、役職で権限も与えんでもええけど、給料だけを上げていくというふうなことも、行政職との比較等もあったりするんじゃから、そんなことを考えてほしいなということなんですけど。同じこと言ようけど、答弁してください。

○波多野幼児教育課長 園長からの要望も10月初めに取りまとめをして、その中には人員増というのがございました。委員会のほうでも教育長、部長を交え、その面につきましても訴えていきたいと思います。

○川崎委員 現時点で育休で1,900万円も予算を削るんじゃけど、今募集中じゃというけど、実際、現時点で何人募集して、今どれぐらい応募があるんか、参考までにお聞きます。こんな減らされても、そういうのに使うというわけにはいかんのかな。補正の中身を減額じゃなくて増額ぐらいにして、1,900万円プラス100万円したら2,000万円できるわけじゃから、何かそういう手法はとれないんかな。参考までにそういう募集人員との兼ね合い、ふやしても削るべきではないと私は思うんですけど、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 現在の募集は臨時職員のフルタイムを10人、それから6.5時間以下のパート職員を10人募集中でございます。そのうちフルタイムが2人、パートタイマーの方が

5人、7人応募してこられまして、採用をしております。今後とも募集は年度末まで続けていく所存でございます。

○川崎委員 厚生委員会かどこかで聞いたときにも20人ぐらいと言うんじゃ。じゃけど、数字では28人足りませんと出とんのに、何で大綱かけて30人、50人募集したらもう一つゼロがつくぐらい募集が来てええんじゃねえの。何でそういうことをせんのかな。予算がないからというんだったら、こんな予算を削らずにプラスアルファで増額しときゃええじゃない。そういう思考はできんのかな。そういう柔軟性ないんかな、官僚機構というのは。民間だったら簡単にやると思うよ。

○波多野幼児教育課長 まず、10人10人というのは、応募してくるであろう可能な人数というところで10人10人という枠をつけております。それ以上応募があるようなら、当然補正予算なりで対応していく予定でございます。

○川崎委員 応募が来る可能性があるかどうかというのは、来てみるとわからんのじゃ。大綱を振ったときやもう少し応募人数がふえて、私でも採用してもらえるんじゃないかという人が応募してくる可能性が出てくるじゃない。人数が限られとるから、私じゃ無理じゃろうというて遠慮しているような人もおるんじゃないんかなと考えがちなんで。もっと30人か50人募集します、正式職員は何か10人ほどマイナスになつとると聞いたから、正職員はもう途中でも10人入れますとか、そういう柔軟性は何で出てこんのか。一つも答えてないんで、その辺の疑問点に答える答弁をお願いします。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後4時55分 休憩

午後4時56分 再開

○橋本委員長 それでは、委員会を休憩前に引き続き再開いたします。

○波多野幼児教育課長 来年度の正規職員は10名募集をかけました。今現在9の方が最終試験に残っております。臨時の10名、それからパートの10名足して30であります。ただ、正職員がまだ足りませんので、10月20日試験予定の経験者枠でも募集をかけております。

○川崎委員 よくわかりました。次からそういう説明をお願いします。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 31ページの健康コミュニティプラザについて。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の委託料並びに工事費並びに、次のページの負担金補助及び交付金なんですが、これは6月の補正で出てきたものの一部というようなことになっているんですけど、この内容はどういうことを考えておられるんでしょうかね、事業内容。

○森保健課長 健康コミュニティプラザ（仮称）の事業内容なんですけれども、まずこの予算の中身といたしまして、委託料及び工事請負費につきましては継続費補正をさせていただきまして、総額のほうは変わっておりません。本年度分についてこの31ページのほうへ計上しており

ます。

それから、33ページの健康コミュニティプラザ協議会補助金につきましては、6月補正のときには100万円を計上させていただいておりましたが、協議会の設置の時期がおくれるということで準備期間もずれてくるというところで60万円に減額しております。

○守井委員 この施設整備工事9,812万2,000円は、具体的には年割りの中での運用ということで、具体的にはここをやりますよという形ではないという認識でよろしいんですかね。

○森保健課長 工事請負費の9,812万2,000円につきましては、継続費補正の中の総額の2億5,135万4,000円のうち工事請負費が2億4,530万4,000円を見込んでおります。その部分の前払い分40%を令和元年度、今回の補正のほうで当年度予算ということで計上させていただいております。

○守井委員 全体枠の中の前払い分ということで、どこをどうとかということではないということで認識しとっていいわけですね。

○森保健課長 今回補正の9,812万2,000円については前払い部分を計上させていただいております。

○守井委員 調査委託の委託料のほうはいかがなんでしょうか。

○森保健課長 委託料のほうなんですけれども、これにつきましてはサンヨーホームズさんが提出してこられます実施設計につきまして内容の照査を委託に出そうと考えております。また、工事が実際始まったときには施工監理も業者のほうへ委託しようと考えております。この2本について入札を行いまして、設計に対する照査と実際の工事施工監理を考えております。それを1本で発注を考えておりまして、そのうち実施設計の照査の部分について今回の補正予算で160万5,000円を計上させていただいております。

○守井委員 よく見比べなんだったんやけど、6月補正と同じ金額ということですか。

○森保健課長 6月補正予算と同額でございます。

○守井委員 それから、先ほどサンヨーホームズさんとJTBさんからいろいろ説明受けたんですけど、新たに詳細な資金計画なり運営計画が出てきたんですけれども、そちらのほうへ資料は行っていると思うんですけれども、その説明についてわかりますか。

○森保健課長 まず、この推移の見込みなんですけれども、一番最初の前回6月補正のときに提出させていただいたものと大きく違うところが施設の開始時期が違ってきます。前回は令和2年度当初から開始というところで運営のそのときの推移見込みを出しておりましたけれども、今回出しているものが5カ月ずれまして、9月からの開始ということで少し変わってきている数値となっております。あと、中身も少し微調整のほうをしております。

○守井委員 全体の事業費、経費ですね、そのあたりも何か以前もらった資料と全く違うんですけれども、詳細の資料で利用者予定数とかそのあたりも先ほどもらった資料の中には出てなくてわからないんですけれども、どう考えても数値が非常に変わっているんじゃないかなという感じ

にしか見えません。経費の合計なんかも以前いただいたデータとは全く違うような感じがするんですけど、その点はいかがですか。

○橋本委員長 守井委員、全く違うというのを具体的に指摘していただけたら答弁しやすいと思うんですが。

○守井委員 支出の1年目、経費合計が1億2,800万円というふうなことになるんですけど、これは経費合計が7,896万円というふうな形になっているんですけど。2年目が1億2,800万円と1億3,500万円、3年目が1億2,800万円と1億1,353万円ですか。

○橋本委員長 1年目が大きく違っているということですね。

○守井委員 まずね。

○森保健課長 1年目の経費支出の大きな違いにつきましては、開始時期が5カ月おくれるということで変わっております。

○川崎委員 今、委託料と工事請負費160万円と9,800万円の説明があったんですけど、設計監理委託料ということで165万円でさえ、たしか今入札して設計屋を決めるというふうな説明がありました。なのに何で工事を随意契約をやるのかということ。私は公共事業の基本的な原則からして違反していると思うんで、担当課としてはちゃんと、きょうの参考人の説明でも執行部が執行部がというて、執行部の誰が言うたかはっきりしませんというような言い方なんよ。だけど、これは明らかに法律に違反するようなやり方で契約しようとしとんじゃないのかなと私は思うんですよ。どこがどうか知りませんが、職員全体で責任持って一般競争入札をやるべきだというふうの方針変更をやらなければならない責務があるんじゃないのかなと私は思うんですよ。そういう意味で部長が答えんといかんのかな、答弁をお願いします。

○山本保健福祉部長 私どもは今まで随契の理由ということでいろいろとお話しさせてもらいましたが、考えは6月議会と変わっておりません。随契の理由としましては、地方自治法の施行令第167条の2第1項の2号の規定に該当するというふうに判断をいたしております。その中で競争入札によることが不可能、または著しく困難と言えないとしても、目的、内容に相応する資力、技術等を有する相手方を選定して、目的を達成する上でより妥当であって、利益の増進につながるというふうに判断ができる場合は随意契約できるというような定めがございますので、我々としてはそちらに該当するんだということで随契をやっていききたいというふうに考えております。

○川崎委員 いろいろ理屈を言うんじゃないだろうけど、連携協定してやれば実施設計は無料でやったら、今後地元企業なんか全部連携協定させてくれって来ると思うんじゃない。全然普通の公共事業と変わらんにもかかわらず、いろいろへ理屈言って、随意契約でやるというのは、明らかに私は納得できんから6月議会で否決されたと思いますよ。そういう反省が全然なくて、ほんまに公務員として公共の福祉に仕えるという宣誓しとる職員の仕事のあり方として私は疑問を呈しとんです

けど、全然そういう反省はないですか。

○山本保健福祉部長 連携協定をしているから随契ということではありません。我々としては、先ほど言いましたように、この提案された計画案がすばらしいものだというふうに思いました。ですから、他の業者さん等が提案されてもこれ以上の提案はないんだろうというふうに感じるようなすばらしい案ということで、ぜひこの案でやってみたいということで随契でお願いしたいということを業者さんをお願いいたしました。

○川崎委員 そういう考え方でいくんだったら、この設計監理委託料も信頼して今の金額出してくとんじゃから、わざわざ165万円使う必要ないが。それも随意契約でサンヨーホームズにやってもろうたらええんじゃねえんかな。論理的に完全に矛盾しとると思うよ、私は。矛盾しとんじゃないかと言よんじゃから答えて。

○山本保健福祉部長 提案された案が本当に妥当な金額かどうかといったものについては、我々も正確に判断することができませんので、ここについては専門家である業者さんをお願いをして確認していただくということを考えております。

○川崎委員 だったらここで予算計上せずに設計監理委託したところにチェックしてもろうて、この金額でオーケーですよというて12月でも来年の3月でも出してくりゃええが。これから設計でチェックしてもらう段階でがばっとこの9,800万円、これは前払い金じゃからええわと。だけど、総額は一つも変更してないんやろう。中身がないから議論できんのじゃけど、それを信頼しとんじゃったら165万円やこう必要ないが。何でそこだけ入札しないといけなのか。全面信頼して全面的な実施設計金額確定しとんやろう。それに不安があるんじゃったら、ここで執行部が予算案を削減したこの補正予算を出してきときゃあ、ここまで参考人を呼んだりせんでも、この設計屋に委託して設計屋がこれで間違いないというてオーケーとれてからの予算であり、入札して、契約ぐらいすりゃあ何も問題ないと思うよ。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後5時09分 休憩

午後5時12分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 今さっきの話の続きなんですけど、4年目のところが前の資料では合計1億2,800万円になって、きょうもらった資料には1億3,536万円というふうな経費の合計が出てるんだけど、700万円ほど違うんで、これが微調整だったという話で理解しとっていいんかな、いかがですか。

○森保健課長 その部分が調整ということでございます。

○守井委員 それは了解しました。

あと、収支計算やこうは微妙な黒字であったものが大幅に黒字になっている計算になっとなすけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○森保健課長 以前お示しいたしましたグラフにつきましては、収入のほうを一定の割合で掛けていろいろな割合で掛けたものを出していると思います。今回につきましては、サンヨーホームズさんであるとかJTBさんがこのくらいいけるだろうというところで出した数字でございます。以前は利用率というか、そういうものを変えて出したもの、今回はJTBさんとサンヨーホームズさんでこれだけいけるという数字を出していただいたものでございます。

○守井委員 もう一つ、きょうJTBさんのお話を聞いたら、数量的な確定は例えば実施委託でも市のほうから発注を受けられるような形であれば実施調査ができるのであるけれども、そういう調査はやっておらないというような報告があって、あくまでも推計で数値は出しておりますという話なんです、その点はいかがなんでしょうか。どのくらい人数が確保できるかというのを調査するべきじゃないかというふうな感じで思うんですが、その辺どんなんでしょうか。

○山本保健福祉部長 実際の調査をするには経費がかかります。先ほどの説明でもそういったお話があったと思いますが、JTBさんについては、先ほどの資料にもあったように全国各地いろんな情報やデータを持っておられます。ですから、そういった全国の事例をもとにある程度推計した数値で今回は提示をさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

○守井委員 以前やった施設を再開するんであれば、もっと慎重な調査をやるべきじゃないかというふうに思いますよ。

それからもう一点、コミュニティプラザの協議会の補助金なんですけど、これは前回と同じようにまだ協議会自体はできてないという判断だと理解してよろしいんですか。

○山本保健福祉部長 運営協議会につきましては、この予算が成立した後に実際に具体的な検討をしていきたいと思っております。

○星野委員 随意契約についてですが、2号随契で施設改修を進めていくことについて弁護士資格を有する職員及び顧問弁護士には相談されたんでしょうか。

○森保健課長 顧問弁護士及び職員のほうに相談いたしました。問題がないということで判断しております。

○掛谷委員 きょう参考人が出された資料の運営損益の推移の見込みなんですけど、今まで出された資料の中で資料9に似とるわけではないですけど、いわゆる稼働率のことが一切この新しいものはついていません。市内、市外という一番新しいやつはどういうふうに見込んでいるのか、稼働率という、前はそういう表現を出したんです。稼働率がよくないという意味合いでこういうふうになんて新しく出したというんですけど、じゃあ稼働率じゃなくて集客のまとめ方としての根拠の部分はどういう、これ全然表現が今度変わってきているんですけども、この辺わかれれば説明してほしいんですけどね。例えば市内の住民がどれぐらいとか、市外がどれぐらいとかというのが前はわかっていたんですけどこれではわからないので、この辺教えてほしいんですけど。

○森保健課長 濟いませ、前は地元の方の利用者と来訪者ということで出しておりました。今回も出してきた資料の中では、市内の利用者は開始から100%を見込んでおりまして、市外

来訪者の利用者についてはたしか徐々に利用者がふえていくというような計画になっていったか
と思います。

○中西委員 随意契約ですけども、先ほどのサンヨーホームズさんは備前市さんから随意契約で
やりたいという話を聞いたと。話を聞いただけなんだけど、誰から聞いたというのは覚えてない
と。それは、2018年5月ごろだったというふうに言われているんですけども、これはどなた
が随意契約でやるというふうに言われたんですか。

○山本保健福祉部長 明確に誰の口だったかというのを思い出せませんが、5月に担当レ
ベルでのお話の中でさせていただいたと。だから、私の口か課長の口からだったかわかりません
けれども、そういった会議の中で打診をさせていただいたというふうに記憶しております。

○中西委員 そのときの打ち合わせ録は備前市はとってないですか。

○山本保健福祉部長 議事録としてはそのときのものは残してありません。

○中西委員 今までこの案件については誰が来て、誰がしゃべっていったのかというのは大変細
かくメモをとるようにされていますよね。そのときだけとってないんですか。

○山本保健福祉部長 会議の内容によってこういった資料等に鉛筆書きでメモをとるようなこと
は会議のときにあったかもしれませんが、そのときについてはそれが残っていないということだ
ですが、上等等への報告はもう口頭で速やかに行っております。そこでまたいろいろ相談もさせて
いただいております。

○中西委員 いろんな例えば我々議員が何か要望しても、これは誰から来たのかということもき
ちんと記録として残っていると。こういう重要な案件の話をしているときに議事録が残らない、
あるいはメモも残らない、そんなずさんな事務を備前市はやっているんですか。

○山本保健福祉部長 今回についてはそういうことであって、ほかの事務が全てメモが残ってな
いかということは把握できていませんけれども、今回については残っていないということでござい
ます。

○中西委員 何か国会の話を聞いているようですね、部長。今回だけはない、ほかはありま
す。私は何か驚くばかりです。じゃあ、ほかの議事録なりあるのであれば、それはぜひ見せてく
ださい。恐らくつづりは重なっているはずですが。ほかのところもある、しかしないと言っている
のもその間にあるんじゃないですか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後5時22分 休憩

午後5時26分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 議事録は本当はないのかどうなのか。私はやっぱりあるんじゃないかと思うんです
が、それはどなたがしゃべったということはあるんじゃないか。つけ加えて言いますと、そのこ
とをしゃべったからといって、それは上司の指示のもとに市の執行部の意志のもとにそういうふ

うに話をしなさいということによって言っているんだから、別にその職員が処分を受けるというわけではないわけなんです。もしその話が出てくれば私の次の質問はあります。

○橋本委員長 きょうはええかげんなところでもうおしまいにして、あすの予備日を使いましょう、委員長の裁定で。

はいじゃ、その中西委員の質問にだけ答弁してください。

○森保健課長 会議録でAさんが何を言った、Bさんが何を言ったという詳しいのまでは多分つくってないと思います。要点をまとめたような箇条書きにしたようなものはつくっていると思いますので、確認させていただけたらと思うんですが。

○中西委員 執行部のほうは、議事録のようなものはないけど要点を筆記したものはあるということが今明らかになりました。この予算決算の審議の中でそういうものがありながら、この委員会に出してこないというのが、これはもう民主主義のルールの問題ですよ、議会と執行部の信頼関係の問題ですよ。じゃあ、今までのものは何だったのかということになるわけですよ。公文書の取り扱いの問題についてもいろいろ議会でも問題になったんでしょう。

○森保健課長 要点録なんですけれども、大事なところというか、まとめている会議の分だけしかまとめてないであるとか、そういうことがありますので、また確認させて、全てあるというところではございませんので、その辺御了承願いたいと思います。

○中西委員 この問題だけじゃなくってほかのところでもそういうことじゃないのかと。出張に行けば復命書があり、会合を持って話をしたんなら、どういう話をして、向こうはどういう結論になったのかと、今の到達はどこなのかということを明らかにして、上司に報告し、また市長にも報告するというのが当たり前のシステムじゃないですか。それがやられてないということが、この問題だけじゃなくってほかの問題でもある可能性が大きいということでは、私は大きな問題だと思いますよ。議会にも、いや、そんなものありませんって言っている、まさに国会で茶番劇のようなやりとりの話がここでもされると、そんなものたまったもんじゃないですよ。

○山本保健福祉部長 上司への報告につきましては、先ほども申し上げましたように、もう速やかに市長、副市長等には会議の内容のポイントだけは報告をしておったということでございます。

○橋本委員長 それで打ち切りたいと思います。

審議中途でございますが、予算委員会をこれにて終了して、続きはあすの委員会予備日を活用して、あす9時半から再開したいと思います。

以上で本日の予算委員会を終了いたします。

午後5時30分 閉会